

平成30年度  
鳥取県産業廃棄物実態調査報告書  
(平成29年度実績)

平成31年3月

鳥 取 県



## 目 次

第 1 章 調査の概要	5
第 1 節 調査の目的	5
第 2 節 調査に関する基本的事項	5
1. 調査対象期間	5
2. 調査対象廃棄物	5
3. 調査対象業種	6
4. 調査対象区域	8
5. 発生・排出及び処理・処分状況	9
第 3 節 調査の方法	11
1. 調査方法の概要	11
2. 標本調査について	12
第 4 節 調査結果の利用上の留意事項	15
1. 産業廃棄物の種類の区分について	15
2. 委託中間処理後の残さ量について	15
3. 建設業の地域別発生量について	15
4. 単位と数値に関する処理	15
第 5 節 標本抽出・回収結果	16
第 2 章 調査結果	17
第 1 節 第 1 次産業を除く調査結果の概要	17
第 2 節 発生・排出状況（第 1 次産業を除く）	18
1. 種類別の発生・排出状況	18
2. 業種別の発生・排出状況	19
3. 地域別の発生・排出状況	20
第 3 節 処理・処分状況（第 1 次産業を除く）	21
1. 処理・処分状況の概要	21
2. 自己中間処理状況（物質変換を考慮しない）	23
3. 委託処理状況	24
4. 資源化、再生利用状況	25
5. 最終処分状況	28
第 4 節 第 1 次産業を含む調査結果	29
1. 種類別の発生・排出状況	29
2. 業種別の発生・排出状況	30

第5節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況	31
1. 農業	31
2. 鉱業	32
3. 建設業	33
4. 製造業	35
5. 電気・水道業	38
6. 情報通信業	40
7. 卸・小売業	42
8. 医療・福祉	44
9. サービス業	46
10. その他の業種	48
第3章 産業廃棄物の推移	50
第1節 前回調査との比較（第1次産業を除く）	50
1. 種類別の発生・排出状況の比較	50
2. 業種別の発生・排出状況の比較	52
3. 地域別の発生・排出状況の比較	54
4. 処理・処分状況の比較	56
第2節 排出及び処理・処分状況の将来予測（第1次産業を除く）	57
1. 将来予測の方法	57
2. 排出量の将来予測	59
3. 処理・処分状況の将来予測	61
第4章 その他の調査結果	62
第1節 産業廃棄物の移動状況（第1次産業を除く）	62
1. 産業廃棄物の搬出状況	62
2. 最終処分量の県外移動状況	63
第2節 特別管理産業廃棄物	64
1. 種類別発生・排出状況	64
2. 業種別発生・排出状況	65
3. 処理・処分状況	66
巻末資料	68

# 第 1 章 調査の概要

## 第 1 節 調査の目的

本調査は、平成 29 年度の鳥取県内における産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を把握するとともに、鳥取県における産業廃棄物適正処理対策等の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とした。

## 第 2 節 調査に関する基本的事項

### 1. 調査対象期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 1 年間

### 2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物処理法及び同法施行令に規定する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）とし、表 1-2-1 に示す分類に区分した。なお、これら産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて細区分し、分類が困難な廃棄物（感染性産業廃棄物、建設混合廃棄物、シュレッターダスト等）については、「その他産業廃棄物」として捉えた。

表 1-2-1 調査対象廃棄物（その 1）

産業廃棄物の分類
( ) 内は、細区分。
① 燃え殻
② 汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥）
③ 廃油（一般廃油、廃溶剤、固形油、油でい、油付着物類）
④ 廃酸
⑤ 廃アルカリ
⑥ 廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ）
⑦ 紙くず
⑧ 木くず
⑨ 繊維くず
⑩ 動植物性残さ
⑪ 動物系固形不要物
⑫ ゴムくず
⑬ 金属くず
⑭ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず [注：本報告書では「ガラスくず等」と略した]
⑮ 鉱さい
⑯ がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他）
⑰ 動物のふん尿
⑱ 動物の死体
⑲ ばいじん
⑳ 産業廃棄物を処分するために処理したもの

※上記の種類に分類できない廃棄物等は「その他産業廃棄物」とした。

表 1-2-1 調査対象廃棄物（その2）

特別管理産業廃棄物の分類
①廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
②廃酸（pHが2.0以下の廃酸）
③廃アルカリ（pHが12.5以上の廃アルカリ）
④感染性廃棄物
⑤廃石綿等
⑥特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）

また、調査に当たって、有償物・副産物、発生時の廃棄物の種類等については、下記に示す取り扱いをした。

- (1) 法令上は廃棄物とされていないもの、いわゆる有償物（事業場内等で生じたものであって、中間処理されることなく、他者に有償で売却したもの及び他者に有償で売却できるものを自己利用したもの）については、今後の社会情勢等の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、調査対象とした。
- (2) 汚泥については、事業所内で脱水処理している場合には、脱水処理後の汚泥を発生時の産業廃棄物（汚泥）として捉えた。
- (3) 紙くず、木くず（木製パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包の木材を除く）、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物は、廃棄物処理法で産業廃棄物となる業種（動物系固形不要物は、と畜場及び食鳥処理場に限定）が指定されており、指定された業種以外で生じた上記廃棄物については、事業系一般廃棄物となるため、原則として調査対象から除外した。
- (4) 下水道または公共用水域へ直接放流することを目的として事業場内で、酸性またはアルカリ性を呈する廃水を中和処理（一般の廃水処理）している場合は、中和処理後に生じた沈殿物（汚泥）を発生時の産業廃棄物として捉え、中和処理前の酸性またはアルカリ性廃水は、調査対象から除外した。
- (5) 事業場内で産業廃棄物を焼却処理した後に生じる燃え殻、ばいじんについては、焼却処理前の産業廃棄物の種類（発生時の種類）で捉えた。
- (6) 含油廃水であって、事業所内で油水分離によって分離している場合は、油水分離後に生じた浮遊物（廃油）と沈殿物（汚泥）とに分けて、それぞれ廃油と汚泥を調査対象として捉えた。

### 3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（総務省）」（平成25年10月改定）の業種区分を基本とし、表1-2-2に示す業種を調査対象とした。

また、調査対象業種の名称については、本報告書では略称で統一し表記した。

なお、統計表については、巻末の統計資料に示すとおりである。

表 1 - 2 - 2 調査対象業種

業種名	略称
<農業、林業>	農 業
<漁業>	漁 業
<鉱業、採石業、砂利採取業>	鉱 業
<建設業>	建 設 業
<製造業>	製 造 業
食料品製造業	食 料 品
飲料・たばこ・飼料製造業	飲 料 ・ 飼 料
繊維工業	繊 維
木材・木製品製造業(家具を除く)	木 材
家具・装備品製造業	家 具
パルプ・紙・紙加工品製造業	パ ル プ ・ 紙
印刷・同関連業	印 刷
化学工業	化 学
石油製品・石炭製品製造業	石 油 ・ 石 炭
プラスチック製品製造業	プ ラ ス チ ッ ク
ゴム製品製造業	ゴ ム
なめし革・同製品・毛皮製造業	皮 革
窯業・土石製品製造業	窯 業 ・ 土 石
鉄鋼業	鉄 鋼
非鉄金属製造業	非 鉄 金 属
金属製品製造業	金 属
はん用機械器具製造業	は ん 用 機 器
生産用機械器具製造業	生 産 用 機 器
業務用機械器具製造業	業 務 用 機 器
電子部品・デバイス・電子回路製造業	電 子 部 品
電気機械器具製造業	電 気 機 器
情報通信機械器具製造業	情 報 通 信 機 器
輸送用機械器具製造業	輸 送 用 機 器
その他の製造業	そ の 他
<電気・ガス・熱供給・水道業>	電 気 ・ 水 道 業
電気業	電 気 業
ガス業	ガ ス 業
熱供給業	熱 供 給 業
上水道業	上 水 道 業
下水道業	下 水 道 業
<情報通信業>	情 報 通 信 業
<運輸業、郵便業>	運 輸 業
<卸売業、小売業>	卸 ・ 小 売 業
<金融業、保険業>	金 融 ・ 保 険 業
<不動産業、物品賃貸業>	物 品 賃 貸 業
<学術研究、専門・技術サービス業>	学 術 研 究 ・ 専 門 業
<宿泊業、飲食サービス業>	宿 泊 業 ・ 飲 食 業
<生活関連サービス業、娯楽業>	生 活 関 連 業
<教育、学習支援業>	教 育 ・ 学 習 業
<医療、福祉>	医 療 ・ 福 祉
<複合サービス事業>	複 合 サ ー ビ ス 業
<サービス業(他に分類されないもの)>	サ ー ビ ス 業
<公務>	公 務

※本報告書においては、運輸業、金融・保険業、物品賃貸業、学術研究・専門業、宿泊業・飲食業、生活関連業、教育・学習業、複合サービス業、公務は「その他の業種」としている。

#### 4. 調査対象区域

調査対象区域は、鳥取県全域とした。なお、本調査では産業廃棄物の発生等の地域特性を把握するため、県内を表1-2-3に示す3地域に区分した。

表1-2-3 調査対象地域区分表

地域名	市・郡	市町村名
東部地域	鳥取市	鳥取市
	岩美郡	岩美町
	八頭郡	若桜町、智頭町、八頭町
中部地域	倉吉市	倉吉市
	東伯郡	三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町
西部地域	米子市	米子市
	境港市	境港市
	西伯郡	日吉津村、大山町、南部町、伯耆町
	日野郡	日南町、日野町、江府町

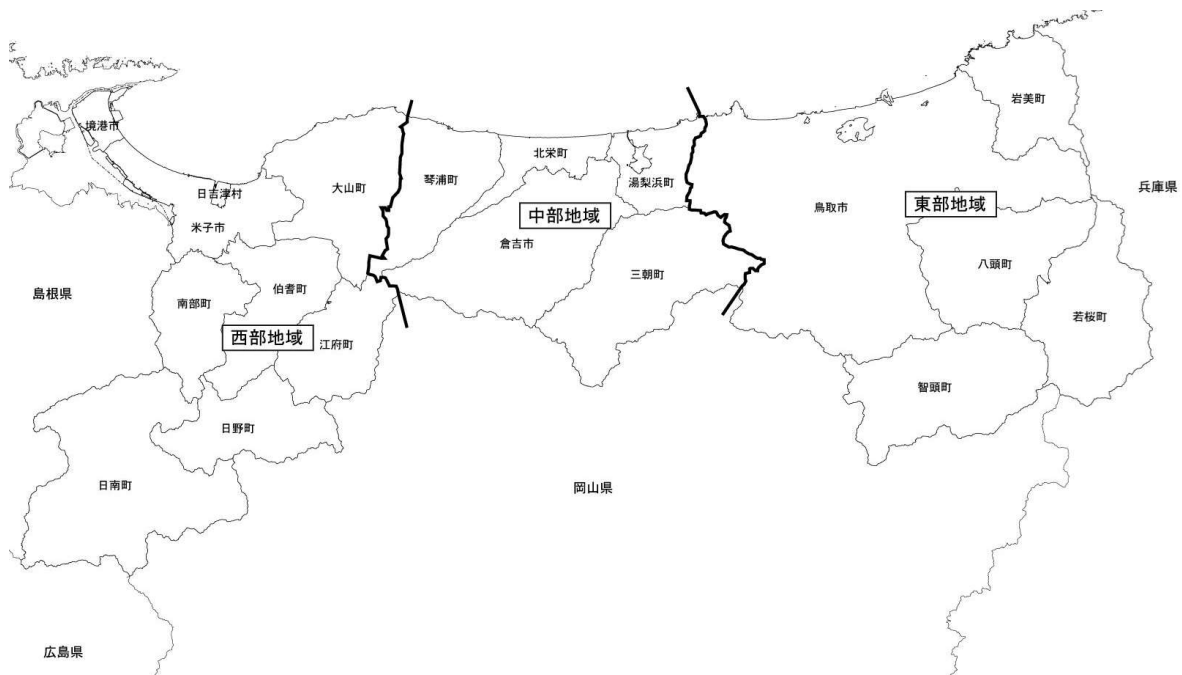


図1-2-1 調査対象地域区分



## 5. 発生・排出及び処理・処分状況

調査の集計・推計結果は、図1-2-2に示す発生・排出及び処理・処分状況の流れ図にとりまとめた。

なお、この流れ図に用いた各項目の定義については、表1-2-4に示すとおりである。

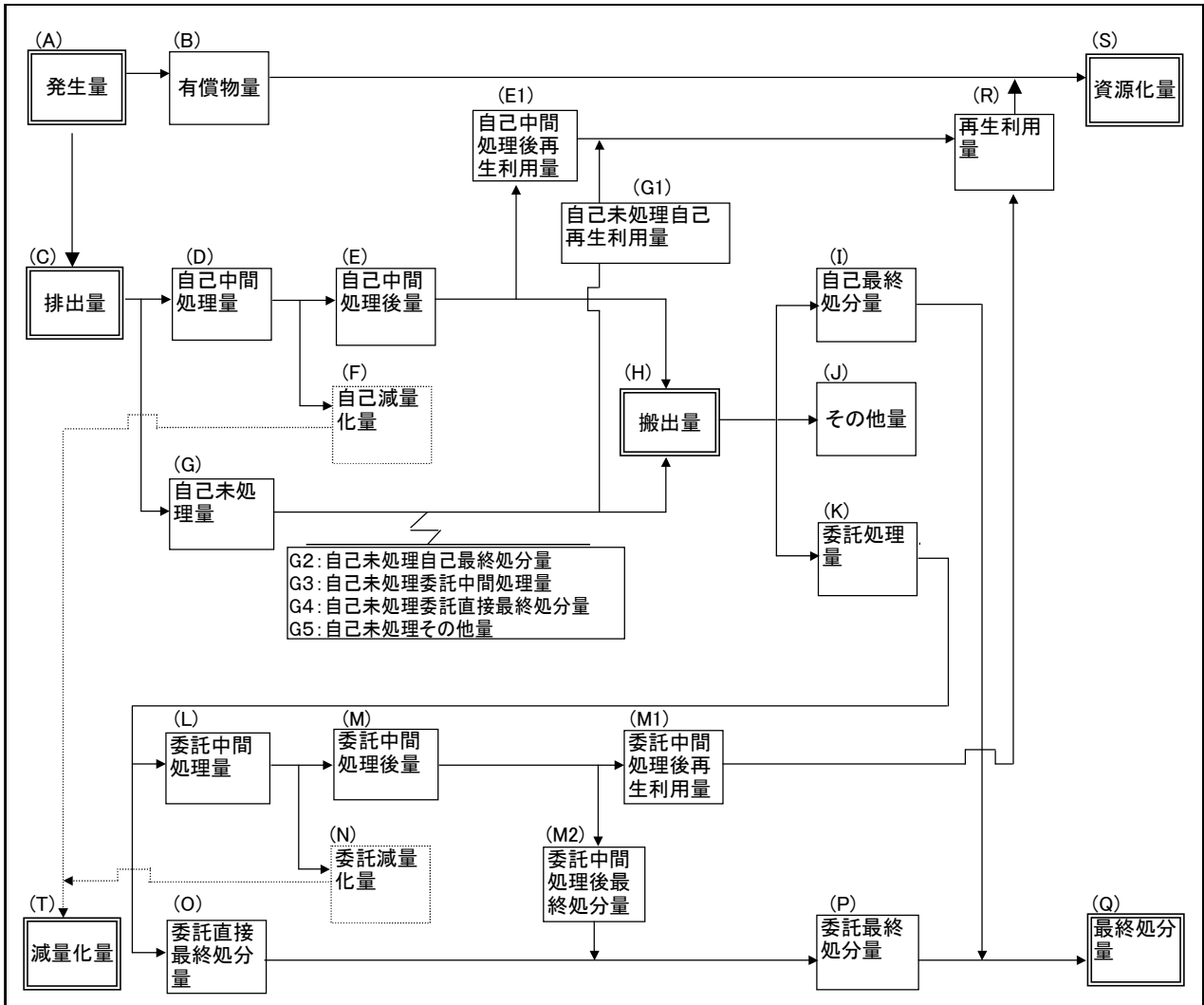


図1-2-2 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図

表 1 - 2 - 4 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図に関する用語の定義

項 目	定 義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量（他者に有償で売却できるものを自己利用した場合を含む）
(C) 排出量	発生量のうち、有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	排出量のうち、排出事業者自らが中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G) 自己未処理量	排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己未処理自己最終処分量	自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分した量
(G3) 自己未処理委託中間処理量	委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理した量
(G4) 自己未処理委託直接最終処分量	委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) 自己未処理その他量	その他量のうち、自己未処理のその他量
(E) 自己中間処理後量	自己で中間処理した後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	自己中間処理後量のうち、自ら利用し、または他者に有償で売却した量
(F) 自己減量化量	自己中間処理量から自己中間処理後量を差し引いた量
(H) 搬出量	自己最終処分量、その他量及び委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	事業場内等に保管されている量等
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を他者に委託した量
(L) 委託中間処理量	委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(M) 委託中間処理後量	委託中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用しまたは他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	委託中間処理量から委託中間処理後量を差し引いた量
(O) 委託直接最終処分量	委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者または処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	有償物量と再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者または処理業者等の中間処理により減量された量

### 第3節 調査の方法

#### 1. 調査方法の概要

本調査は、多量排出事業者処理計画実施状況報告（以下、「多量報告」と言う。）、産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書（県独自の様式。以下「アンケート」と言う。）及び県保有の既存資料を基に行う調査（資料調査）を基本としており、多量報告とアンケートによって回答を得た産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容（集計値）と産業廃棄物の発生量に関連した指標（活動量指標：従業者数、製造品出荷額等）を基に、県内における産業廃棄物の発生量等の推計を行うものである。

なお、調査にあたっては、発生事業場（業種）の特性等を勘案し、表1-3-1に示す調査方法を基本とした。

表1-3-1 調査方法の概要

業種	調査方法			備考
	全数調査	標本調査	資料調査	
農業			○	動物のふん尿、動物の死体、農業用廃プラスチック類を調査対象廃棄物とし、既存資料を用いて調査する。
鉱業		○		
建設業		○		
製造業		○		
電気・水道業	○			関係部局の名簿等を基に全数抽出し、すべての施設より回答を得ることを原則とする。 このため、活動量指標を用いた原単位による推計は行わず、アンケートで集計した発生量及び処理状況の実績量をそのまま用いる。
情報通信業		○		
運輸業		○		
卸・小売業		○		
宿泊業・飲食業		○		
生活関連業		○		
教育・学習業		○		
医療・福祉		○		
複合サービス業		○		
サービス業		○		
公務		○		

注1)全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するため、特定の業種あるいは事業所等を調査対象として全数を抽出・回収し、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注2)標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からのアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。本調査では、平成30年度に報告されたマニフェスト交付等状況報告書（県独自の様式）のデータを標本とし、不足する情報については、多量報告や平成28年度鳥取県産業廃棄物実態調査報告書（平成27年度実績）のデータで補完した。

注3)資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

## 2. 標本調査について

### (1) アンケート調査項目

調査票の項目や形式は、巻末の参考資料に示すとおりである。

### (2) 発生原単位の作成と調査対象全体の発生量の推計方法

#### ア 発生原単位の算出

発生原単位は、アンケート調査によって得られた標本の業種別、産業廃棄物の種類別の集計産業廃棄物発生量と、業種別の集計活動量指標から、図1-3-1に示すA式により活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量（発生原単位）を算出した。

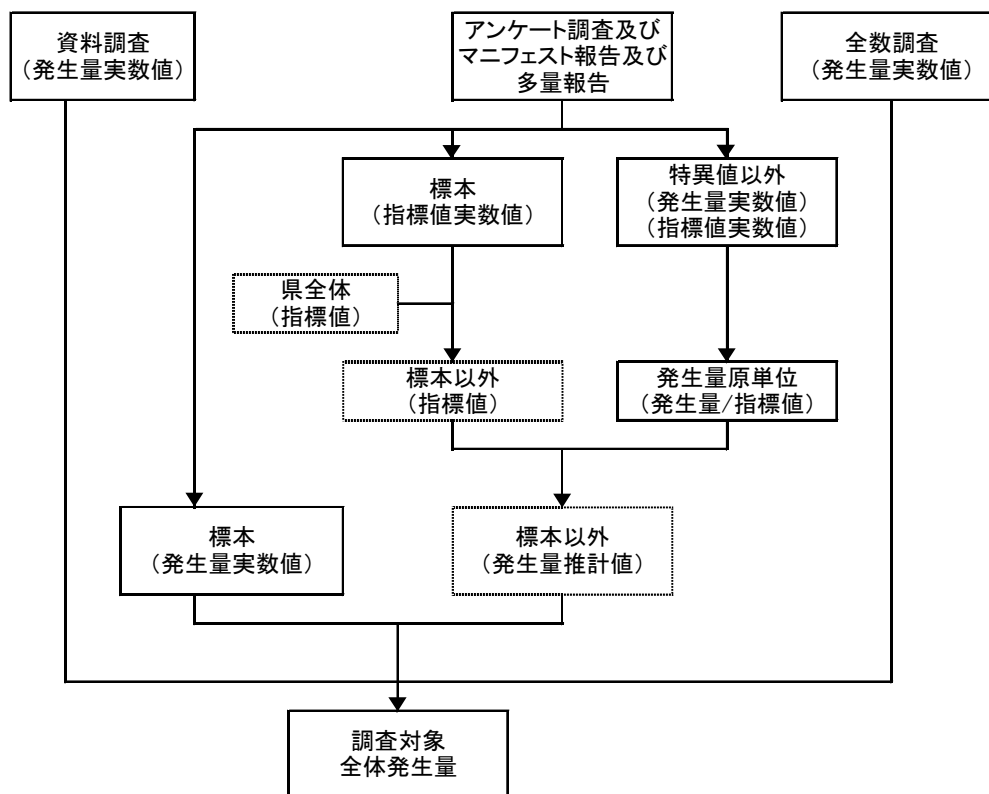
#### イ 調査対象全体の発生量の推計方法

アで算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図1-3-1に示すB式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

①発生原単位の算出	
A式 $\alpha = W / O$	$\alpha$ : 産業廃棄物の発生原単位 W : 標本に基づく集計産業廃棄物発生量 O : 標本に基づく集計活動量指標
②調査対象全体の発生量の推定方法	
B式 $W' = \alpha \times O'$	$W'$ : 調査当該年度の推計産業廃棄物発生量 $O'$ : 調査当該年度の母集団の活動量指標

図1-3-1 発生原単位と発生量の推定計算の概念図

産業廃棄物の発生量推計の概要を図1-3-2に示す。



注)特異値とは、多量排出事業者や同業他社と比較し排出状況が大きく異なる等特殊な標本のことを示す。

図 1-3-2 廃棄物量推計の概念図

ウ 活動量指標

母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、表 1-3-2 のとおりである。

表 1-3-2 業種別の活動量指標

業種	活動量指標	出典
林業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
漁業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
鉱業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告（国土交通省総合政策局）
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査（経済産業省）
情報通信業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
運輸業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
卸・小売業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
宿泊業・飲食業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
生活関連業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
教育・学習業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
医療、福祉 （病院）	従業者数 （病床数）	経済センサス 基礎調査（総務省統計局） （医療施設調査病院報告書：厚生労働省統計情報部）
複合サービス事業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
サービス業	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）
公務	従業者数	経済センサス 基礎調査（総務省統計局）

### (3) 有償物量の推計方法

今回の調査では、実績値として多量報告を、アンケート調査票としてマニフェスト交付等状況報告書を利用した。このため、有償物量については報告対象でなく、回答を得ることができないことから、平成 28 年度に実施した実態調査結果を用いて、平成 29 年度の有償物量を推計した。

### (4) 処理状況の処理方法

各処理量は、アンケート調査によって得られた標本の業種別種類別の処理比率を(2)イで求めた業種別種類別の発生量に乗じて求めた。

なお、委託中間処理後の残さ量については、第 4 節 2 で示すように、種類別委託中間処理方法別の残さ率に乗じて求めた。

## 第4節 調査結果の利用上の留意事項

本調査結果を利用する際の留意事項については、以下のとおりである。

### 1. 産業廃棄物の種類の区分について

本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で設定し、表記している。

発生時の種類	1段階	発生・排出時点の種類（未処理）
処理後の種類	2段階 （自己処理後）	排出事業場で中間処理され、変化した処理後の種類 例1；汚泥、廃油、廃プラスチック、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず→（焼却処理）→〔燃え殻〕、〔ばいじん〕 例2；廃酸、廃アルカリ→（中和処理）→〔汚泥〕 注）1段階時点の種類と事業場の中間処理方法を用いて推定した。
	3段階 （委託処理後）	委託中間処理により、変化した処理後の種類（同上） 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

なお、解析等の都合上、中間処理後も廃棄物の種類を変化させずに集計した場合（例：発生時の種類のまま；木くず→（焼却）→木くず）は、図表中に「種類別：無変換」と表記した。

### 2. 委託中間処理後の残さ量について

委託中間処理後の残さ量は、実態調査結果を用いることを原則とした。なお、残さ量の回答が無いものについては、産業廃棄物の種類ごとに、「産業廃棄物排出・処理実態調査指針 改訂版」（平成22年4月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）に準じた委託中間処理方法による残さ率から算出した。

### 3. 建設業の地域別発生量について

建設業における地域別の産業廃棄物の発生量については、アンケートで得られた工事現場ごとの発生量の割合を基に、県全体の推計値を按分することにより算出した。

### 4. 単位と数値に関する処理

#### （1）単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「t/年」、「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「トン」、「千トン」で記述している。

#### （2）報告書における数値の処理

本文に記載されている千トン表示及び構成比（%）の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の数値の計とが一致しないものがある。

なお、本文の図表及び巻末統計表の空欄は該当値がないものであり、「0」表示は、単位未満である。

## 第5節 標本抽出・回収結果

アンケート調査で回収のあった件数と、平成30年度に報告徴収された多量排出事業者の実績報告件数と、マニフェスト交付等状況報告書（県独自の様式：アンケート調査票）の提出状況は、表1-5-1に示すとおりである。

実績報告と、マニフェスト交付状況報告書のうち活動量指標等の記載のない調査票を除いた有効回答件数（標本）は、991件となっている。参考までに県内における調査対象事業所数27,885件（平成26年経済センサス基礎調査）に対する回収率でみると3.6%となっている。

表1-5-1 標本抽出・回収結果

業種	区分	総事業所数 (件)	有効回答件数 (件)	多量排出		有効回答率 (%)	集計排出量 (t/年)	推計排出量 (t/年)	捕捉率 (%)
				事業者 (件)	事業者以外 (件)				
合計		27,885	991	128	863	3.6%	968,743	1,114,223	86.9%
農業		309	0	0	0	—	567,457	567,396	100.0%
漁業		48	0	0	0	—	—	—	—
鉱業		5	2	1	1	40.0%	6,945	7,057	98.4%
建設業		2,444	210	72	138	8.6%	185,863	282,877	65.7%
製造業		1,720	134	21	113	7.8%	157,938	185,371	85.2%
電気・水道業		55	44	15	29	80.0%	19,328	19,328	100.0%
情報通信業		221	15	1	14	6.8%	2,636	2,748	95.9%
運輸業		525	41	1	40	7.8%	14,260	16,309	87.4%
卸・小売業		7,174	152	0	152	2.1%	5,370	14,814	36.2%
金融・保険業		559	31	0	31	5.5%	36	127	28.5%
物品賃貸業		1,332	12	0	12	0.9%	121	501	24.1%
学術研究・専門業		1,022	36	0	36	3.5%	158	762	20.8%
宿泊業・飲食業		3,466	48	0	48	1.4%	341	907	37.5%
生活関連業		2,642	58	0	58	2.2%	1,793	2,570	69.8%
教育・学習業		1,187	26	0	26	2.2%	130	1,086	12.0%
医療・福祉		2,312	82	16	66	3.5%	3,790	8,226	46.1%
複合サービス業		355	11	0	11	3.1%	269	289	92.8%
サービス業		2,112	66	1	65	3.1%	2,066	2,589	79.8%
公務		397	23	0	23	5.8%	244	1,265	19.3%



## 第2章 調査結果

平成29年度の鳥取県内における産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況は、以下のとおりである。

### 第1節 第1次産業を除く調査結果の概要

平成29年度の1年間に鳥取県内で発生した産業廃棄物の発生量（第1次産業を除く）は558千トンであり、有償物量の11千トン（発生量の2.1%）を除いた産業廃棄物の排出量は547千トン（同98.0%）となっている。

排出量のうち、脱水や焼却など中間処理された量は536千トン（排出量の98.1%）、中間処理を経ず直接再生利用された量は5千トン（同0.9%）、直接最終処分された量は6千トン（同1.0%）等となっている。一方、中間処理による減量化量は107千トン（同19.6%）で、再生利用量は414千トン（同75.8%）、最終処分量は25千トン（同4.6%）となっている。

なお、事業場内での保管等のその他量は、未処理及び中間処理後を合わせて85トンとなっている。

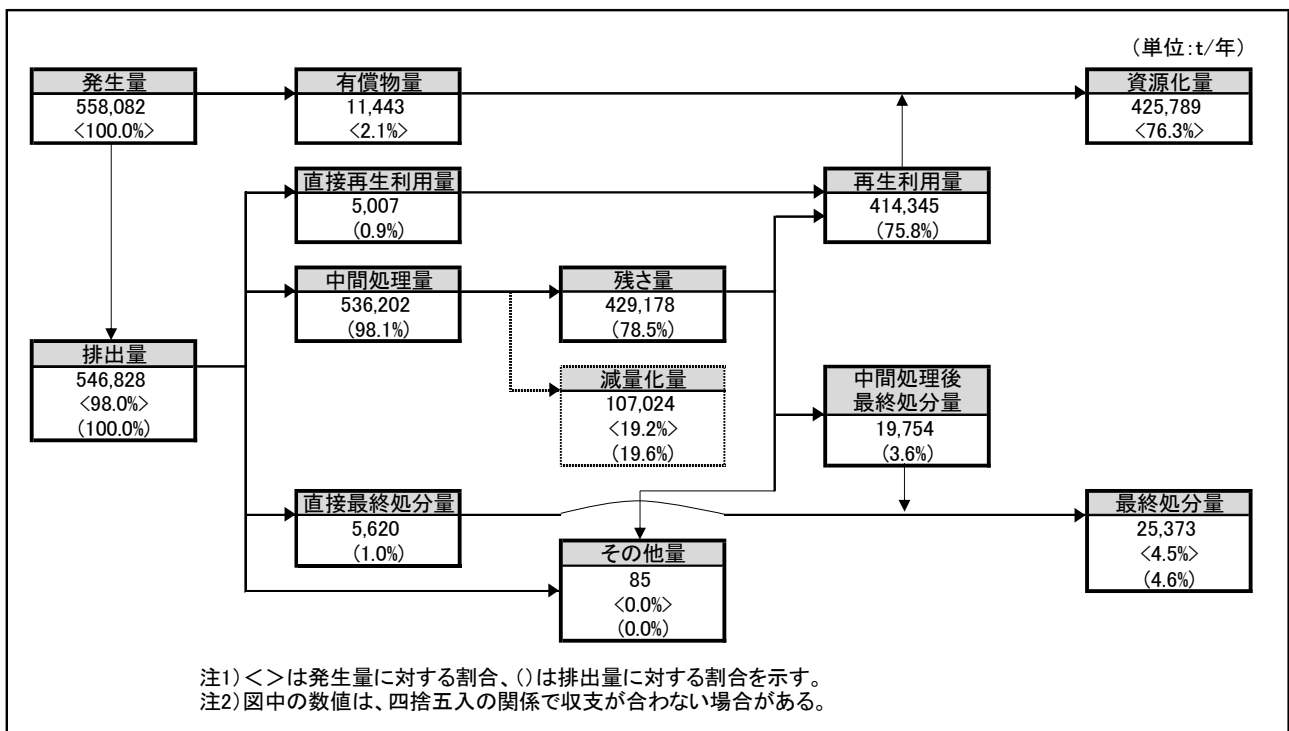


図2-1-1 発生・排出及び処理・処分の状況（第1次産業を除く）

## 第2節 発生・排出状況（第1次産業を除く）

### 1. 種類別の発生・排出状況

種類別の発生・排出状況は、図2-2-1～3に示すとおりである。

発生量（558千トン）を種類別にみると、がれき類が233千トン（発生量の41.7%）で最も多く、次いで、汚泥が111千トン（同20.0%）、木くずが57千トン（同10.3%）、廃プラスチック類が31千トン（同5.5%）、ばいじんが29千トン（同5.2%）、ガラスくず等が25千トン（同4.4%）等となっており、これら6種類で発生量の87.1%を占めている。

排出量（547千トン）を種類別にみると、がれき類が233千トン（排出量の42.6%）で最も多く、次いで、汚泥が111千トン（同20.4%）、木くずが56千トン（同10.2%）、廃プラスチック類が30千トン（同5.6%）、ばいじんが29千トン（同5.3%）、ガラスくず等が25千トン（同4.5%）等となっており、この6種類で排出量の88.6%を占めている。

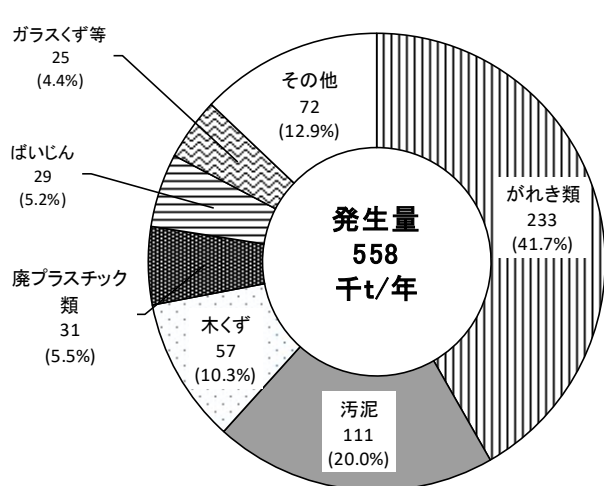


図2-2-1 種類別の発生量

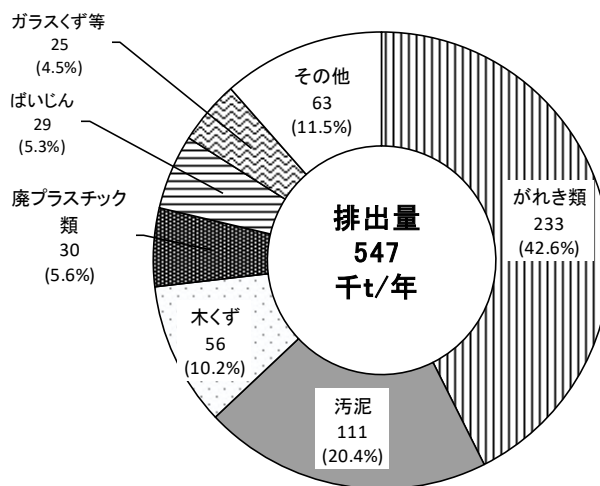


図2-2-2 種類別の排出量

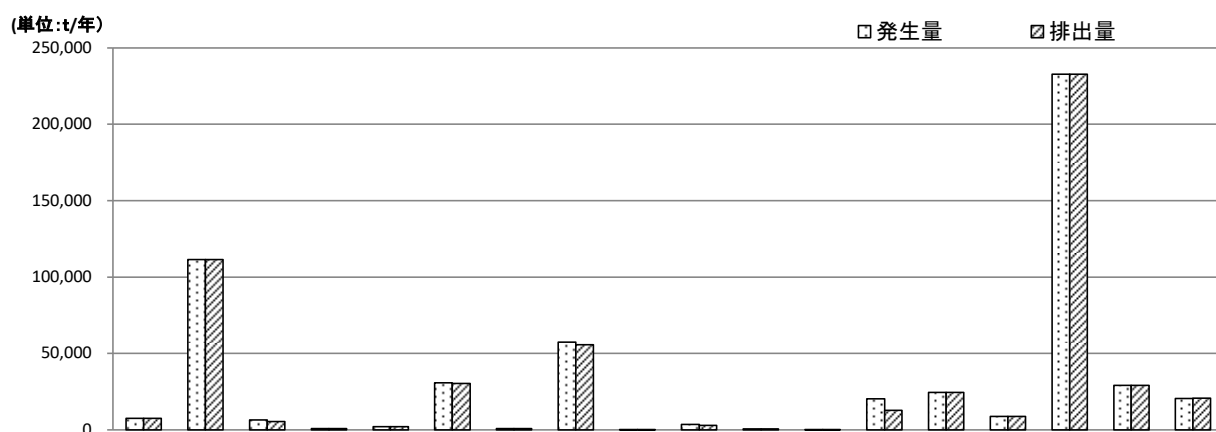


図2-2-3 種類別の発生量、排出量

## 2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は、図2-2-4～6に示すとおりである。

発生量(558千トン)を業種別にみると建設業が284千トン(発生量の50.8%)で最も多く、次いで、製造業が195千トン(同35.0%)、電気・水道業が19千トン(同3.5%)等となっており、この3業種で発生量の89.3%を占めている。

排出量(547千トン)を業種別にみると、建設業が283千トン(排出量の51.7%)で最も多く、次いで、製造業が185千トン(同33.9%)、電気・水道業が19千トン(同3.5%)等となっており、この3業種で排出量の89.1%を占めている。

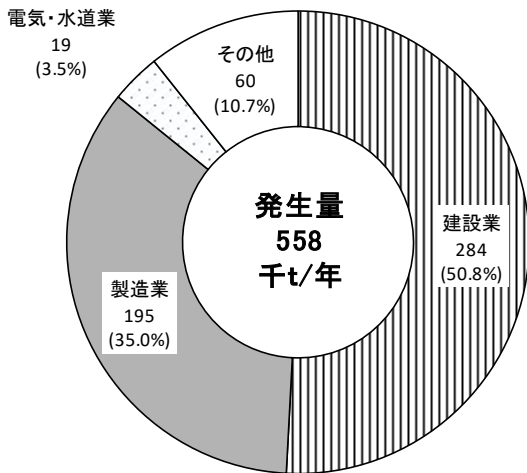


図2-2-4 業種別の発生量

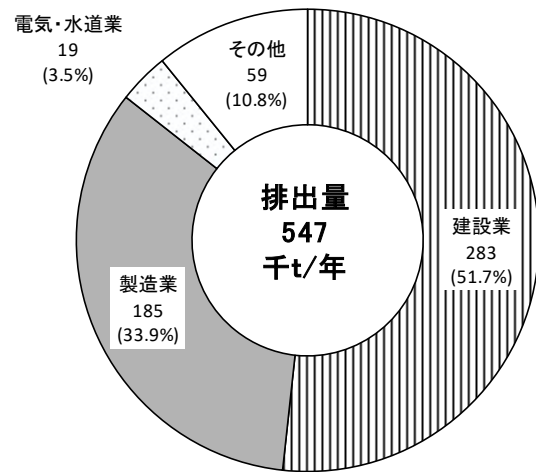
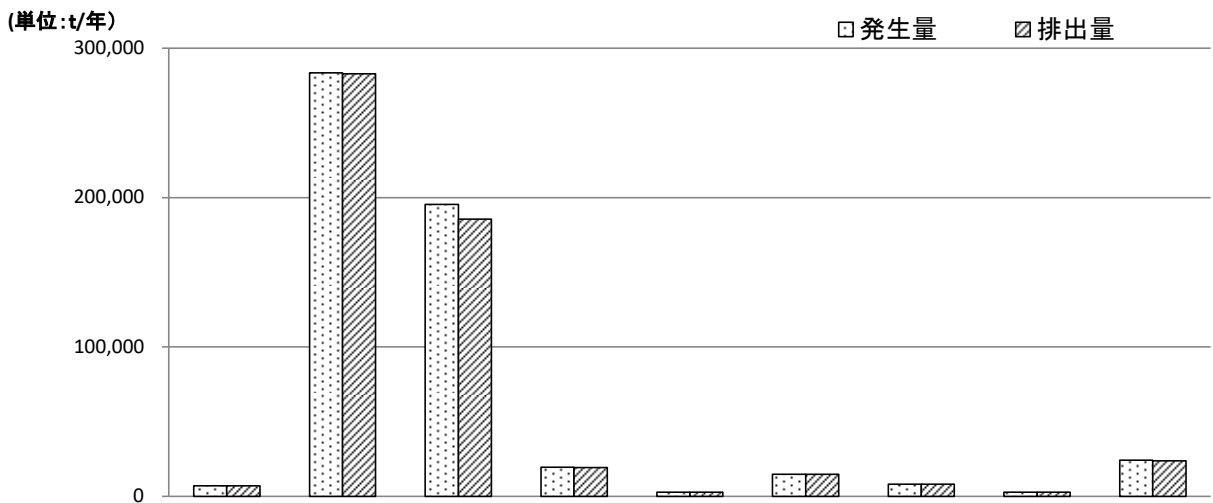


図2-2-5 業種別の排出量



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
<b>発生量</b>	558,082	7,057	283,522	195,438	19,383	2,748	14,935	8,226	2,629	24,144
	(100%)	(1%)	(51%)	(35%)	(3%)	(0%)	(3%)	(1%)	(0%)	(4%)
<b>排出量</b>	546,828	7,057	282,877	185,371	19,328	2,748	14,814	8,226	2,589	23,817
	(100%)	(1%)	(52%)	(34%)	(4%)	(1%)	(3%)	(2%)	(0%)	(4%)

図2-2-6 業種別の発生量、排出量

### 3. 地域別の発生・排出状況

地域別の発生・排出状況は、図2-2-7～9に示すとおりである。

発生量（558千トン）を地域別にみると、西部地域が316千トン（発生量の56.5%）で最も多く、次いで東部地域が145千トン（同26.1%）、中部地域が97千トン（同17.4%）となっている。

排出量（547千トン）を地域別にみると、西部地域が311千トン（排出量の56.8%）で最も多く、次いで、東部地域が141千トン（同25.8%）、中部地域が95千トン（同17.3%）となっている。

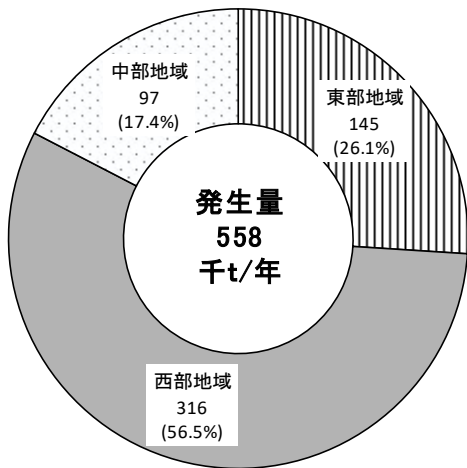


図2-2-7 地域別の発生量

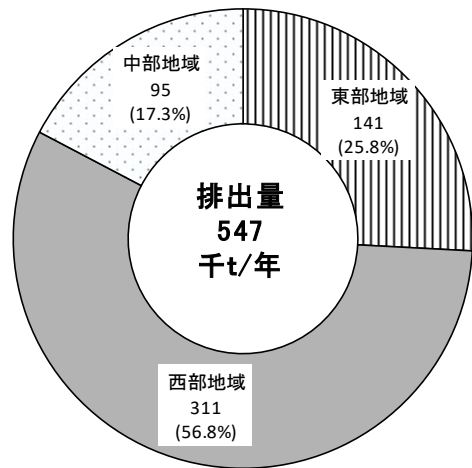
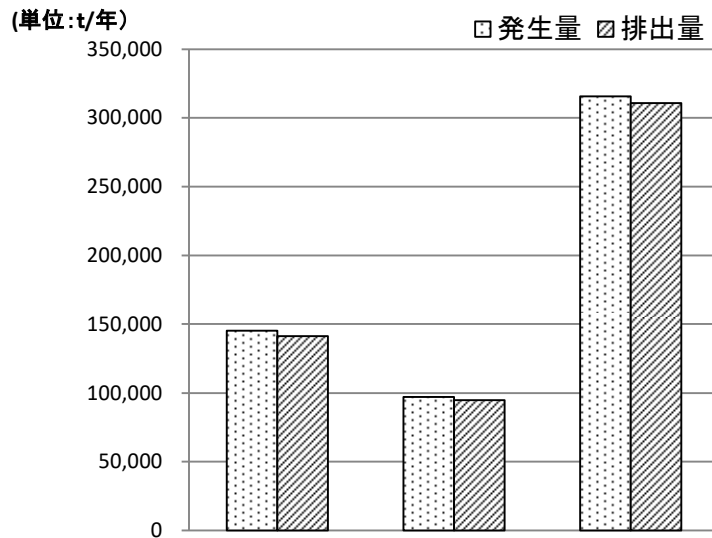


図2-2-8 地域別の排出量



地域 (t/年)	合計	東部地域	中部地域	西部地域
<b>発生量</b>	558,082 (100%)	145,395 (26%)	97,092 (17%)	315,594 (57%)
<b>排出量</b>	546,828 (100%)	141,314 (26%)	94,755 (17%)	310,758 (57%)

図2-2-9 地域別の発生量、排出量

### 第3節 処理・処分状況（第1次産業を除く）

#### 1. 処理・処分状況の概要

産業廃棄物の発生・排出から処理・処分の流れは、図2-3-1に示すとおりである。平成29年度の処理・処分状況をみると、排出量547千トンのうち、再生利用量は414千トン（排出量の75.8%）、中間処理による減量化量は107千トン（同19.6%）、最終処分量は25千トン（同4.6%）、保管等のその他量は85トンとなっている。

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別、業種別にみると、図2-3-2、3に示すとおりである。

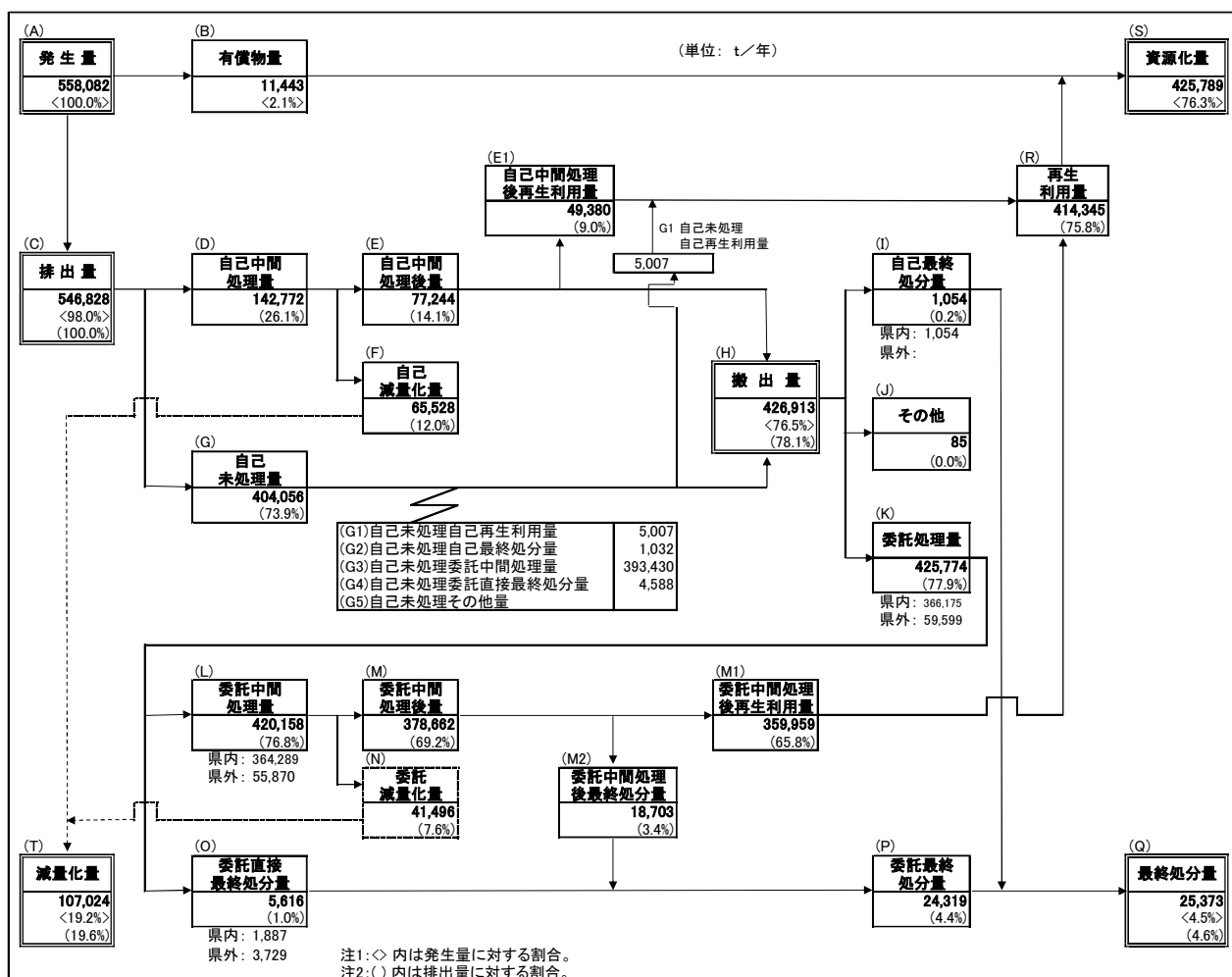
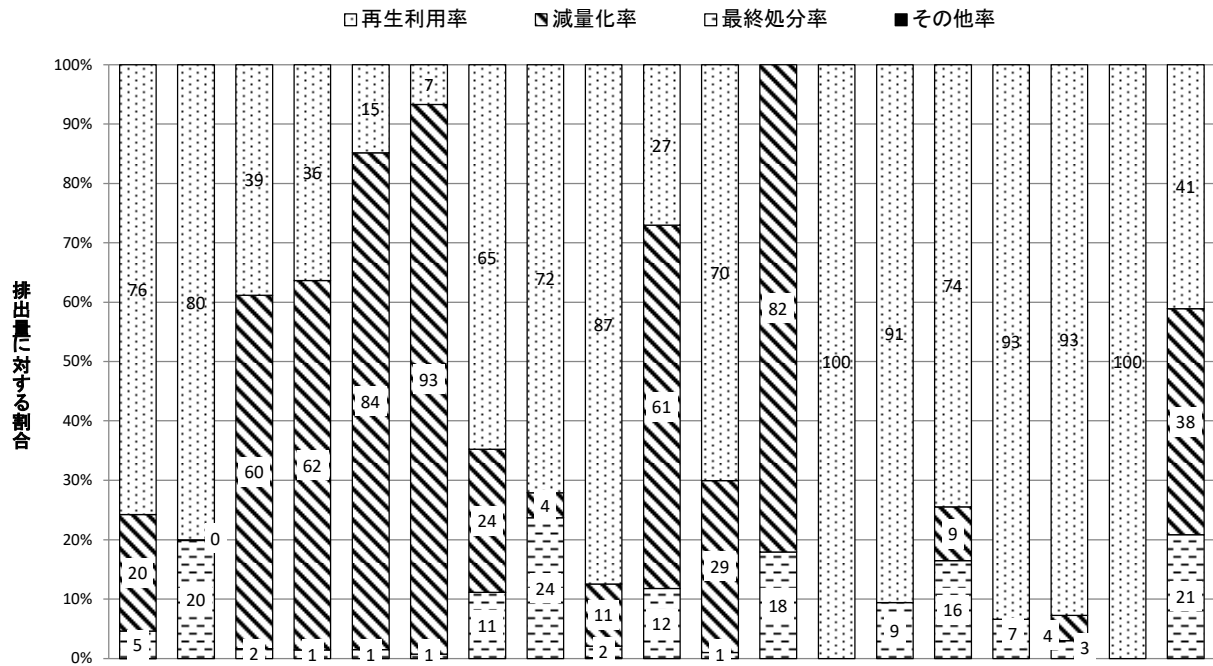


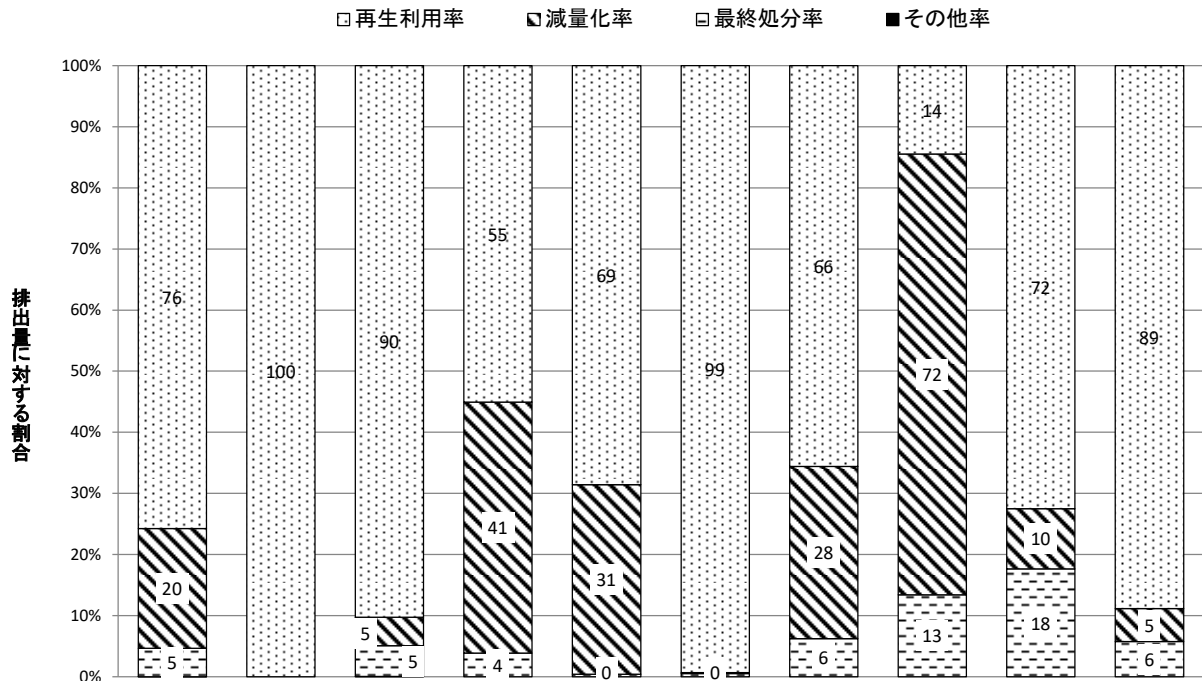
図2-3-1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図



種類・廃棄物 (t/年)	合計	紙くず	プラスチック	金属くず	ガラスくず等	鉄くず	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
排出量	546,828	7,674	111,494	5,399	868	2,022	30,358	887	55,655
再生利用量	414,345	6,137	43,291	1,964	129	135	19,664	639	48,654
減量化量	107,024	10	66,379	3,357	726	1,872	7,313	37	5,852
最終処分量	25,373	1,526	1,825	78	13	15	3,381	210	1,064
その他量	85								85

注1) 図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類で捉えている。【種類別：無変換】

図 2 - 3 - 2 種類別の排出量に対する処理・処分量の割合



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
排出量	546,828	7,057	282,877	185,371	19,328	2,748	14,814	8,226	2,589	23,817
再生利用量	414,345	7,057	255,254	102,101	13,253	2,730	9,721	1,190	1,877	21,162
減量化量	107,024		13,308	76,069	5,996	4	4,170	5,931	256	1,290
最終処分量	25,373		14,230	7,200	79	14	924	1,105	456	1,365
その他量	85		85							

図 2 - 3 - 3 業種別の排出量に対する処理・処分量の割合

## 2. 自己中間処理状況（物質変換を考慮しない）

排出事業者自らが中間処理を行った自己中間処理量は、143千トンであり、排出量の26.1%を占めている。

自己中間処理量を種類別にみると、図2-3-4に示すとおり、汚泥が86千トン（自己中間処理量の60.2%）で最も多く、次いで、がれき類が35千トン（同24.4%）、木くずが7千トン（5.3%）、ガラスくず等が7千トン（同5.1%）等となっている。

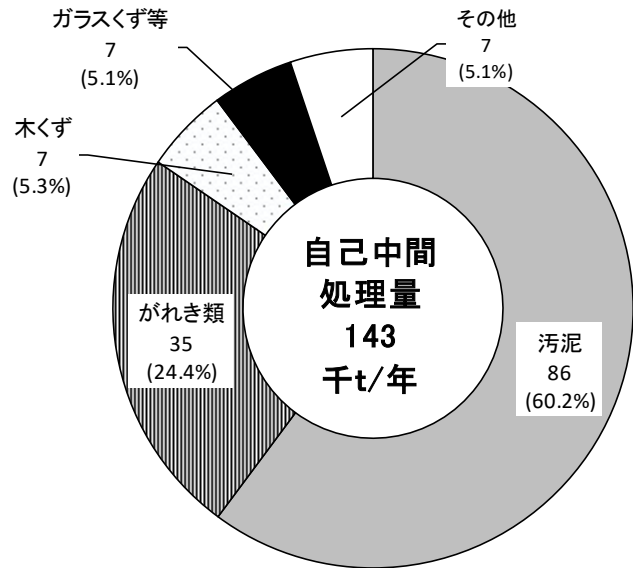


図2-3-4 種類別の自己中間処理量

また、排出量に対する自己中間処理量の割合（自己中間処理率）及び自己中間処理量に対する自己減量化量の割合（自己減量化率）についてみると、図2-3-5に示すとおりである。

自己中間処理率が高い種類は、動物系固形不要物（100.0%）、汚泥（77.0%）、ガラスくず等（29.4%）等となっており、自己減量化率が高い種類では、その他産業廃棄物（92.9%）、動物系固形不要物（82.0%）、繊維くず（81.2%）、汚泥（66.3%）等となっている。

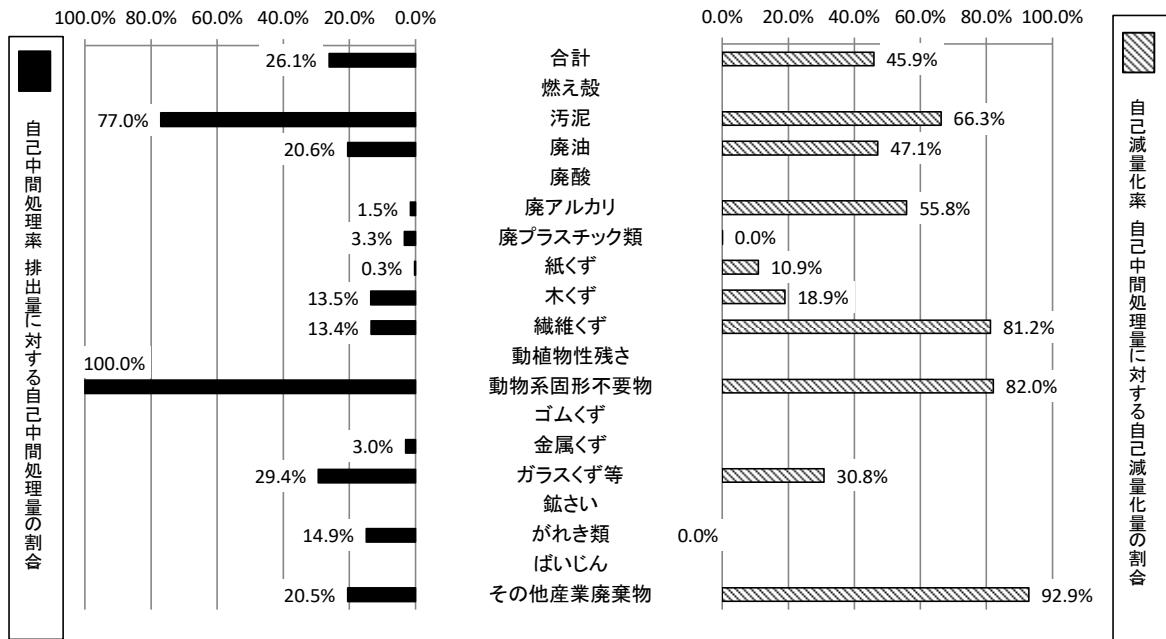


図2-3-5 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己減量化量の割合

### 3. 委託処理状況

処理業者等によって処理(中間処理、最終処分を含む)された委託処理量は、426千トンであり、排出量の77.9%を占めている。

委託処理量を種類別にみると、図2-3-6、7に示すとおり、がれき類が202千トン(委託処理量の47.3%)で最も多く、次いで木くずが49千トン(同11.5%)、汚泥が41千トン(同9.5%)、廃プラスチック類が30千トン(同7.1%)、ばいじんが29千トン(同6.8%)、ガラスくず等が22千トン(同5.1%)等となっている。

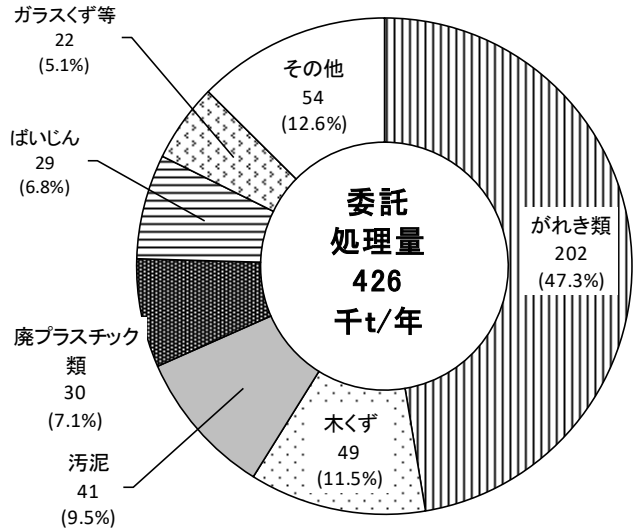


図2-3-6 種類別の委託処理量

また、委託処理量を処理方法別にみると、中間処理量は420千トン(同98.7%)、直接最終処分量は6千トン(同1.3%)となっている。

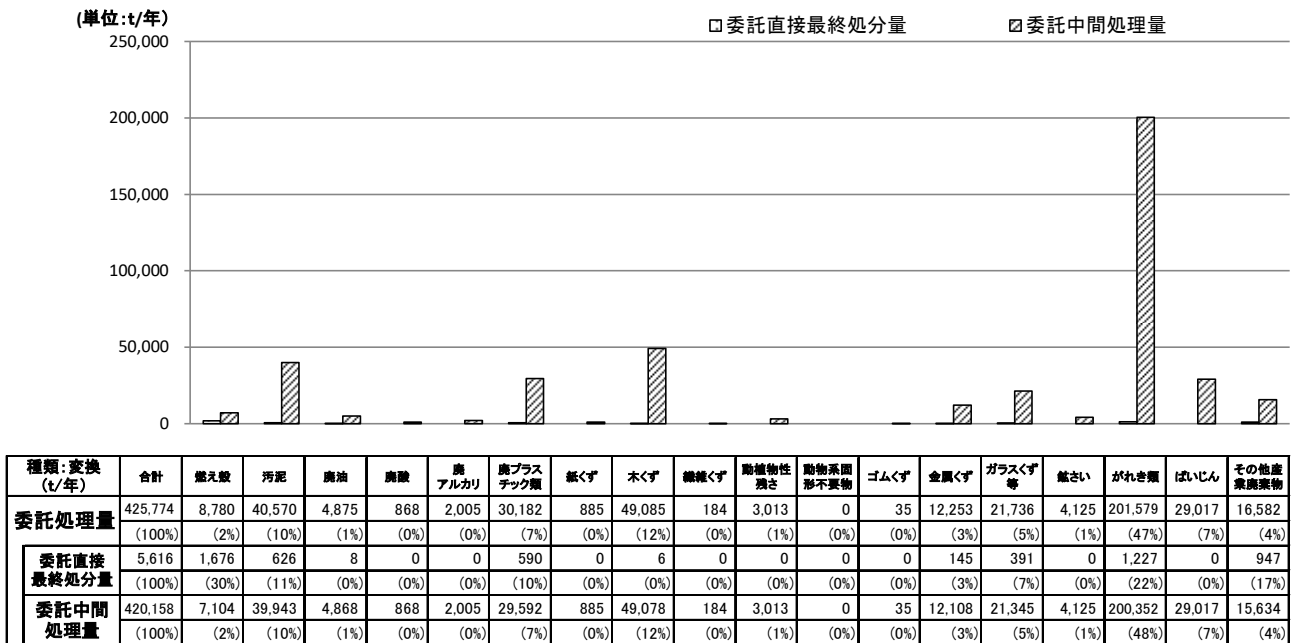


図2-3-7 種類別委託処理量の内訳



#### 4. 資源化、再生利用状況

##### (1) 資源化状況

資源化量は、426 千トンであり、発生量の 76.3% を占めている。

資源化量を種類別にみると、図 2-3-8、9 に示すとおり、がれき類が 216 千トン(資源化量の 50.7%) で最も多く、次いで、木くずが 50 千トン(同 11.8%)、汚泥が 42 千トン(同 9.8%)、ばいじんが 29 千トン(同 6.8%)、廃プラスチック類が 20 千トン(同 4.7%)、金属くずが 19 千トン(同 4.5%) 等となっている。

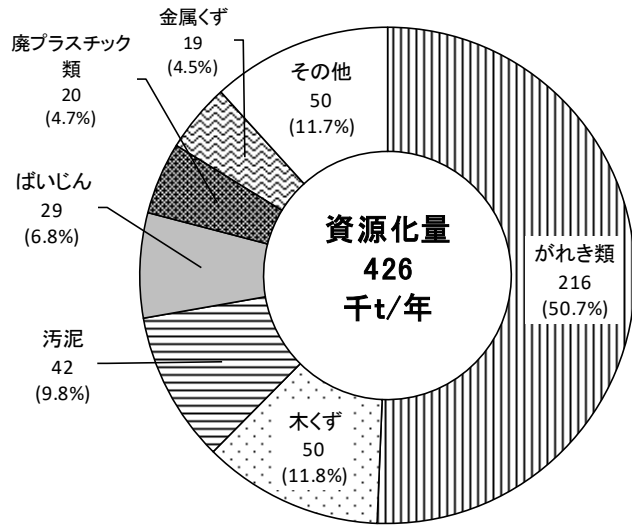
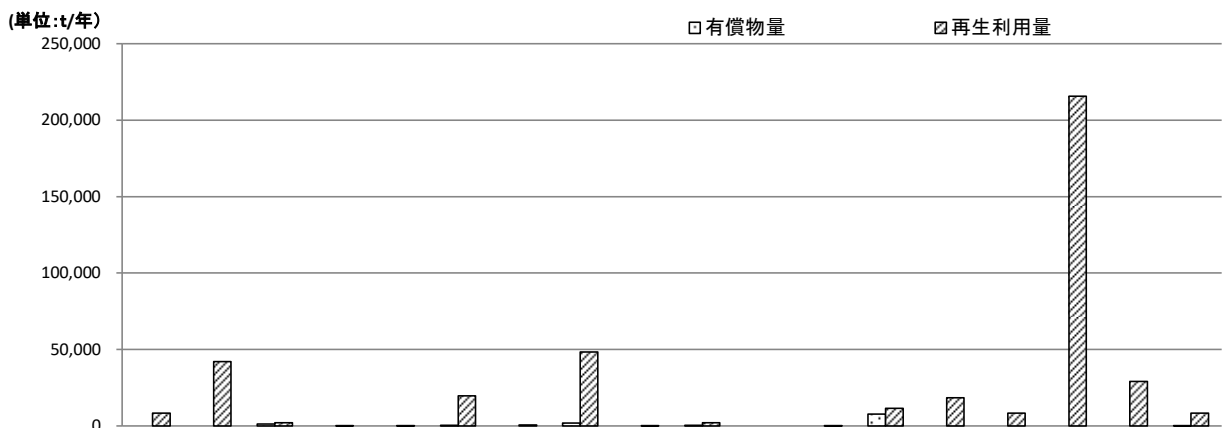


図 2-3-8 種類別の資源化量



種類・変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	紙さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
資源化量	425,789	8,382	41,888	3,082	20	113	20,071	639	50,033	56	2,592	0	35	19,056	18,322	8,310	215,715	29,017	8,458
	(100%)	(2%)	(10%)	(1%)	(0%)	(0%)	(5%)	(0%)	(12%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(4%)	(4%)	(2%)	(51%)	(7%)	(2%)
有償物量	11,443	0	0	1,126	0	0	477	0	1,713	0	482	0	0	7,640	0	0	0	0	5
	(100%)	(0%)	(0%)	(10%)	(0%)	(0%)	(4%)	(0%)	(15%)	(0%)	(4%)	(0%)	(0%)	(67%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
再生利用量	414,345	8,382	41,888	1,956	20	113	19,594	639	48,320	56	2,110	0	35	11,416	18,322	8,310	215,715	29,017	8,452
	(100%)	(2%)	(10%)	(0%)	(0%)	(0%)	(5%)	(0%)	(12%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(3%)	(4%)	(2%)	(52%)	(7%)	(2%)

図 2-3-9 種類別資源化量の内訳

(2) 再生利用状況

資源化量のうち有償物量を除く再生利用量は414千トンであり、排出量の75.8%を占めている。

再生利用量を種類別にみると、図2-3-10に示すとおり、がれき類が216千トン(再生利用量の52.1%)で最も多く、次いで、木くずが48千トン(同11.7%)、汚泥が42千トン(同10.1%)、ばいじんが29千トン(同7.0%)、廃プラスチック類が20千トン(同4.7%)、ガラスくず等が18千トン(同4.4%)、その他が41千トン(同10.0%)等となっている。

なお、用途別にみた再生利用状況は、図2-3-11、表2-3-1に示すとおりであり、土木・建設資材・再生資材が268千トン(同64.6%)で最も多く、次いで、セメント原材料が49千トン(同11.9%)、燃料が35千トン(同8.5%)等となっている。

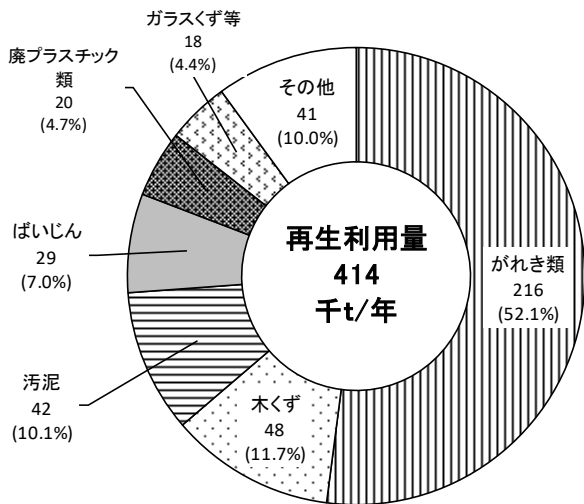


図2-3-10 種類別の再生利用量

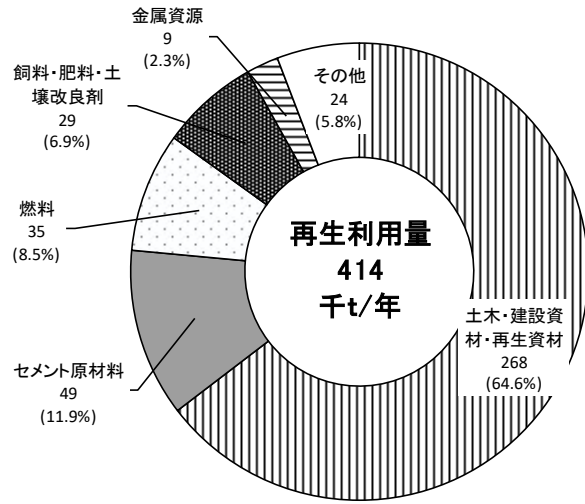


図2-3-11 用途別の再生利用量

表 2-3-1 用途別にみた再生利用状況

(単位:t/年)

種類	用途	合計	金属資源	燃料	土木・建設資材・再生資材	セメント原材料	飼料・肥料・土壌改良剤	パルプ・紙原料	ガラス原材料	プラスチック原料	再生油・再生溶剤	再生タイヤ	高炉還元(製鉄用)コークス代替材	その他
合計		414,345 (100.0%)	9,458 (2.3%)	35,035 (8.5%)	267,708 (64.6%)	49,275 (11.9%)	28,728 (6.9%)	2,820 (0.7%)	2,268 (0.5%)	2,661 (0.6%)	1,142 (0.3%)	94 (0.0%)	4 (0.0%)	15,153 (3.7%)
燃え殻		8,382	4	381	1,445	6,455		34	2	18	42			1
汚泥		41,888	7	4,906	8,847	3,021	15,106							0
有機性汚泥		17,843	7	4,850		473	12,344							168
無機性汚泥		24,046		56	8,847	2,548	2,761							0
廃油		1,956		811		2	117	0			995			30
一般廃油		1,205		811		2	96	0			265			30
廃溶剤		730									730			
固形油														
油でい		21					21							
油付着物														
廃酸		20				1					19			
廃アルカリ		113		5		1	30				77			
廃プラスチック類		19,594	26	10,323	152	5,674		152	6	2,621		94	4	544
廃プラスチック		18,725	26	9,549	152	5,674		152	6	2,621			4	544
廃タイヤ		868		774								94		
紙くず		639		207				370						62
木くず		48,320	0	15,768	17,597		11,384	2,218		0				1,353
繊維くず		56		47										9
動物性残さ		2,110		923	19		1,168							
動物系固形不要物														
ゴムくず		35		35										
金属くず		11,416	9,342	147	267	1,660								
ガラスくず等		18,322	14	147	13,643	996	544		2,254	0				725
鋳さい		8,310			8,310									
がれき類		215,715		874	210,226	2,312								2,303
コンクリート片		117,907			114,076	2,312								1,519
廃アスファルト		91,407			90,634									773
その他		6,402		874	5,516									11
ばいじん		29,017				29,017								
動物のふん尿														
動物の死体														
その他産業廃棄物		8,452	65	461	7,202	136	381	45	6	21	9	0	0	126
感染性廃棄物		3	3		0									
混合物等		8,449	62	461	7,202	136	381	45	6	21	9	0	0	126

## 5. 最終処分状況

最終処分量は、25千トンであり、排出量の4.6%を占めている。

最終処分量を種類別にみると、図2-3-12、13に示すとおり、がれき類が7千トン(最終処分量の27.5%)で最も多く、次いで、ガラスくず等が4千トン(同15.7%)、燃え殻が4千トン(同15.5%)、その他産業廃棄物が3千トン(同13.2%)、廃プラスチック類が3千トン(同12.1%)、汚泥が1千トン(同4.8%)等となっている。

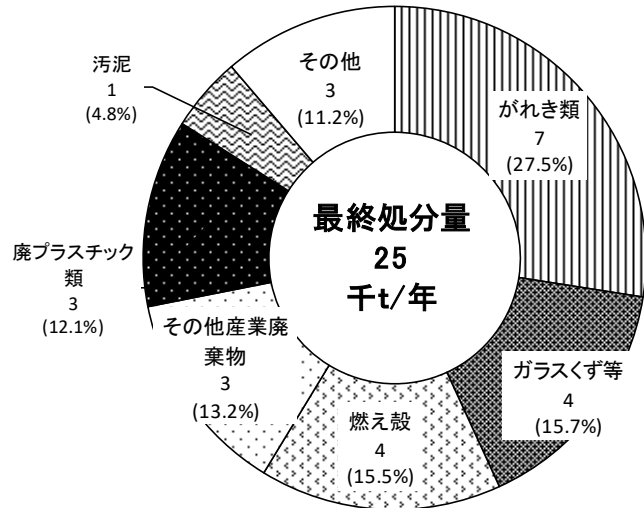
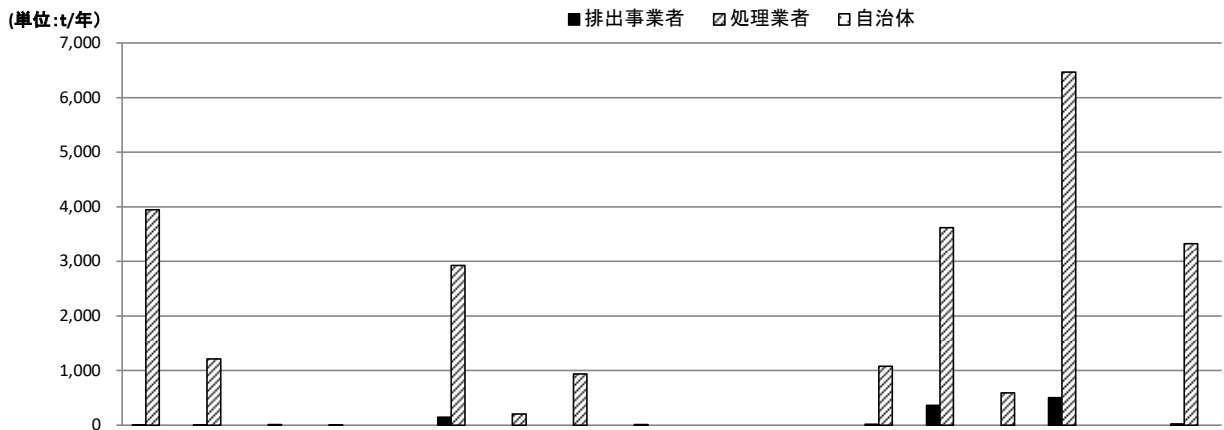


図2-3-12 最終処分量

また、処分主体別にみると、排出事業者による自己最終処分量が1千トン(同4.2%)、処理業者による最終処分量が24千トン(同95.8%)となっている。



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	はいじん	その他産業廃棄物
<b>最終処分量</b>	25,373 (100%)	3,945 (16%)	1,216 (5%)	8 (0%)	0 (0%)		3,066 (12%)	205 (1%)	941 (4%)	13 (0%)				1,094 (4%)	3,979 (16%)	590 (2%)	6,973 (27%)		3,344 (13%)
<b>排出事業者</b>	1,054 (100%)	0 (0%)	4 (0%)				143 (14%)							18 (2%)	363 (34%)		503 (48%)		23 (2%)
<b>自治体</b>																			
<b>処理業者</b>	24,319 (100%)	3,945 (16%)	1,212 (5%)	8 (0%)	0 (0%)		2,923 (12%)	205 (1%)	941 (4%)	13 (0%)				1,077 (4%)	3,617 (15%)	590 (2%)	6,470 (27%)		3,320 (14%)

図2-3-13 処分主体別の最終処分量

## 第4節 第1次産業を含む調査結果

### 1. 種類別の発生・排出状況

第1次産業を含む種類別の発生・排出状況は、図2-4-1～3に示すとおりである。

発生量(1,243千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が684千トン(発生量の55.0%)で最も多く、次いでがれき類が233千トン(同18.7%)、汚泥が111千トン(同9.0%)、木くずが57千トン(同4.6%)、廃プラスチック類が32千トン(同2.6%)、ばいじんが29千トン(同2.3%)となっており、これら6種類で発生量の92.2%を占めている。

排出量(1,114千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が566千トン(排出量の50.8%)で最も多く、次いでがれき類が233千トン(同20.9%)、汚泥が111千トン(同10.0%)、木くずが56千トン(同5.0%)、廃プラスチック類が32千トン(同2.8%)、ばいじんが29千トン(同2.6%)となっており、これら6種類で排出量の92.1%を占めている。

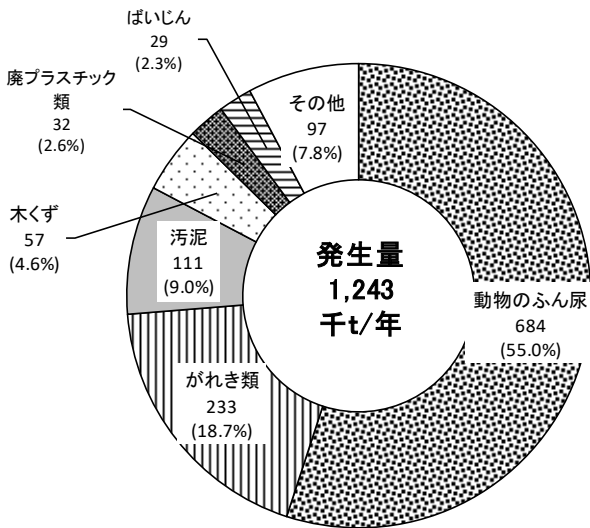


図2-4-1 種類別の発生量

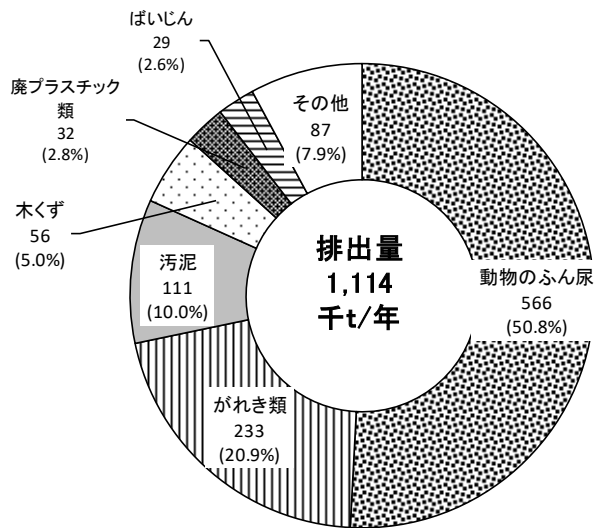


図2-4-2 種類別の排出量

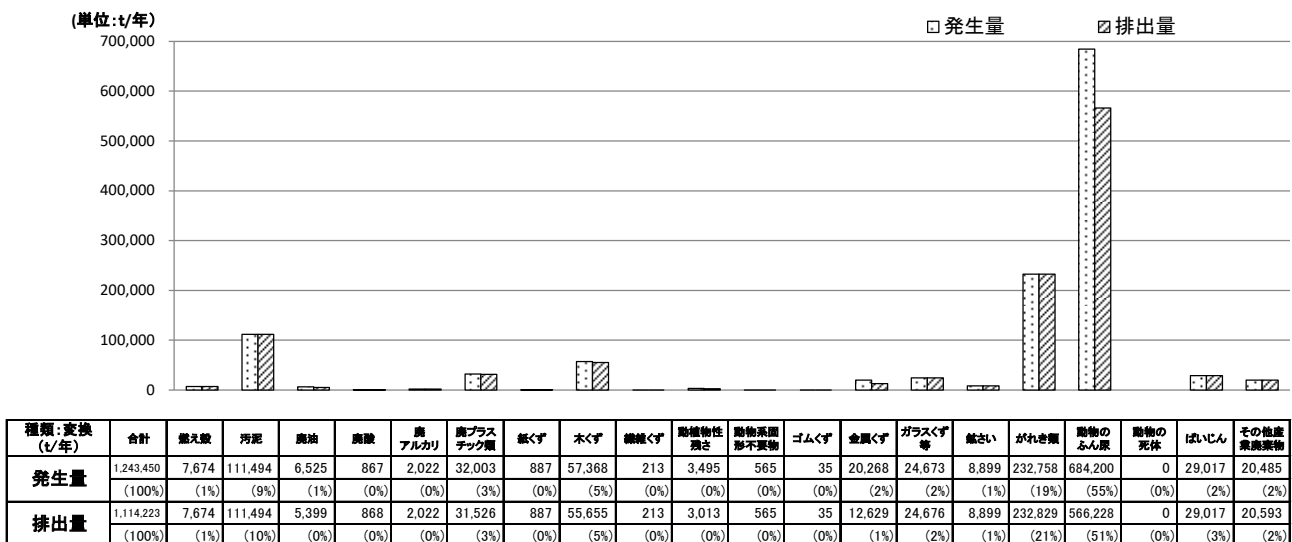


図2-4-3 種類別の発生量、排出量

## 2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は、図2-4-4～6に示すとおりである。

発生量(1,243千トン)を業種別にみると、農業が685千トン(発生量の55.1%)で最も多く、次いで、建設業が284千トン(同22.8%)、製造業が195千トン(同15.7%)、電気・水道業が19千トン(同1.6%)となっており、これら4業種で発生量の95.2%を占めている。

排出量(1,114千トン)を業種別にみると、農業が567千トン(排出量の50.9%)で最も多く、次いで、建設業が283千トン(同25.4%)、製造業が185千トン(同16.6%)、電気・水道業が19千トン(同1.7%)となっており、これら4業種で排出量の94.6%を占めている。

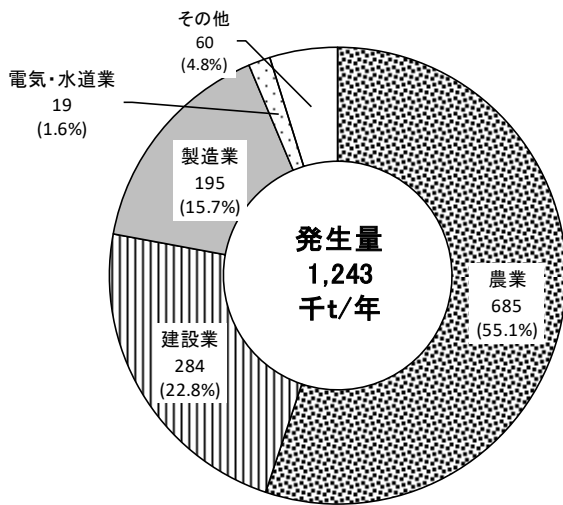


図2-4-4 業種別の発生量

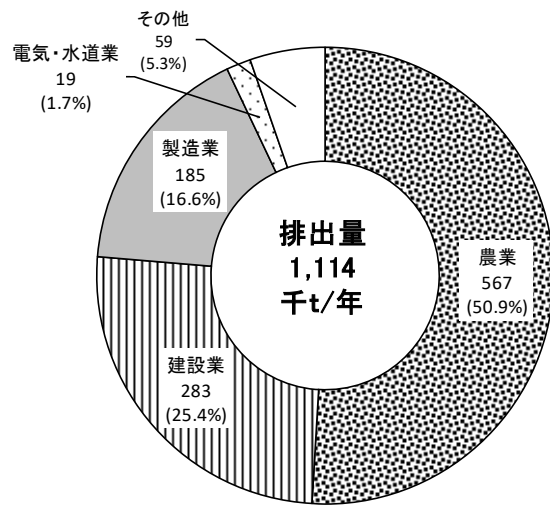
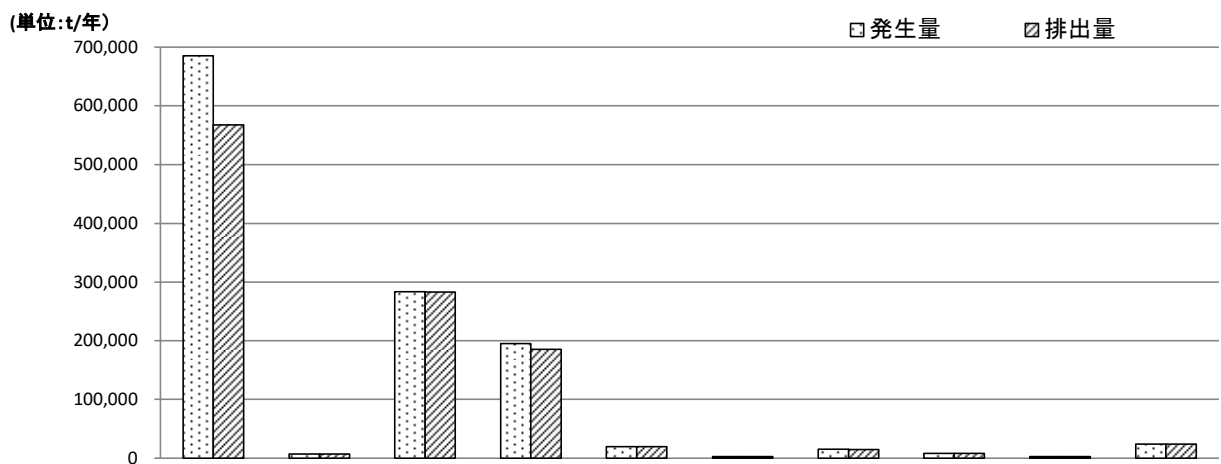


図2-4-5 業種別の排出量



業種 (t/年)	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
<b>発生量</b>	1,243,450 (100%)	685,368 (55%)	7,057 (1%)	283,522 (23%)	195,438 (16%)	19,383 (2%)	2,748 (0%)	14,935 (1%)	8,226 (1%)	2,629 (0%)	24,144 (2%)
<b>排出量</b>	1,114,223 (100%)	567,396 (51%)	7,057 (1%)	282,877 (25%)	185,371 (17%)	19,328 (2%)	2,748 (0%)	14,814 (1%)	8,226 (1%)	2,589 (0%)	23,817 (2%)

図2-4-6 業種別の発生量、排出量 (農業を含む)

## 第5節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況

### 1. 農業

農業からの発生量は685千トン、排出量は567千トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図2-5-1、2に示すようにほとんどの量を動物のふん尿が占めている。農業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-3に示すとおりである。

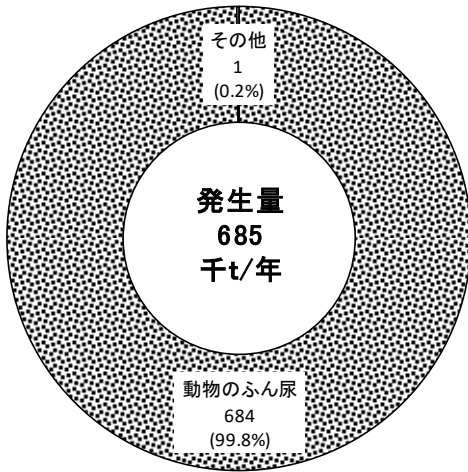


図2-5-1 種類別の発生量  
<農業>

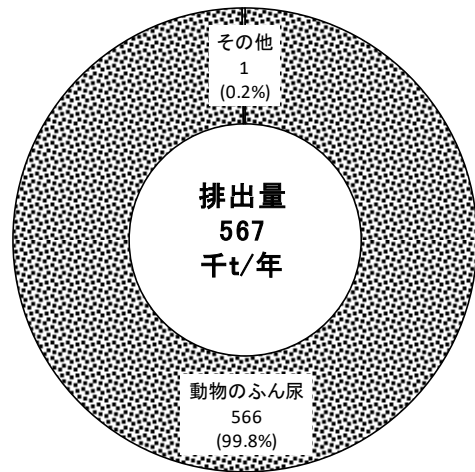


図2-5-2 種類別の排出量  
<農業>

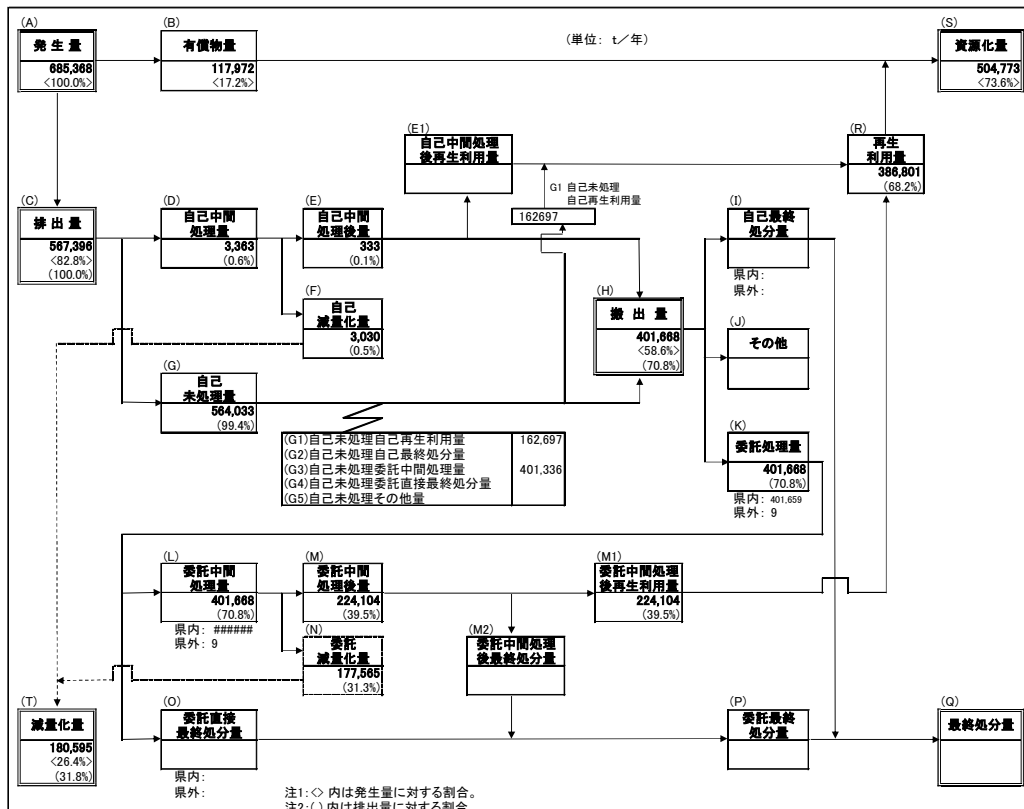


図2-5-3 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<農業>

## 2. 鉱業

鉱業からの発生量及び排出量は7,057トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図2-5-4、5に示すようにほとんどの量を汚泥が占めている。鉱業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-6に示すとおりである。

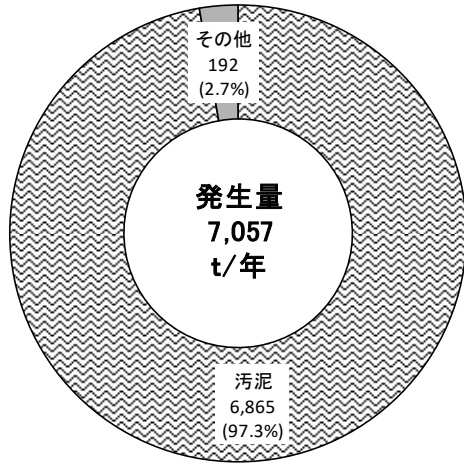


図2-5-4 種類別の発生量  
<鉱業>

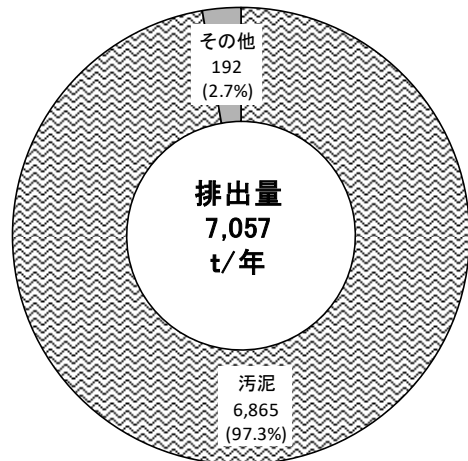


図2-5-5 種類別の排出量  
<鉱業>

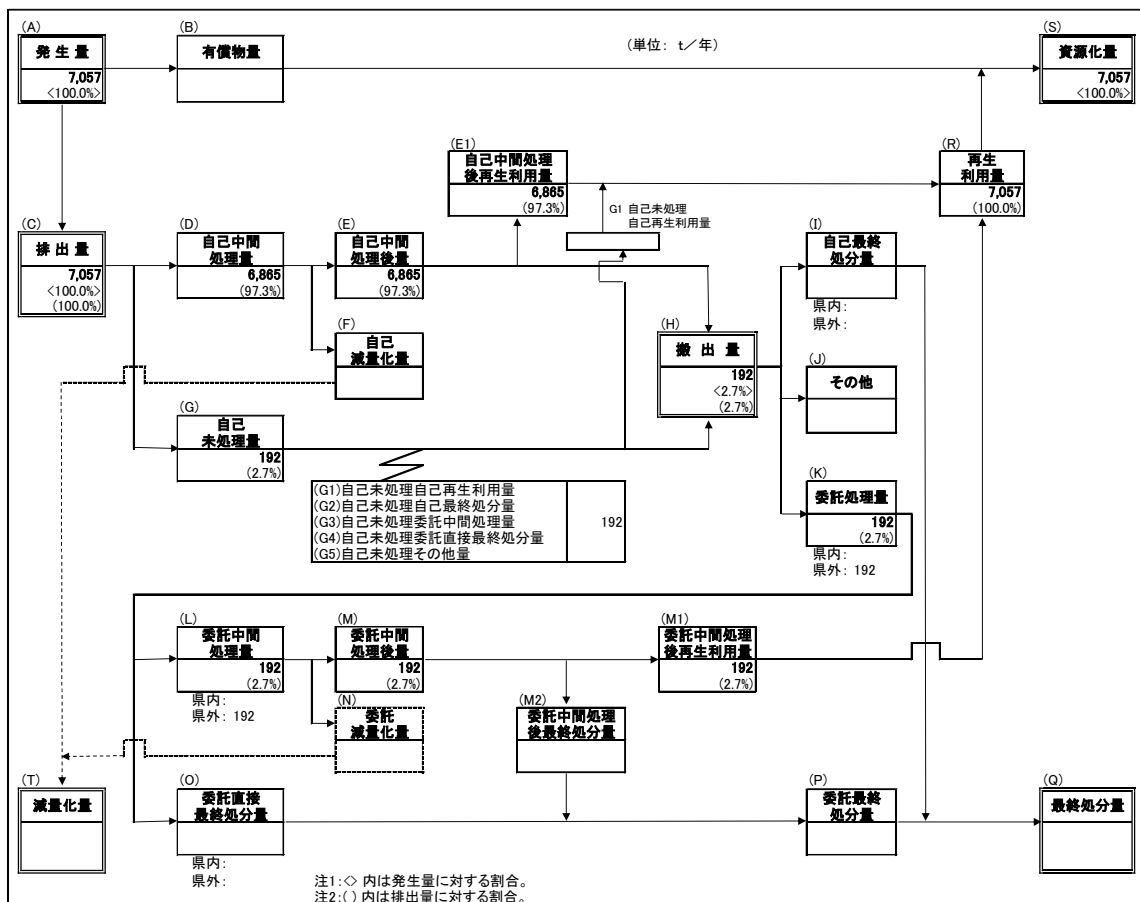


図2-5-6 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<鉱業>



### 3. 建設業

建設業からの発生量は 284 千トン、排出量は 283 千トンである。

発生量(284 千トン)を種類別にみると、図 2-5-7 に示すようにがれき類が 225 千トン(発生量の 79.3%)で最も多く、次いで、木くずが 32 千トン(同 11.3%)、ガラスくず等が 10 千トン(同 3.4%)となっており、これら 3 種類で発生量の 94.0%を占めている。

また、排出量(283 千トン)を種類別にみると、図 2-5-8 に示すようにがれき類が 225 千トン(排出量の 79.5%)で最も多く、次いで、木くずが 31 千トン(同 11.1%)、ガラスくず等が 10 千トン(同 3.4%)となっており、これら 3 種類で排出量の 94.0%を占めている。

建設業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-10 に示すとおりである。

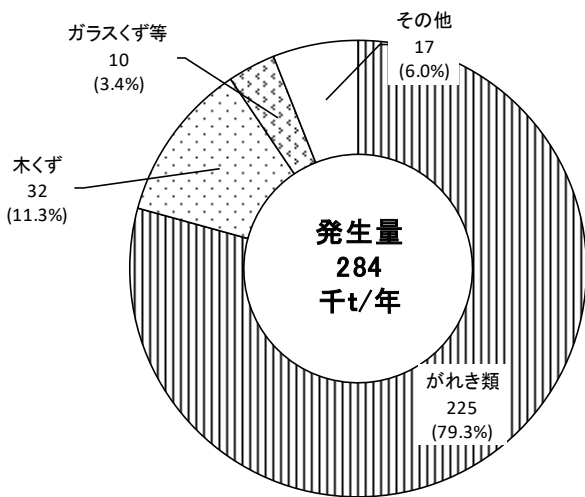


図 2-5-7 種類別の発生量  
<建設業>

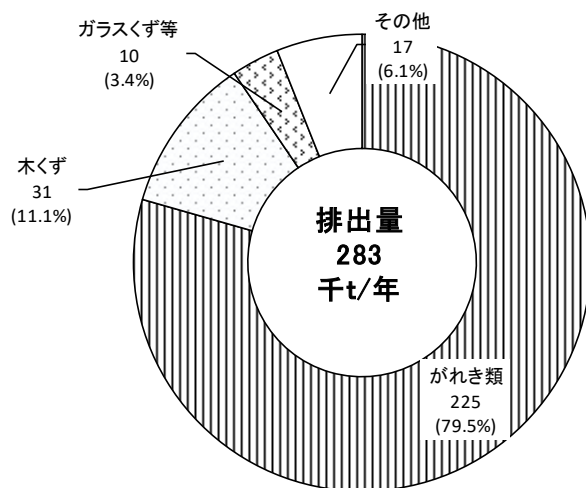


図 2-5-8 種類別の排出量  
<建設業>

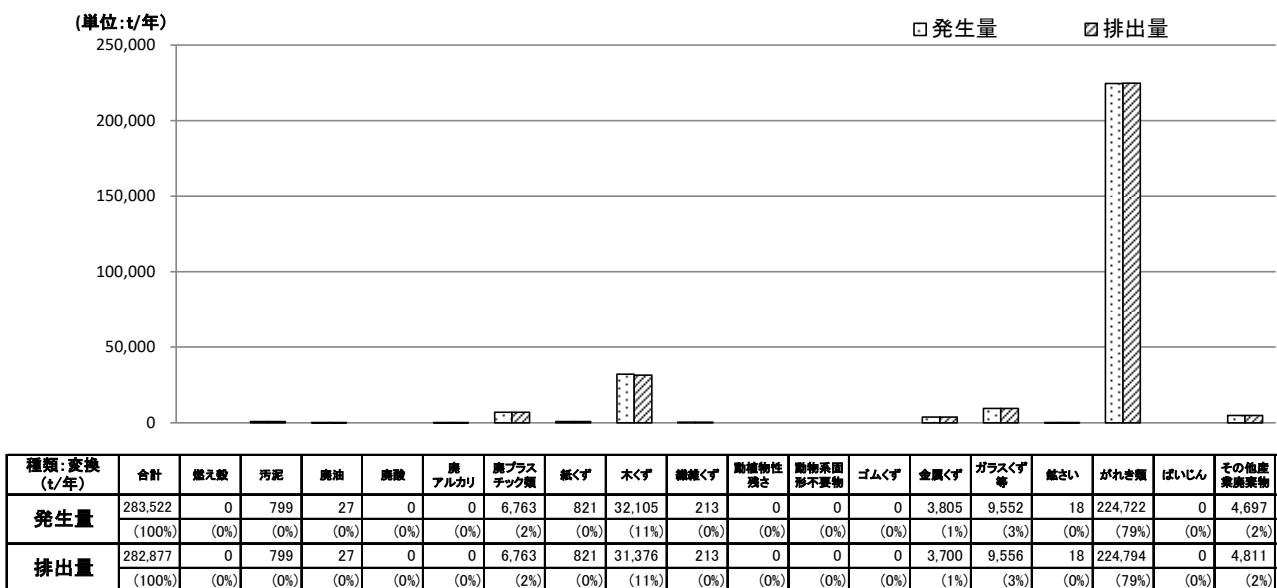


図 2-5-9 種類別の発生量・排出量 <建設業>

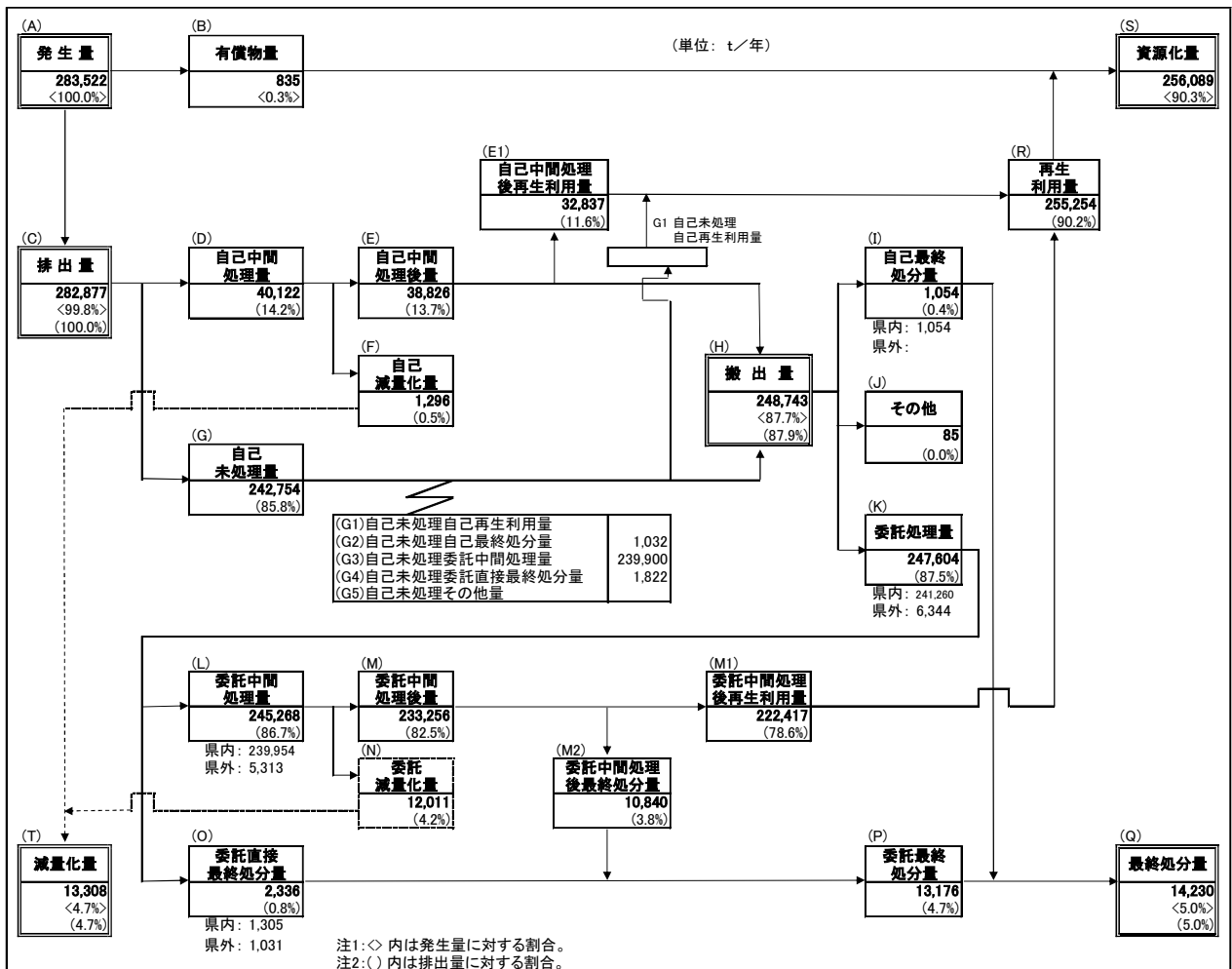


図 2 - 5 - 1 0 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<建設業>

#### 4. 製造業

##### (1) 種類別の発生・排出状況

製造業からの発生量は195千トン、排出量は185千トンである。

発生量(195千トン)を種類別にみると、図2-5-11に示すように汚泥が85千トン(発生量の43.3%)で最も多く、次いで、ばいじんが29千トン(同14.8%)、ガラスくず等が14千トン(同7.3%)、金属くずが12千トン(同6.0%)、木くずが10千トン(同4.9%)、廃プラスチック類が10千トン(同4.9%)となっており、これら6種類で発生量の81.2%を占めている。

また、排出量(185千トン)を種類別にみると、図2-5-12に示すように汚泥が85千トン(排出量の45.6%)で最も多く、次いで、ばいじんが29千トン(同15.7%)、ガラスくず等が14千トン(同7.7%)、廃プラスチック類が9千トン(同4.9%)、鉾さいが9千トン(同4.8%)、木くずが9千トン(同4.6%)となっており、これら6種類で排出量の83.3%を占めている。

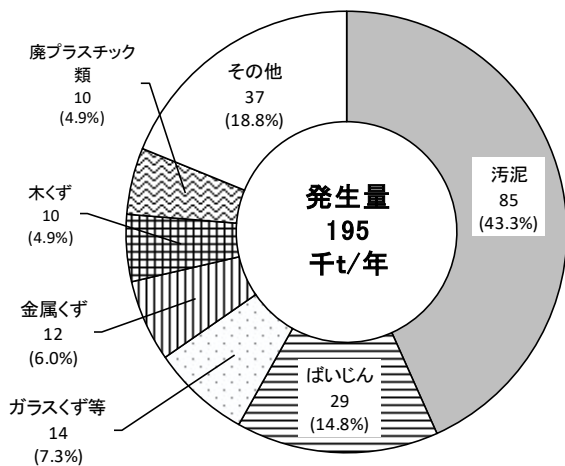


図2-5-11 種類別の発生量  
＜製造業＞

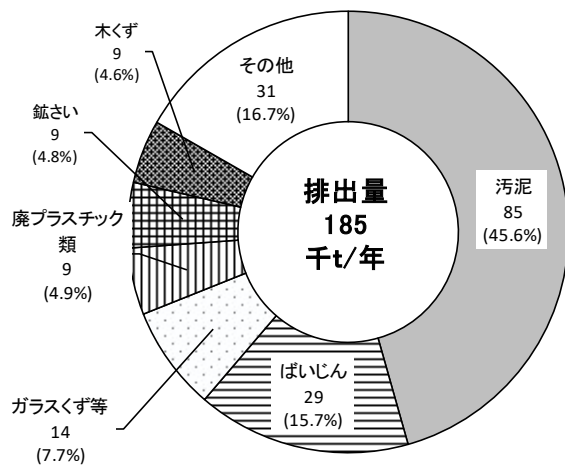
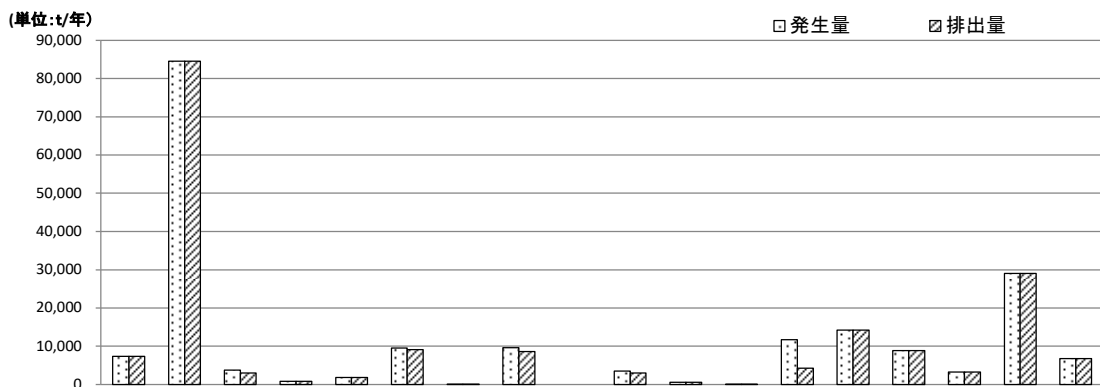


図2-5-12 種類別の排出量  
＜製造業＞



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 残さ	動物系固 形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 等	鉾さい	がれき類	ばいじん	その他 生産 廃棄物
発生量	195,438	7,364	84,571	3,726	808	1,802	9,533	66	9,597	0	3,495	565	35	11,720	14,203	8,881	3,253	29,017	6,800
	(100%)	(4%)	(43%)	(2%)	(0%)	(1%)	(5%)	(0%)	(5%)	(0%)	(2%)	(0%)	(0%)	(6%)	(7%)	(5%)	(2%)	(15%)	(3%)
排出量	185,371	7,364	84,571	2,998	808	1,802	9,089	66	8,613	0	3,013	565	35	4,294	14,203	8,881	3,253	29,017	6,797
	(100%)	(4%)	(46%)	(2%)	(0%)	(1%)	(5%)	(0%)	(5%)	(0%)	(2%)	(0%)	(0%)	(2%)	(8%)	(5%)	(2%)	(16%)	(4%)

図2-5-13 種類別の発生量・排出量＜製造業＞

## (2) 業種中分類別の発生・排出状況

製造業における発生量(195千トン)を業種中分類別にみると、図2-5-14に示すようにパルプ・紙が105千トン(発生量の53.7%)で最も多く、次いで、窯業・土石が26千トン(同13.3%)、食料品が13千トン(同6.6%)、鉄鋼が12千トン(同6.0%)、木材・木製品が6千トン(同3.3%)、金属が6千トン(同2.9%)となっており、これら6業種で発生量の85.8%を占めている。

また、排出量(185千トン)を業種中分類別にみると、図2-5-15に示すようにパルプ・紙が104千トン(排出量の56.3%)で最も多く、次いで、窯業・土石が26千トン(同14.0%)、食料品が12千トン(同6.7%)、鉄鋼が10千トン(同5.6%)、木材・木製品が5千トン(同3.0%)、金属が4千トン(同2.1%)となっており、これら6業種で排出量の87.7%を占めている。

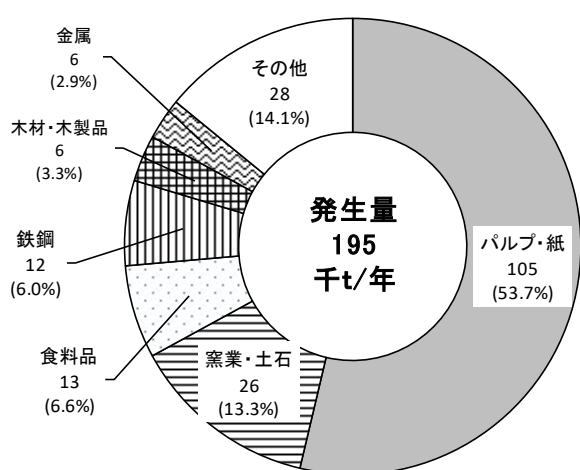


図2-5-14 業種中分類別の発生量  
＜製造業＞

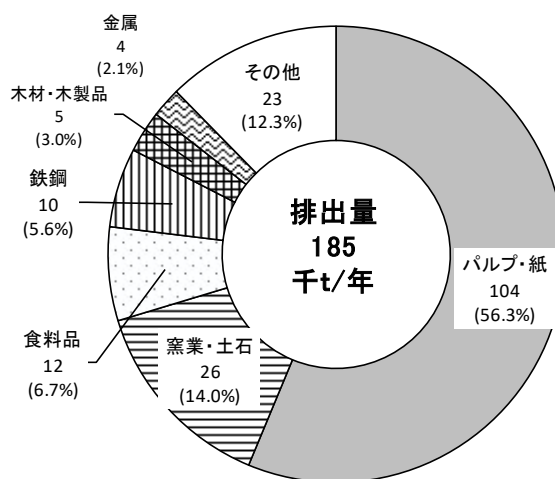
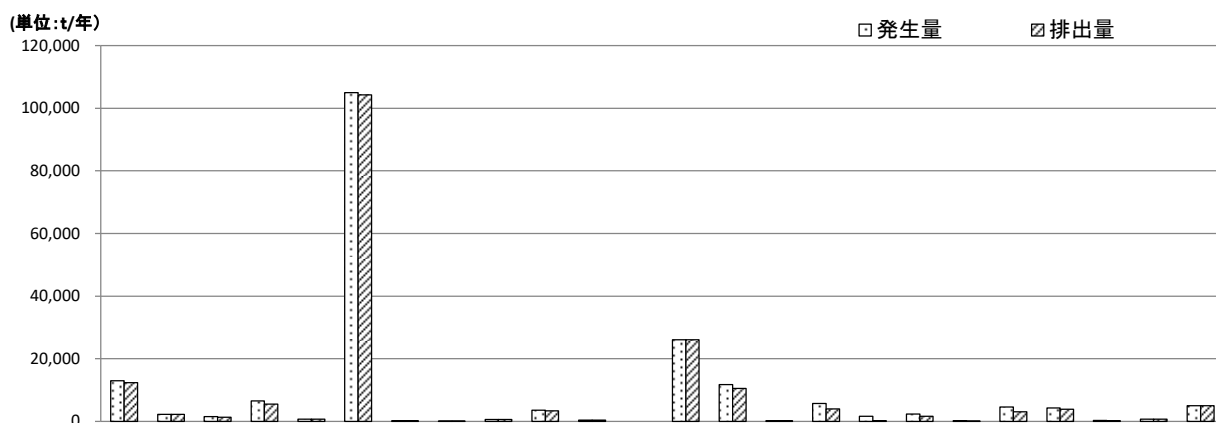


図2-5-15 業種中分類別の排出量  
＜製造業＞



種類: 変換 (t/年)	合計	食料品	飲料・酒類	繊維	木材・木製品	家具・装飾品	パルプ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	ゴム	皮革	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品等	電気機器	情報通信機器	輸送機器	その他
発生量	195,438	12,907	2,178	1,547	6,452	676	104,974	105	37	554	3,496	362		26,048	11,776	143	5,725	1,568	2,286	109	4,496	4,202	182	692	4,920
	(100%)	(7%)	(1%)	(1%)	(3%)	(0%)	(54%)	(0%)	(0%)	(0%)	(2%)	(0%)		(13%)	(6%)	(0%)	(3%)	(1%)	(1%)	(0%)	(2%)	(2%)	(0%)	(0%)	(3%)
排出量	185,371	12,340	2,178	1,276	5,470	676	104,285	105	37	554	3,364	362		26,018	10,420	101	3,949	98	1,568	68	2,984	3,793	130	675	4,920
	(100%)	(7%)	(1%)	(1%)	(3%)	(0%)	(56%)	(0%)	(0%)	(0%)	(2%)	(0%)		(14%)	(6%)	(0%)	(2%)	(0%)	(1%)	(0%)	(2%)	(2%)	(0%)	(0%)	(3%)

図2-5-16 業種中分類別の発生量・排出量＜製造業＞

### (3) 処理・処分状況

製造業における発生・排出から処理・処分の流れは、図2-5-17に示すとおりである。

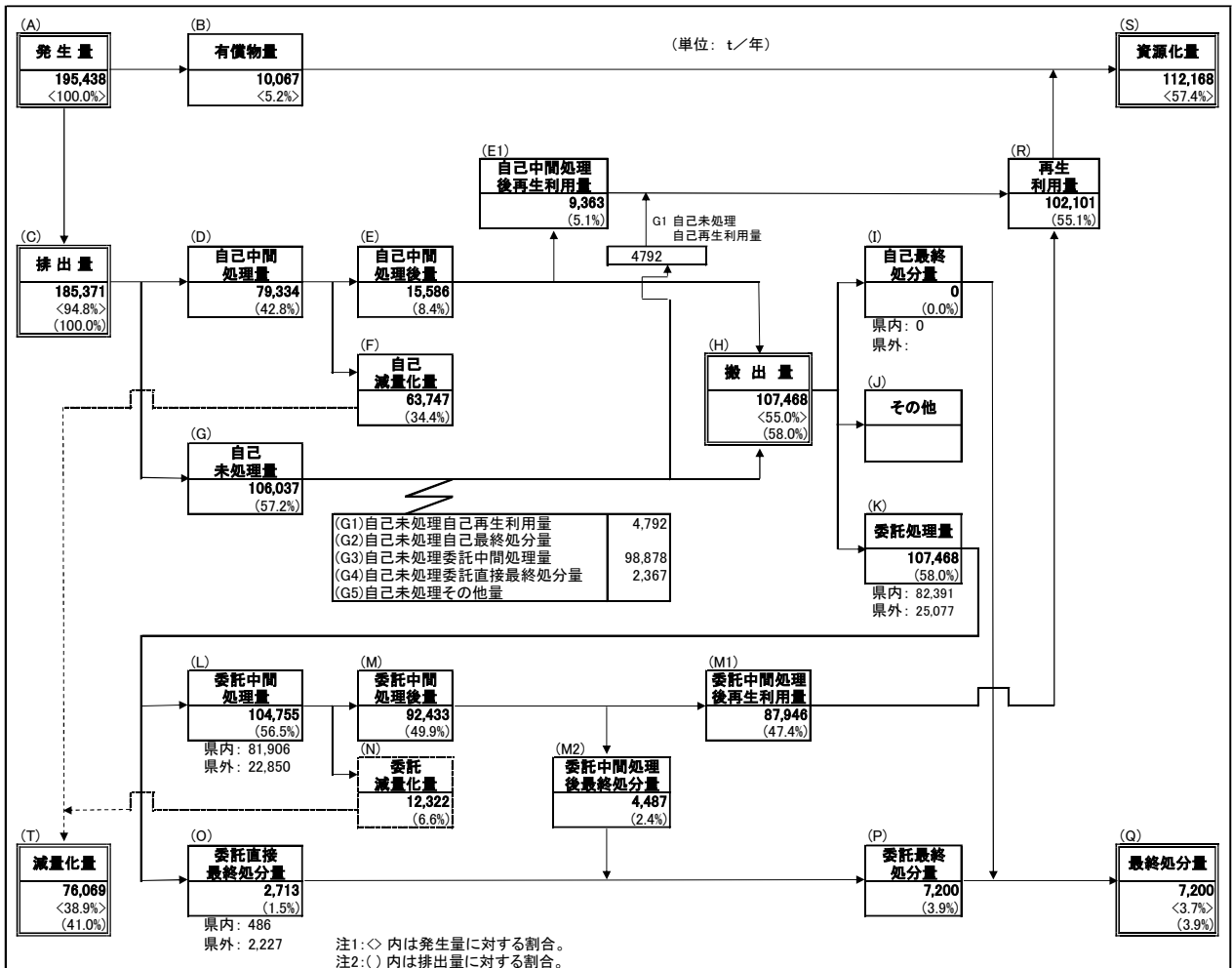


図2-5-17 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<製造業>

## 5. 電気・水道業

電気・水道業からの発生量は19,383トン、排出量は19,328トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図2-5-18、19に示すように汚泥が17千トンと最も多く、電気・水道業の発生・排出量の約90%を占めている。電気・水道業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-21に示すとおりである。

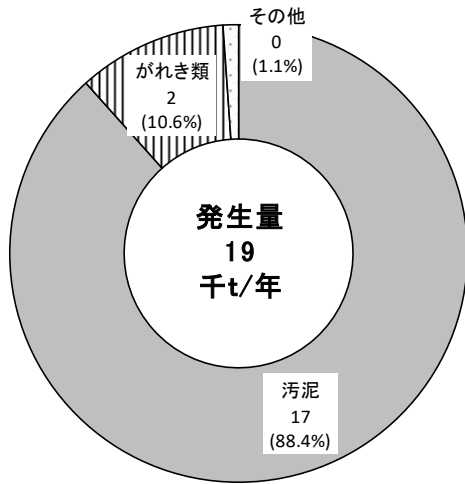


図2-5-18 種類別の発生量  
＜電気・水道業＞

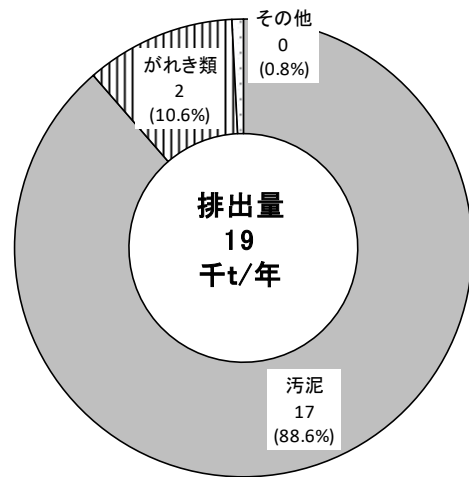


図2-5-19 種類別の排出量  
＜電気・水道業＞



図2-5-20 種類別の発生量・排出量＜電気・水道業＞

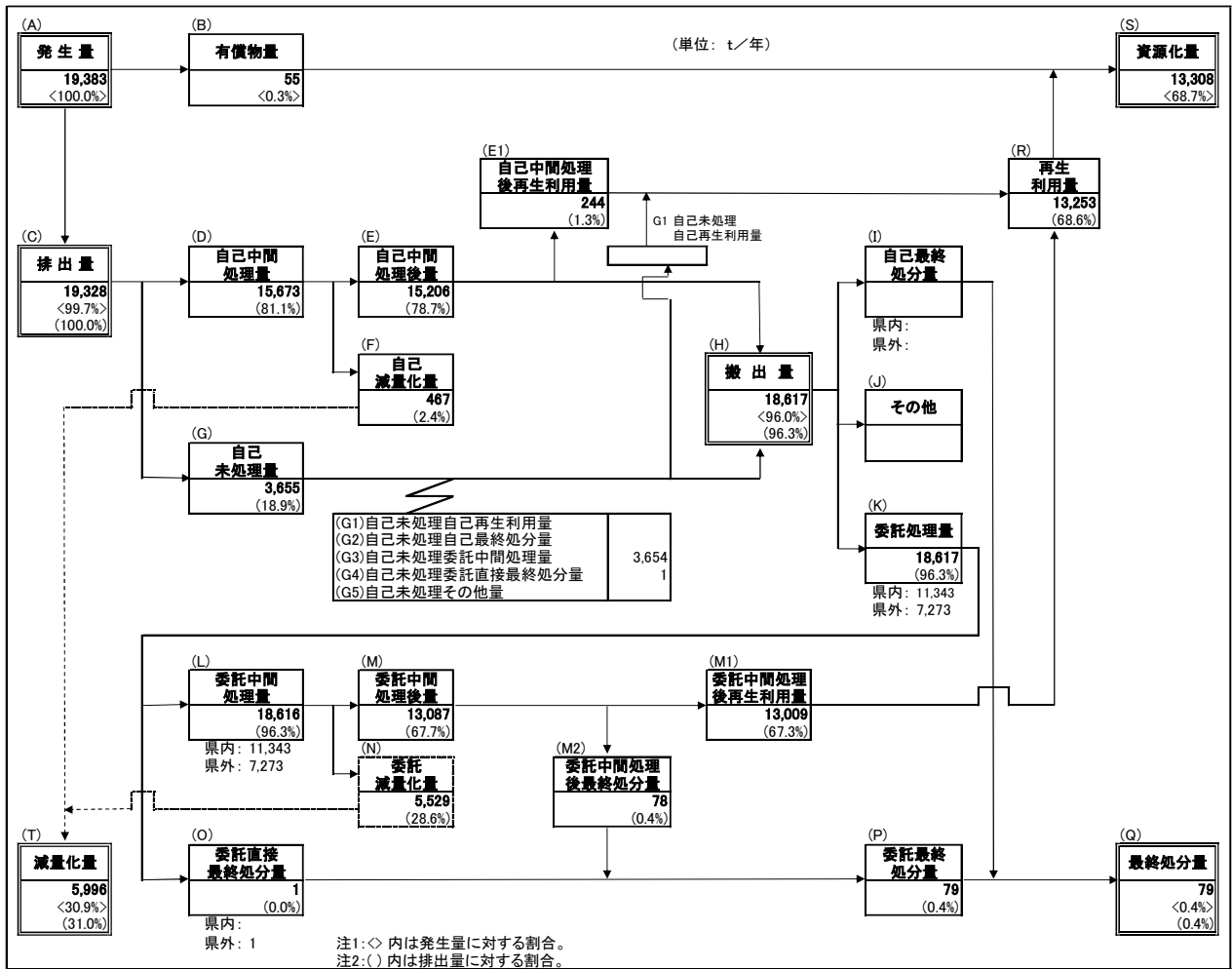


図 2 - 5 - 2 1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<電気・水道業>

## 6. 情報通信業

情報通信業からの発生量及び排出量は2,748トンである。

発生量・排出量(2,748トン)を種類別にみると、図2-5-22、23に示すようにがれき類が2,345トン(発生量・排出量の85.3%)で最も多く、次いで、汚泥が125トン(同4.6%)となっており、これら2種類で発生量・排出量の89.9%を占めている。

情報通信業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-25に示すとおりである。

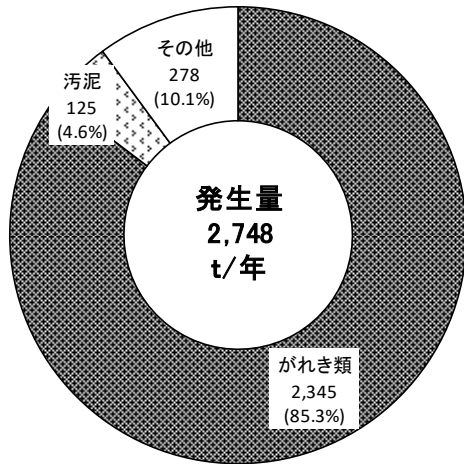


図2-5-22 種類別の発生量  
＜情報通信業＞

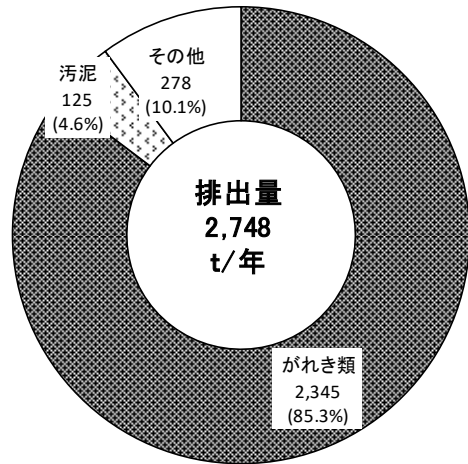


図2-5-23 種類別の排出量  
＜情報通信業＞

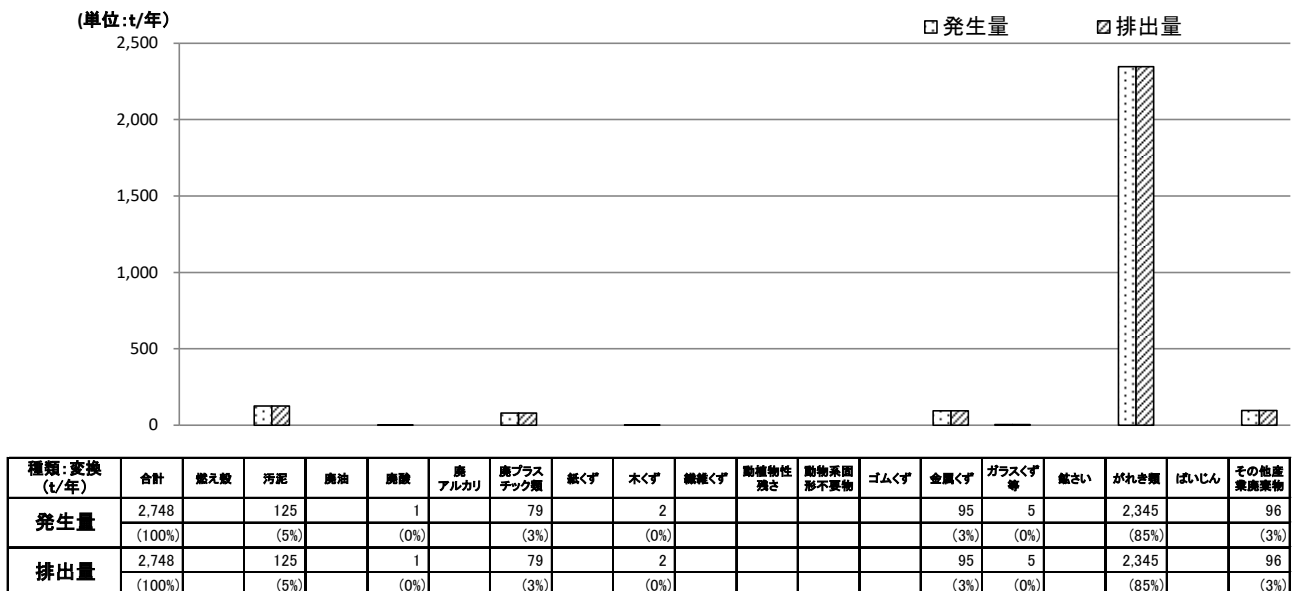


図2-5-24 種類別の発生量・排出量＜情報通信業＞



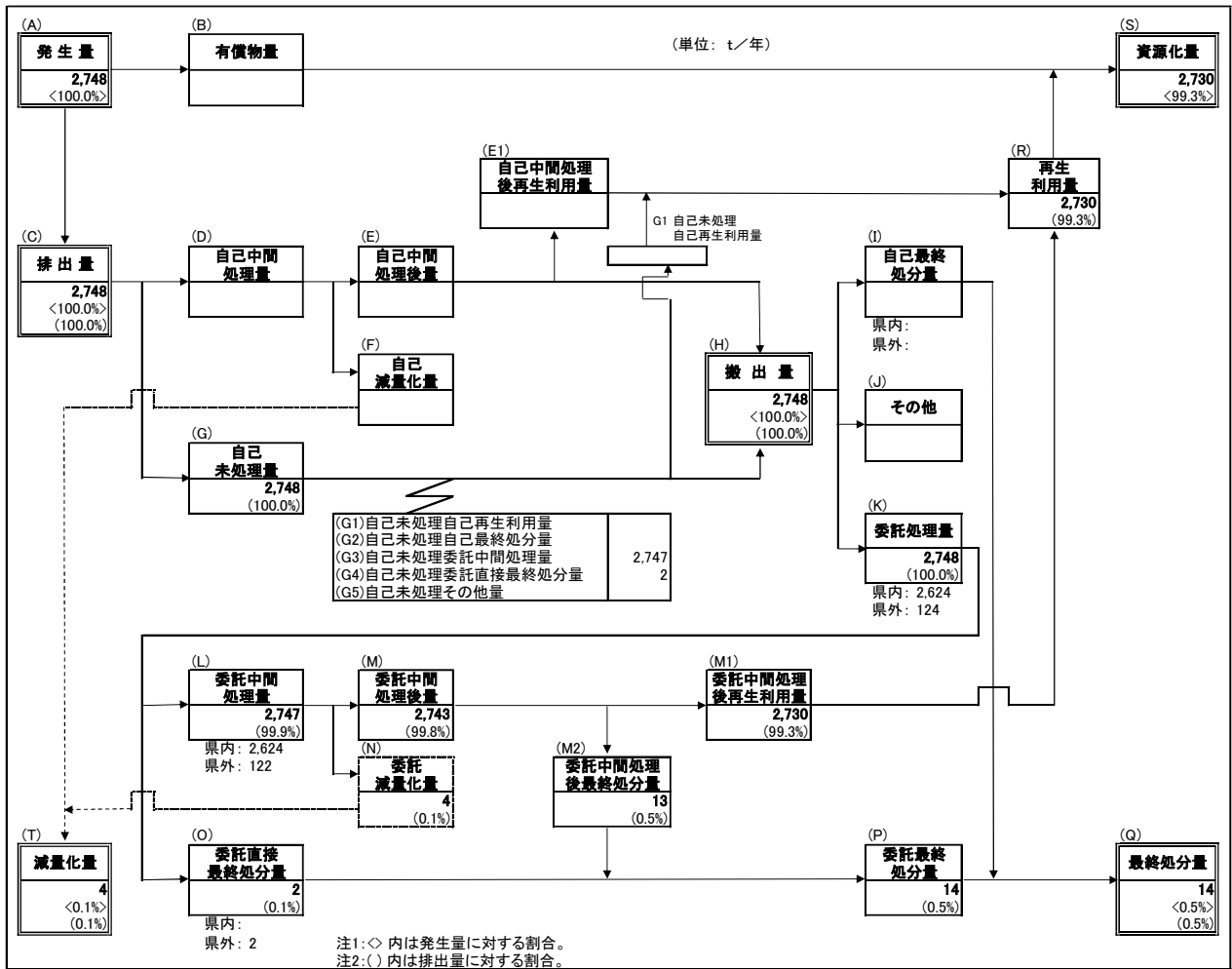


図 2 - 5 - 2 5 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<情報通信業>

## 7. 卸・小売業

卸・小売業からの発生量は14,935トン、排出量は14,814トンである。

発生量(14,935トン)を種類別にみると、図2-5-26に示すように廃プラスチック類が8,647トン(発生量の57.9%)で最も多く、次いで、金属くずが1,827トン(同12.2%)、木くずが1,375トン(同9.2%)、廃油が1,191トン(同8.0%)、その他産業廃棄物が978トン(同6.5%)、汚泥が405トン(同2.7%)となっており、これら6種類で発生量の96.5%を占めている。

また、排出量(14,814トン)を種類別にみると、図2-5-27に示すように廃プラスチック類が8,636トン(排出量の58.3%)で最も多く、次いで、金属くずが1,824トン(同12.3%)、木くずが1,375トン(同9.3%)、廃油が1,084トン(同7.3%)、その他産業廃棄物が978トン(同6.6%)、汚泥が405トン(同2.7%)となっており、これら6種類で排出量の96.5%を占めている。

卸・小売業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-29に示すとおりである。

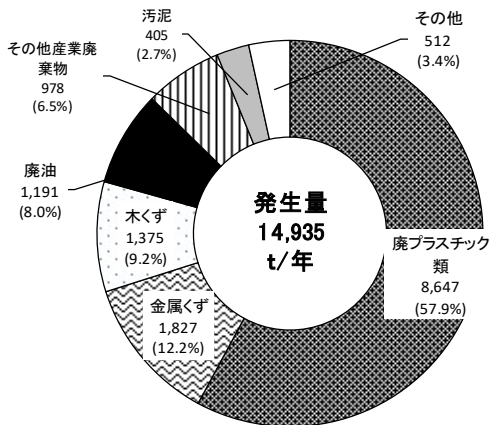


図2-5-26 種類別の発生量  
＜卸・小売業＞

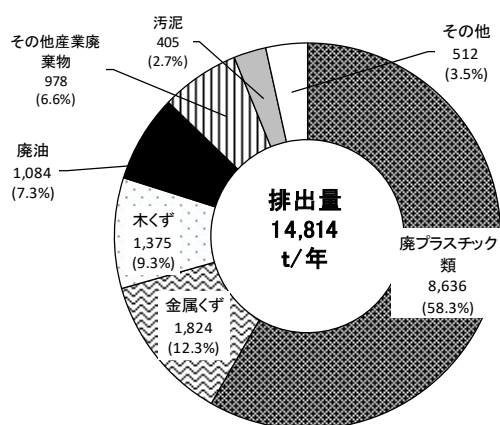


図2-5-27 種類別の排出量  
＜卸・小売業＞

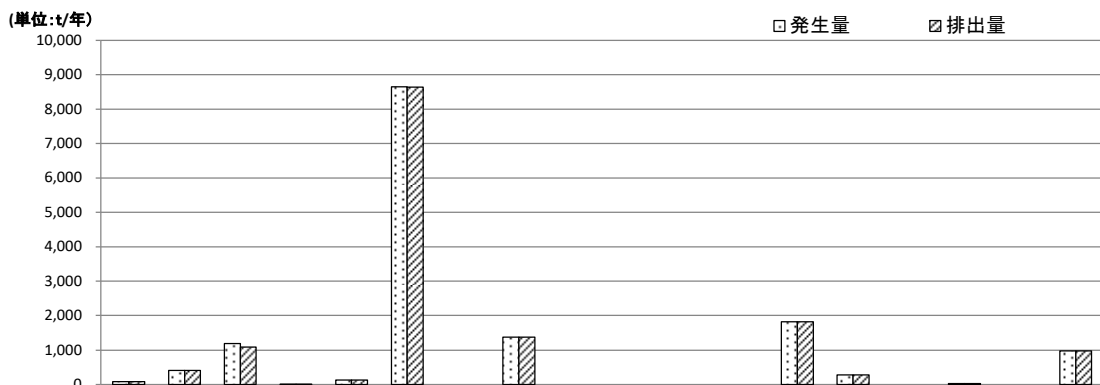


図2-5-28 種類別の発生量・排出量＜卸・小売業＞

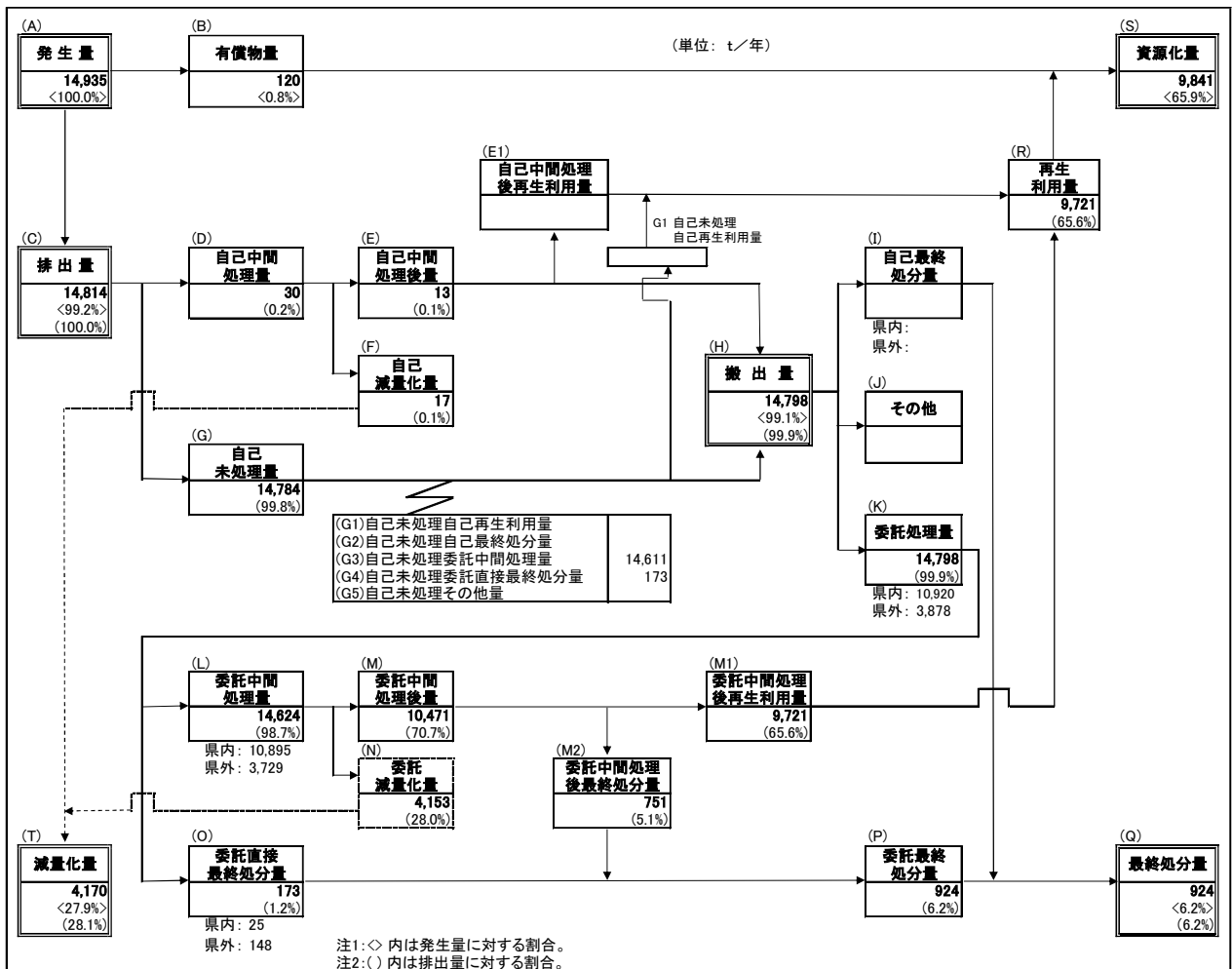


図 2 - 5 - 2 9 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<卸・小売業>

## 8. 医療・福祉

医療・福祉からの発生量及び排出量は8,226トンである。

発生量・排出量(8,226トン)を種類別にみると、図2-5-30、31に示すようにその他産業廃棄物が4,801トン(発生量・排出量の58.4%)で最も多く、次いで、廃プラスチック類が2,210トン(同26.9%)、廃油が496トン(同6.0%)となっており、これら3種類で発生量・排出量の91.3%を占めている。

なお、その他産業廃棄物とは、主に病院等から発生する感染性産業廃棄物となっている。

医療・福祉から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-33に示すとおりである。

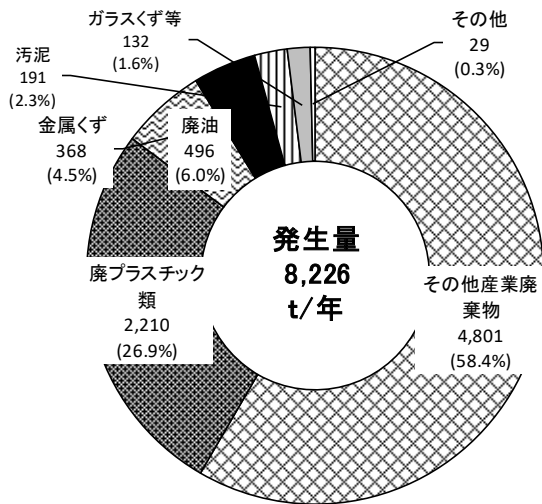


図2-5-30 種類別の発生量  
＜医療・福祉＞

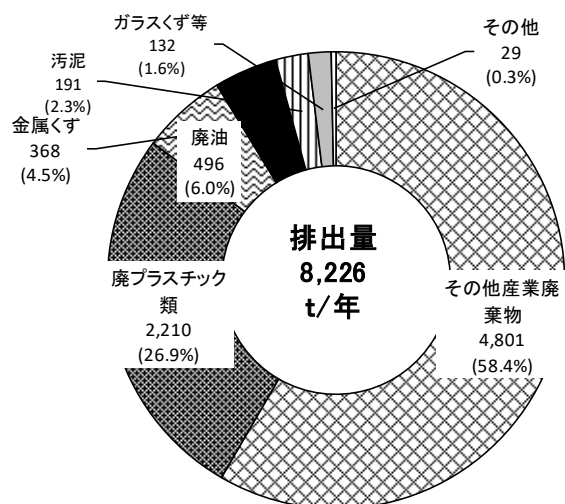
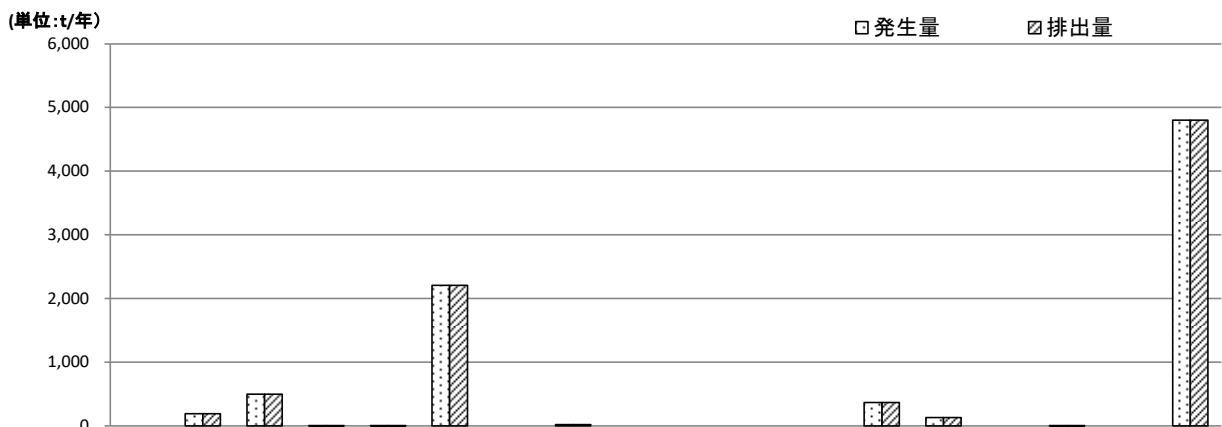


図2-5-31 種類別の排出量  
＜医療・福祉＞



種類:変換 (t/年)	合計	(単位:t/年)																	
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	炭 アルカリ	廃プラス チック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 残渣	動物系固 形不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産 業廃棄物
発生量	8,226 (100%)		191 (2%)	496 (6%)	6 (0%)	2 (0%)	2,210 (27%)		19 (0%)				368 (4%)	132 (2%)			2 (0%)		4,801 (58%)
排出量	8,226 (100%)		191 (2%)	496 (6%)	6 (0%)	2 (0%)	2,210 (27%)		19 (0%)				368 (4%)	132 (2%)			2 (0%)		4,801 (58%)

図2-5-32 種類別の発生量・排出量＜医療・福祉＞

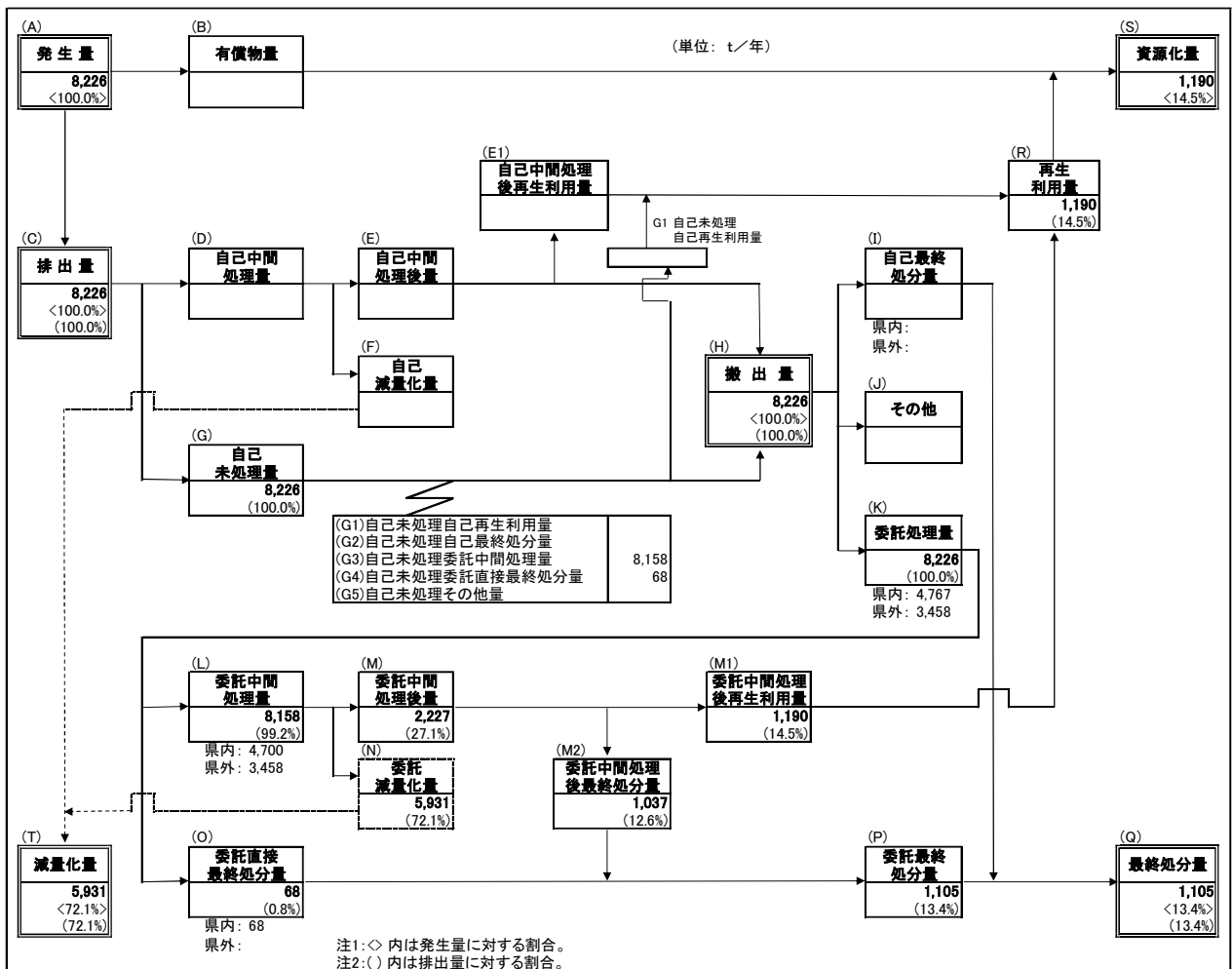


図 2 - 5 - 3 3 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<医療・福祉>

## 9. サービス業

サービス業からの発生量は2,629トン、排出量は2,589トンである。

発生量(2,629トン)を種類別にみると、図2-5-34に示すように廃プラスチック類が864トン(発生量の32.9%)で最も多く、次いで、金属くずが585トン(同22.2%)、その他産業廃棄物が375トン(同14.3%)、木くずが209トン(同8.0%)となっており、これら4種類で発生量の77.4%を占めている。

また、排出量(2,589トン)を種類別にみると、図2-5-35に示すように廃プラスチック類が864トン(排出量の33.4%)で最も多く、次いで、金属くずが545トン(同21.0%)、その他産業廃棄物が375トン(同14.5%)、木くずが209トン(同8.1%)となっており、これら4種類で排出量の77.0%を占めている。

サービス業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-37に示すとおりである。

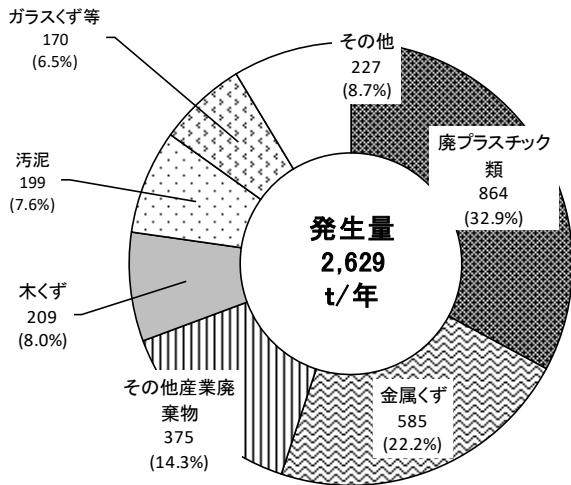


図2-5-34 種類別の発生量 <サービス業>

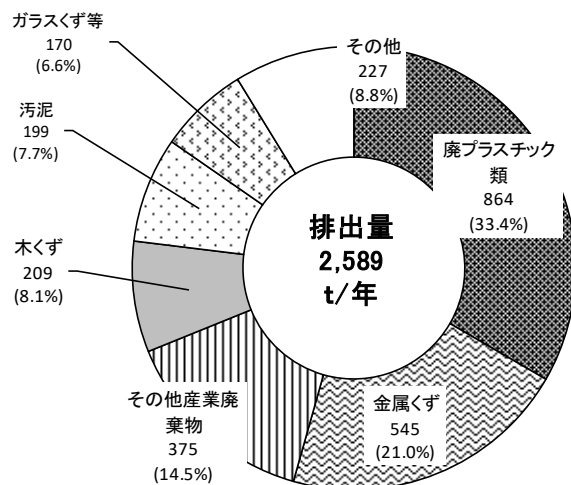
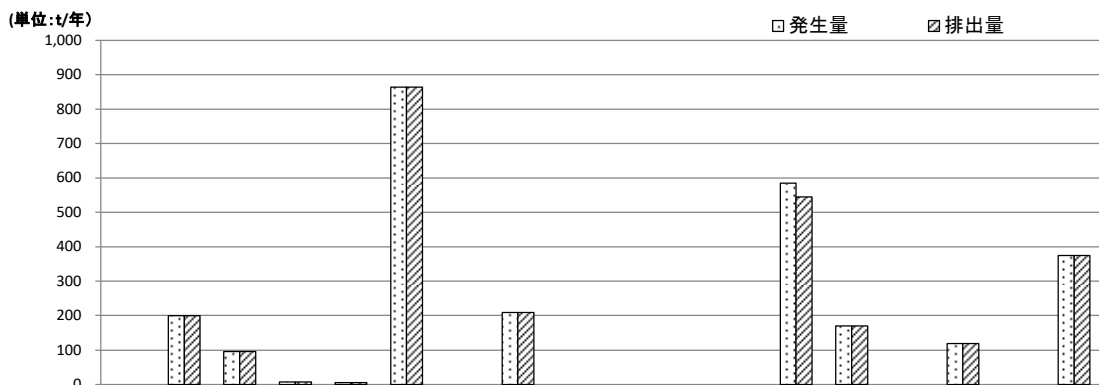


図2-5-35 種類別の排出量 <サービス業>



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	胎植物性残さ	胎物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉄さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
<b>発生量</b>	2,629		199	96	7	6	864		209					585	170				375
	(100%)		(8%)	(4%)	(0%)	(0%)	(33%)		(8%)					(22%)	(6%)		(5%)		(14%)
<b>排出量</b>	2,589		199	96	7	6	864		209					545	170				375
	(100%)		(8%)	(4%)	(0%)	(0%)	(33%)		(8%)					(21%)	(7%)		(5%)		(14%)

図2-5-36 種類別の発生量・排出量 <サービス業>

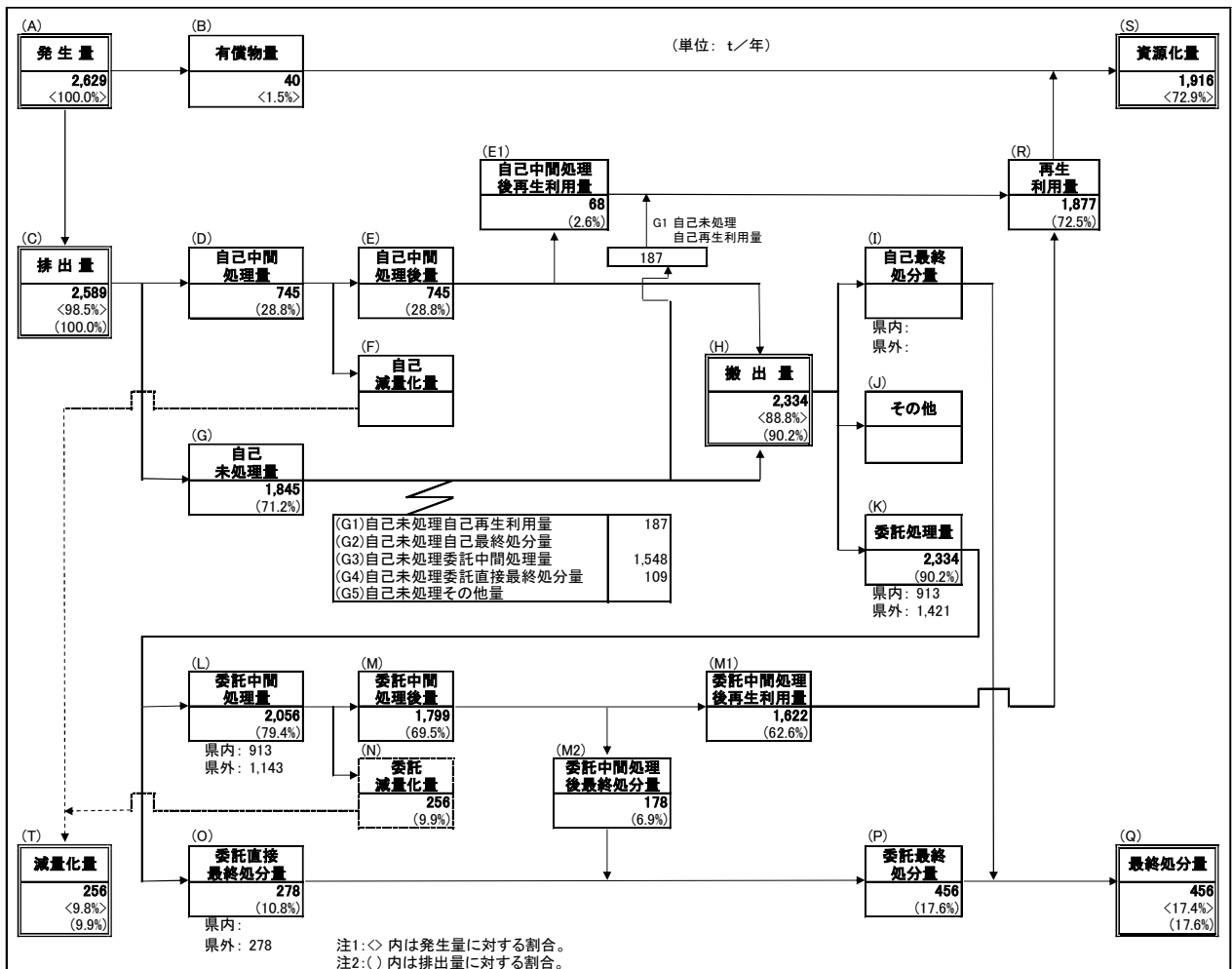


図 2 - 5 - 3 7 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<サービス業>

## 10. その他の業種

その他の業種からの発生量は 24,144 トン、排出量は 23,817 トンである。

発生量(24,144 トン)を種類別にみると、図 2-5-38 に示すように木くずが 14,055 トン(発生量の 58.2%)で最も多く、次いで、廃プラスチック類が 2,715 トン(同 11.2%)、その他産業廃棄物が 2,673 トン(同 11.1%)、金属くずが 1,571 トン(同 6.5%)となっており、これら 4 種類で発生量の 87.0%を占めている。

また、排出量(23,817 トン)を種類別にみると、図 2-5-39 に示すように木くずが 14,055 トン(排出量の 59.0%)で最も多く、次いで、廃プラスチック類が 2,692 トン(同 11.3%)、その他産業廃棄物が 2,672 トン(同 11.2%)、金属くずが 1,559 トン(同 6.5%)となっており、これら 4 種類で発生量の 88.0%を占めている。

なお、その他の業種とは、運輸業、金融・保険業、物品賃貸業、学術研究・専門業、宿泊業・飲食業、生活関連業、教育・学習業、複合サービス業、公務である。

その他の業種から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-41 に示すとおりである。

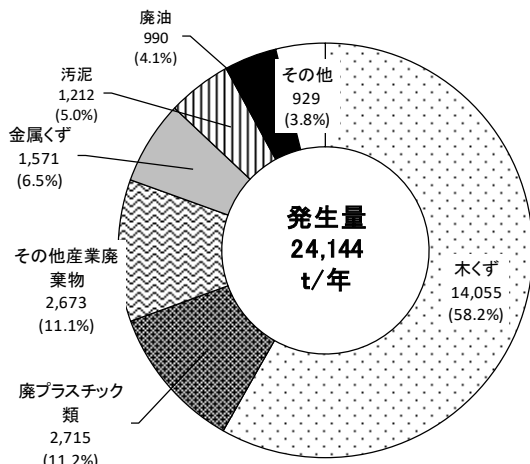


図 2-5-38 種類別の発生量  
＜その他の業種＞

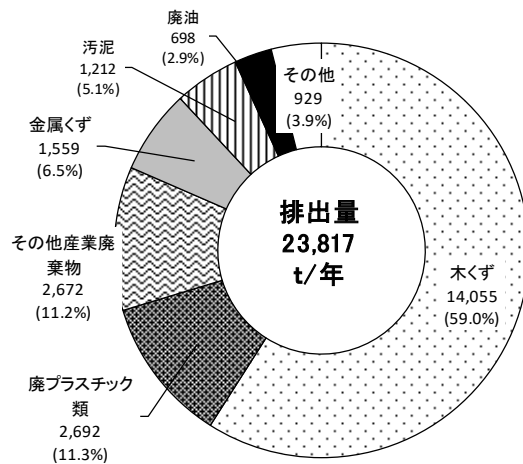


図 2-5-39 種類別の排出量  
＜その他の業種＞

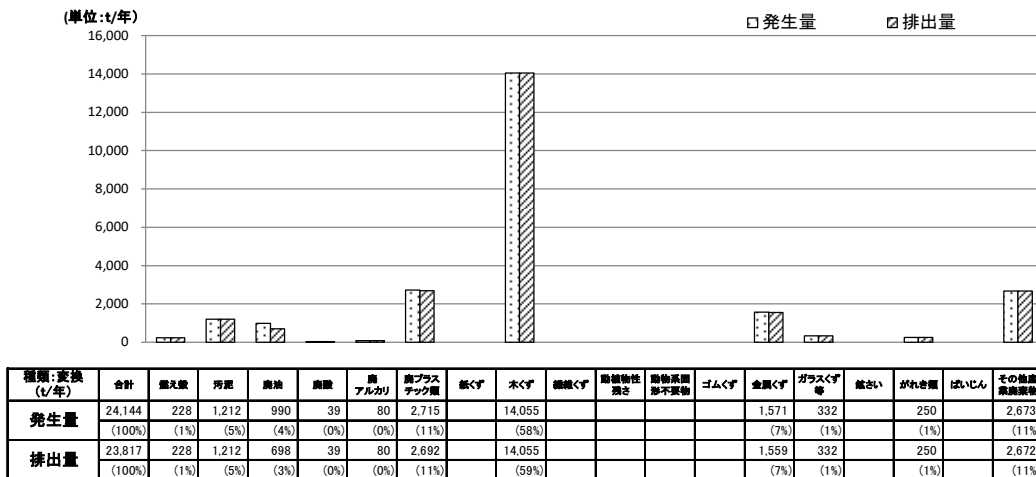


図 2-5-40 種類別の発生量・排出量＜その他の業種＞



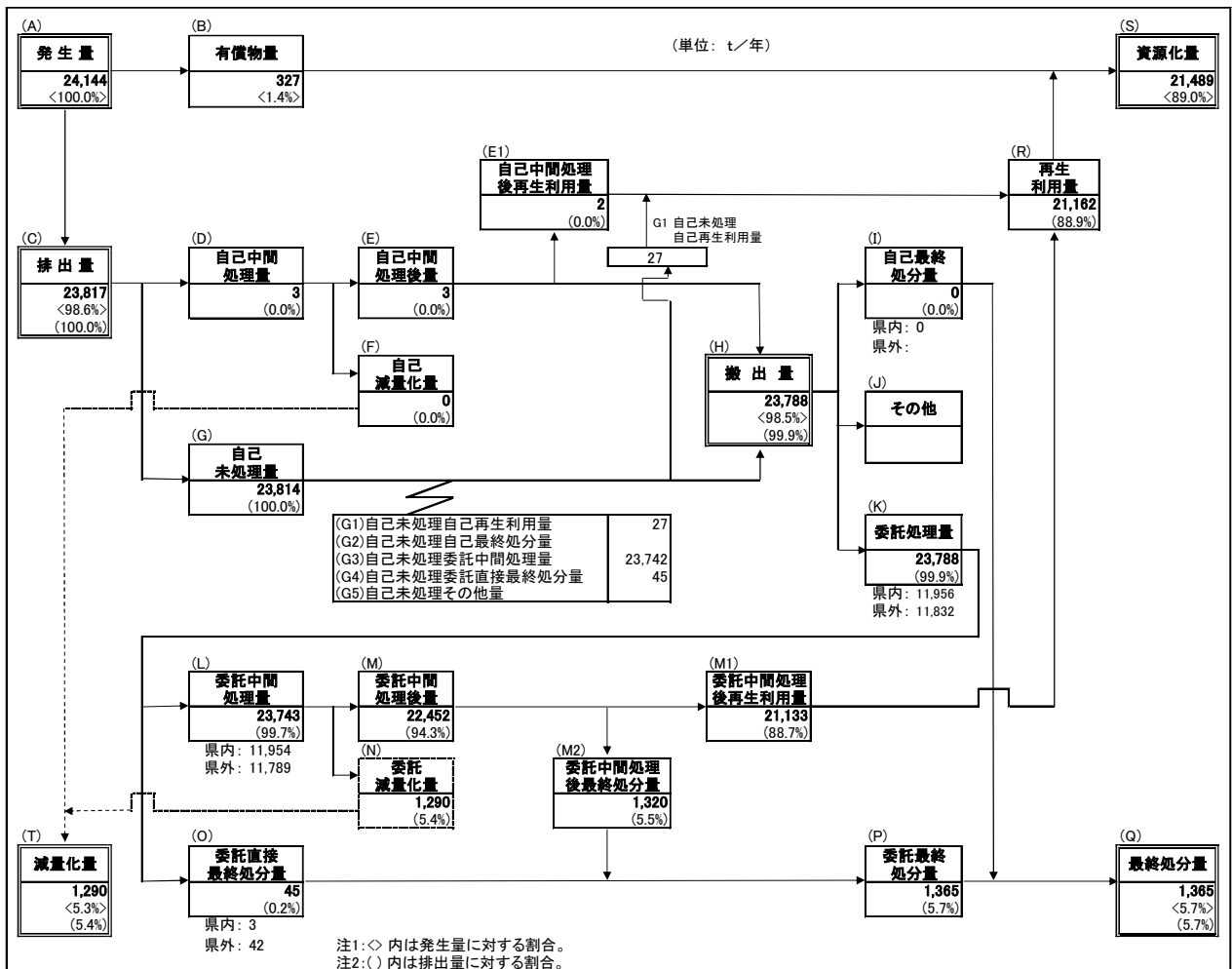


図 2 - 5 - 4 1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図<その他の業種>

# 第3章 産業廃棄物の推移

## 第1節 前回調査との比較（第1次産業を除く）

### 1. 種類別の発生・排出状況の比較

種類別発生量を前回調査(平成28年度)と比較すると、図3-1-1～3に示すように、平成29年度の発生量(558千トン)は、がれき類が6千トン、汚泥が5千トン減少したことで、全体としては8千トンの減少となっている。

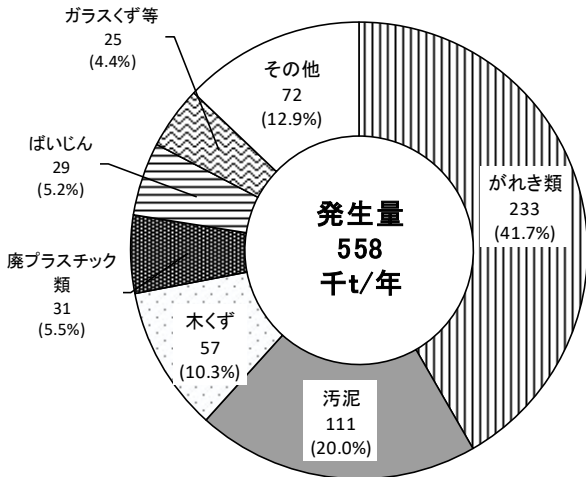


図3-1-1 種類別の発生量 <平成29年度>

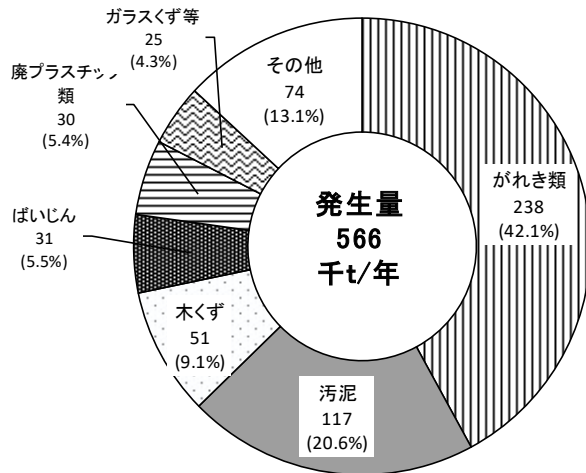
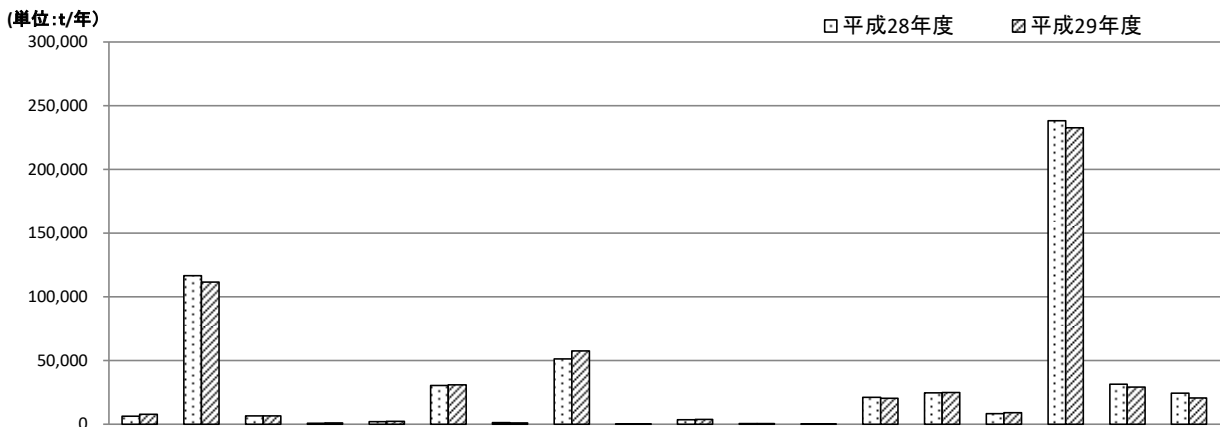


図3-1-2 種類別の発生量 <平成28年度>



種類: 変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
平成28年度	566,271	6,162	116,594	6,401	771	1,838	30,308	1,039	51,300	208	3,427	539	35	21,170	24,534	8,245	238,292	31,170	24,236
	(100%)	(1%)	(21%)	(1%)	(0%)	(0%)	(5%)	(0%)	(9%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(4%)	(4%)	(1%)	(42%)	(6%)	(4%)
平成29年度	558,082	7,674	111,494	6,525	867	2,022	30,836	887	57,368	213	3,495	565	35	20,268	24,673	8,899	232,758	29,017	20,485
	(100%)	(1%)	(20%)	(1%)	(0%)	(0%)	(6%)	(0%)	(10%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(4%)	(4%)	(2%)	(42%)	(5%)	(4%)
増減量	-8,189	1,512	-5,100	124	96	184	527	-152	6,068	5	68	26	-	-902	139	654	-5,534	-2,153	-3,751
増減率(%)	-1.4	24.5	-4.4	1.9	12.4	10.0	1.7	-14.7	11.8	2.3	2.0	4.8	-	-4.3	0.6	7.9	-2.3	-6.9	-15.5

図3-1-3 種類別発生量の比較

種類別排出量を前回調査(平成28年度)と比較すると、図3-1-4～6に示すように、平成29年度の排出量(547千トン)は、がれき類と汚泥がそれぞれ5千トン減少したことで、全体としては8千トンの減少となっている。

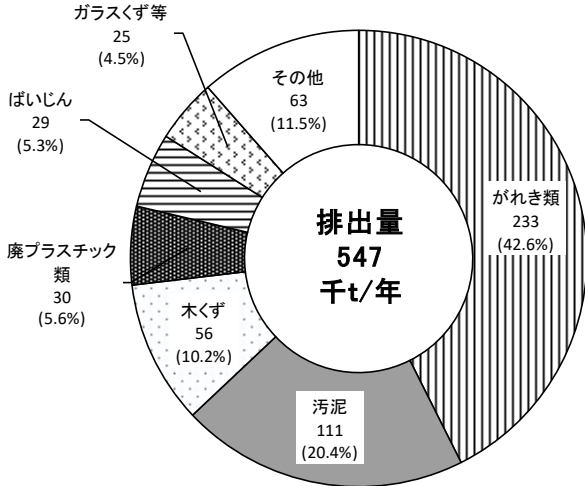


図3-1-4 種類別の排出量 <平成29年度>

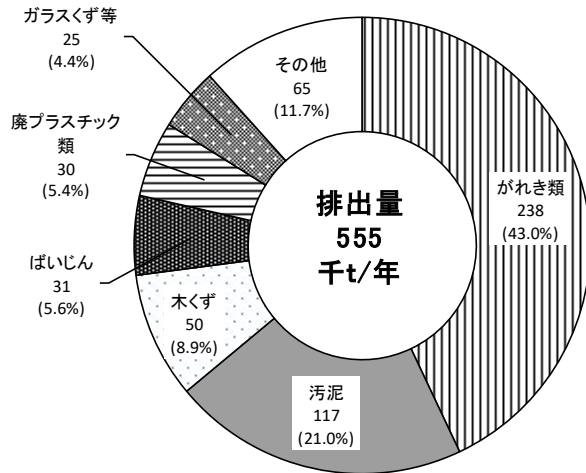
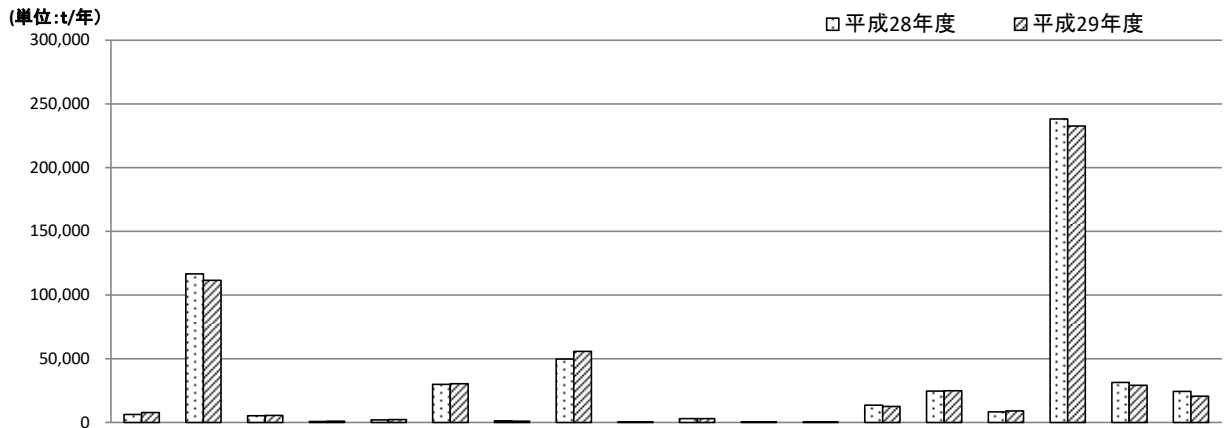


図3-1-5 種類別の排出量 <平成28年度>



種類:変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他産業廃棄物
平成28年度	554,663	6,162	116,594	5,234	771	1,838	29,853	1,039	49,517	208	2,946	539	35	13,454	24,534	8,245	238,292	31,170	24,231
	(100%)	(1%)	(21%)	(1%)	(0%)	(0%)	(5%)	(0%)	(9%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(2%)	(4%)	(1%)	(43%)	(6%)	(4%)
平成29年度	546,828	7,674	111,494	5,399	868	2,022	30,358	887	55,655	213	3,013	565	35	12,629	24,676	8,899	232,829	29,017	20,593
	(100%)	(1%)	(20%)	(1%)	(0%)	(0%)	(6%)	(0%)	(10%)	(0%)	(1%)	(0%)	(0%)	(2%)	(5%)	(2%)	(43%)	(5%)	(4%)
増減量	-7,835	1,512	-5,100	165	96	184	505	-152	6,138	5	68	26	-825	143	654	654	-5,463	-2,153	-3,638
増減率(%)	-1.4	24.5	-4.4	3.2	12.5	10.0	1.7	-14.7	12.4	2.3	2.3	4.8	-	-6.1	0.6	7.9	-2.3	-6.9	-15.0

図3-1-6 種類別排出量の比較

## 2. 業種別の発生・排出状況の比較

業種別発生量を前回調査(平成28年度)と比較すると、図3-1-7～9に示すように、平成29年度の発生量(558千トン)は、建設業が5千トン、製造業が9千トン減少したことで、全体としては8千トンの減少となっている。

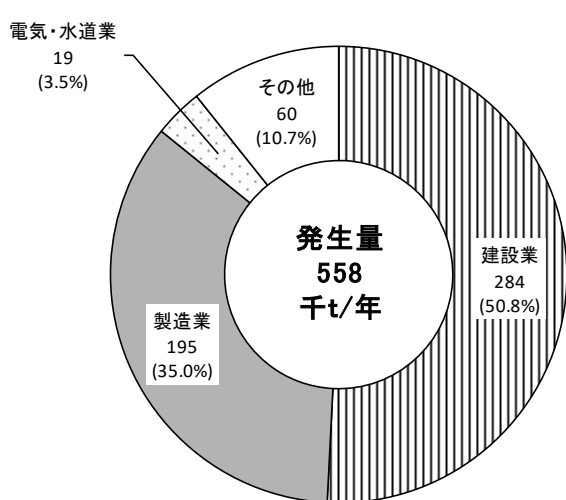


図3-1-7 業種別の発生量  
＜平成29年度＞

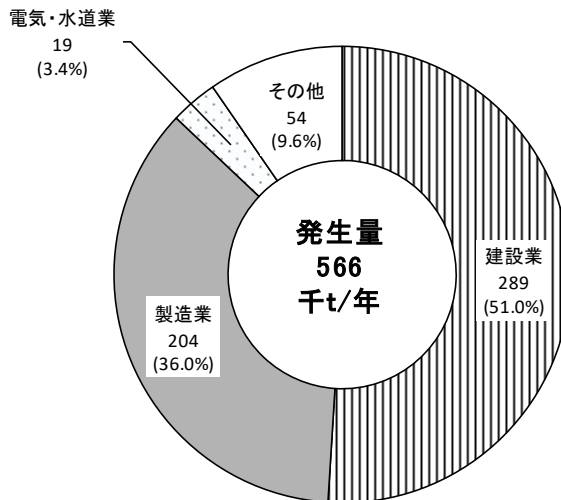
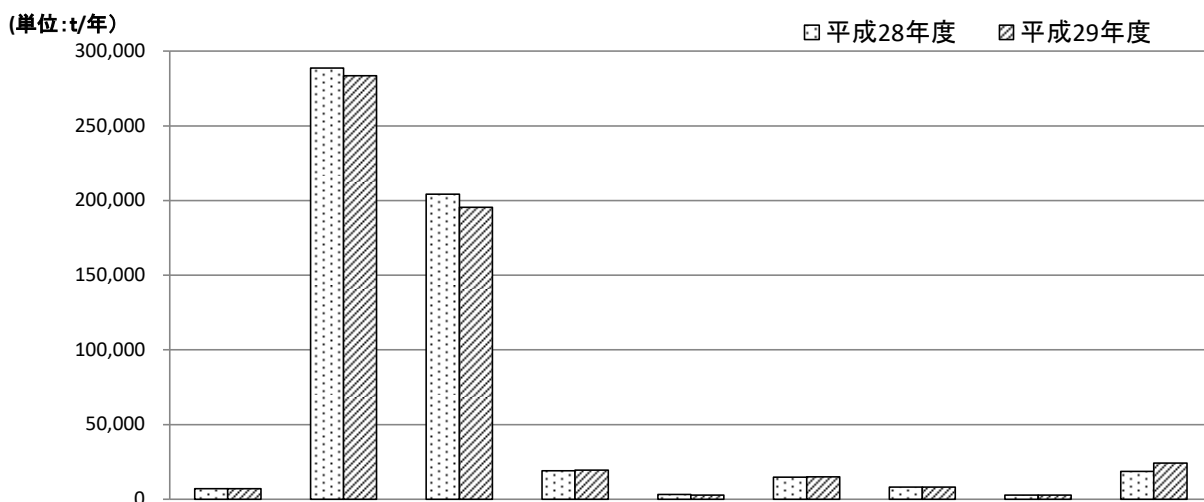


図3-1-8 業種別の発生量  
＜平成28年度＞



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
平成28年度	566,271 (100%)	7,090 (1%)	288,750 (51%)	204,086 (36%)	18,981 (3%)	3,117 (1%)	14,708 (3%)	8,203 (1%)	2,626 (0%)	18,709 (3%)
平成29年度	558,082 (100%)	7,057 (1%)	283,522 (51%)	195,438 (35%)	19,383 (3%)	2,748 (0%)	14,935 (3%)	8,226 (1%)	2,629 (0%)	24,144 (4%)
増減量	-8,189	-33	-5,228	-8,648	402	-369	227	22	3	5,435
増減率(%)	-1.4	-0.5	-1.8	-4.2	2.1	-11.8	1.5	0.3	0.1	29.1

図3-1-9 業種別発生量の比較

業種別排出量を前回調査(平成28年度)と比較すると、図3-1-10～12に示すように、平成29年度の排出量(547千トン)は、建設業が5千トン、製造業が9千トン減少したことで、全体としては8千トンの減少となっている。

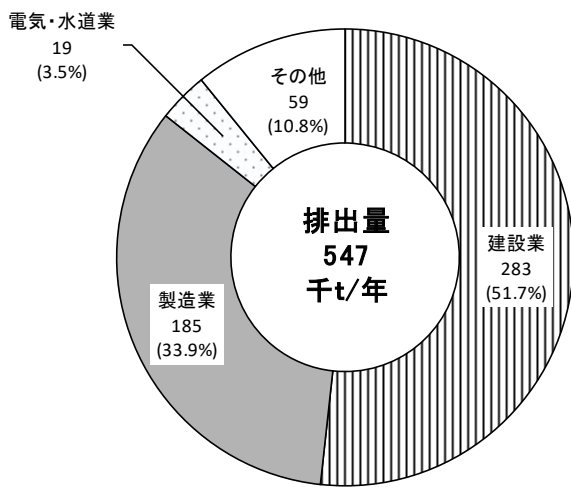


図3-1-10 業種別の排出量 <平成29年度>

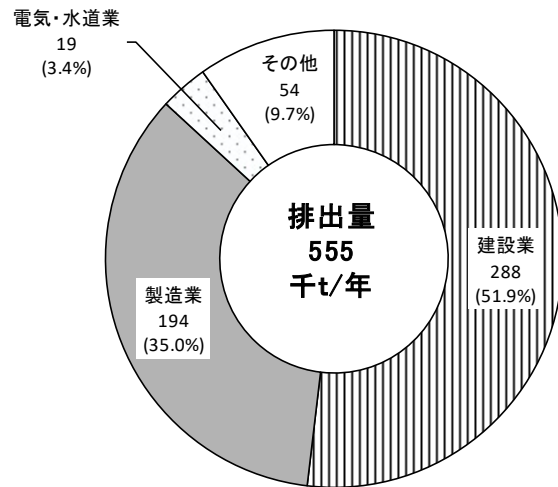
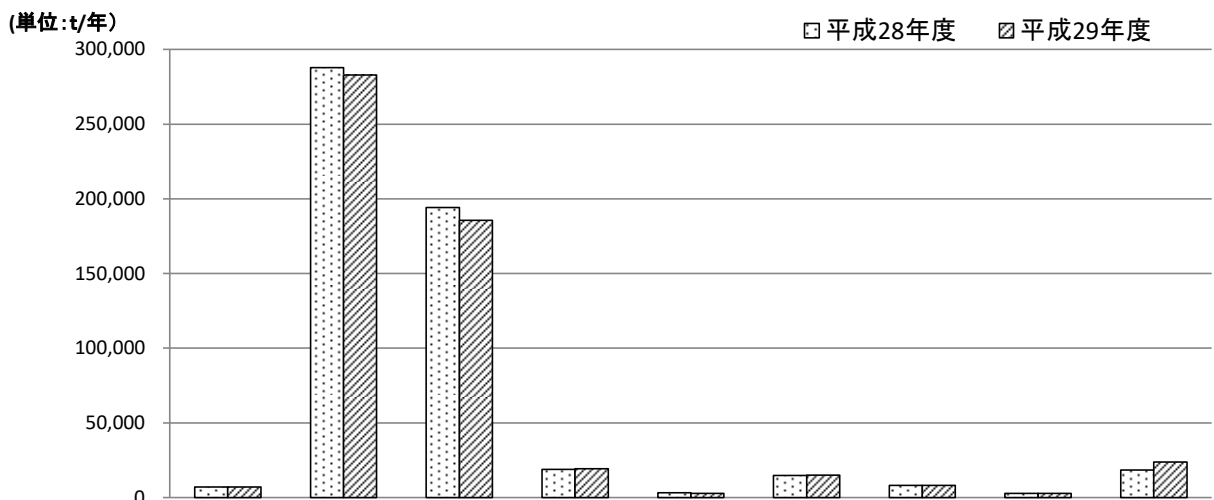


図3-1-11 業種別の排出量 <平成28年度>



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
平成28年度	554,663 (100%)	7,090 (1%)	287,785 (52%)	193,974 (35%)	18,926 (3%)	3,117 (1%)	14,590 (3%)	8,203 (1%)	2,586 (0%)	18,391 (3%)
平成29年度	546,828 (100%)	7,057 (1%)	282,877 (52%)	185,371 (34%)	19,328 (4%)	2,748 (1%)	14,814 (3%)	8,226 (2%)	2,589 (0%)	23,817 (4%)
増減量	-7,835	-33	-4,908	-8,603	402	-369	224	22	3	5,427
増減率(%)	-1.4	-0.5	-1.7	-4.4	2.1	-11.8	1.5	0.3	0.1	29.5

図3-1-12 業種別排出量の比較

### 3. 地域別の発生・排出状況の比較

地域別発生量を前回調査(平成28年度)と比較すると、図3-1-13~15に示すように、平成29年度の発生量(558千トン)は、西部地域が19千トン、東部地域が8千トン減少、中部地域が18千トン増加したことで、全体としては8千トンの減少となっている。

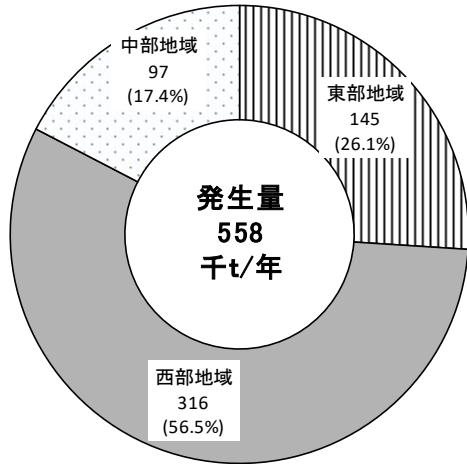


図3-1-13 地域別の発生量  
<平成29年度>

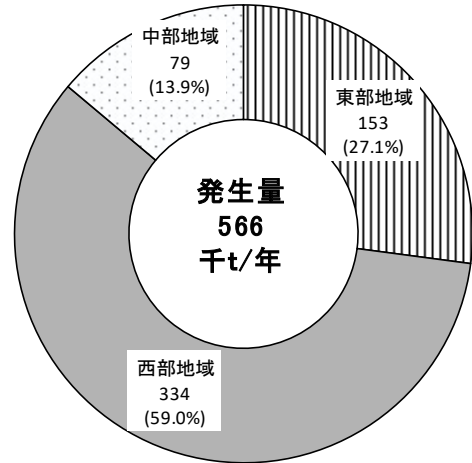
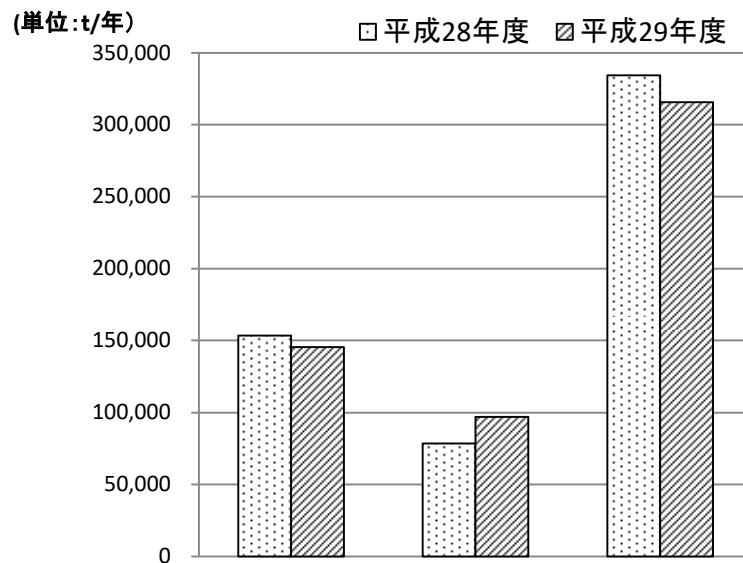


図3-1-14 地域別の発生量  
<平成28年度>



地域 (t/年)	合計	東部地域	中部地域	西部地域
平成28年度	566,271 (100%)	153,276 (27%)	78,626 (14%)	334,369 (59%)
平成29年度	558,082 (100%)	145,395 (26%)	97,092 (17%)	315,594 (57%)
増減量	-8,189	-7,881	18,466	-18,774
増減率(%)	-1.4	-5.1	23.5	-5.6

図3-1-15 地域別発生量の比較

地域別排出量を前回調査(平成 28 年度)と比較すると、図 3-1-16～18 に示すように、平成 29 年度の排出量(547 千トン)は、西部地域が 19 千トン、東部地域が 8 千トン減少し、中部地域が 19 千トン増加したことで、全体としては 8 千トンの減少となっている。

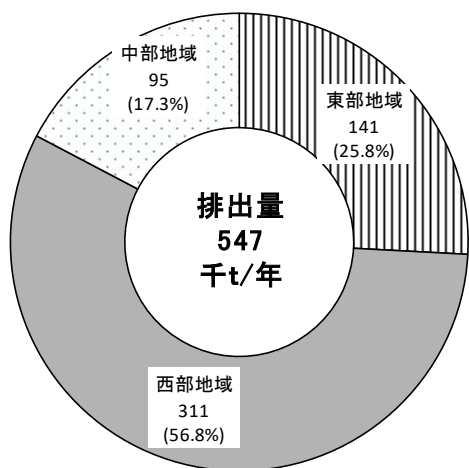


図 3-1-16 地域別の排出量  
＜平成 29 年度＞

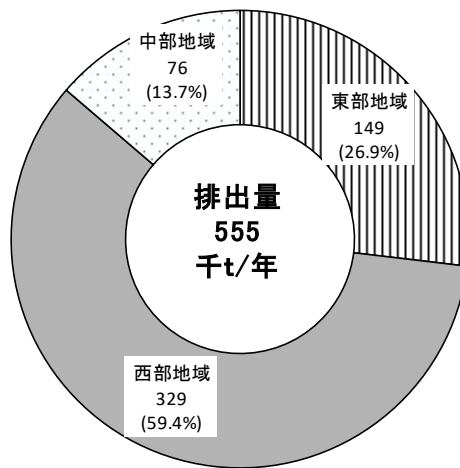
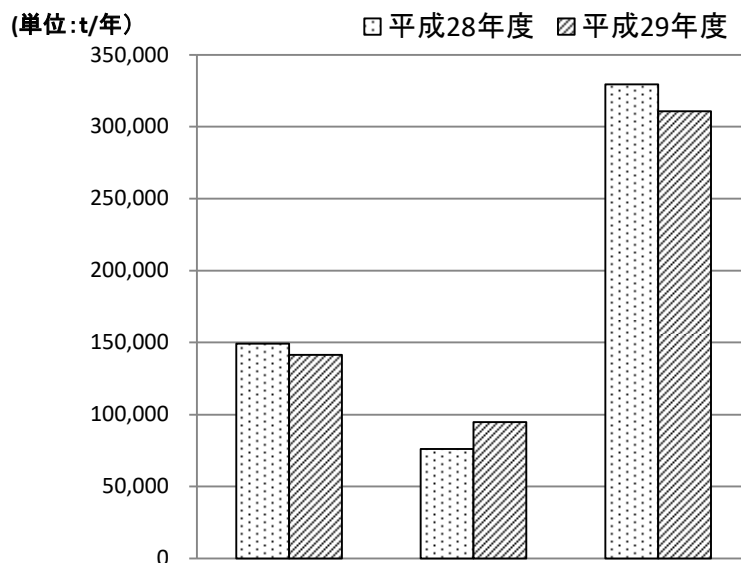


図 3-1-17 地域別の排出量  
＜平成 28 年度＞



地域 (t/年)	合計	東部地域	中部地域	西部地域
平成28年度	554,663 (100%)	149,170 (27%)	76,096 (14%)	329,396 (59%)
平成29年度	546,828 (100%)	141,314 (26%)	94,755 (17%)	310,758 (57%)
増減量	-7,835	-7,856	18,659	-18,638
増減率(%)	-1.4	-5.3	24.5	-5.7

図 3-1-18 地域別排出量の比較

#### 4. 処理・処分状況の比較

平成 29 年度の処理・処分状況を前回調査(平成 28 年度実績)と比較すると、表 3-1-1、図 3-1-19 に示すように、平成 29 年度の排出量は 1.4%、再生利用量は 1.3%、減量化量は 1.3%、最終処分量は 3.7%減少している。

これを排出量に対する割合で見ると、再生利用率は 75.7%から 75.8%へ 0.1 ポイント増加し、最終処分率は 4.7%から 4.6%へ 0.1 ポイント減少している。

表 3-1-1 処理・処分状況の比較

項目 (t/年)	平成28年度	平成29年度	増減量	増減率
発生量	566,271 (100.0%)	558,082 (100.0%)	-8,189	-1.4%
有償物量	11,608 (2.0%)	11,443 (2.1%)	-165	-1.4%
排出量	554,663 (98.0%)	546,828 (98.0%)	-7,835	-1.4%
排出量	554,663 (100.0%)	546,828 (100.0%)	-7,835	-1.4%
再生利用量	419,759 (75.7%)	414,345 (75.8%)	-5,414	-1.3%
減量化量	108,486 (19.6%)	107,024 (19.6%)	-1,462	-1.3%
最終処分量	26,344 (4.7%)	25,373 (4.6%)	-971	-3.7%
その他量	73 (0.0%)	85 (0.0%)	13	17.3%

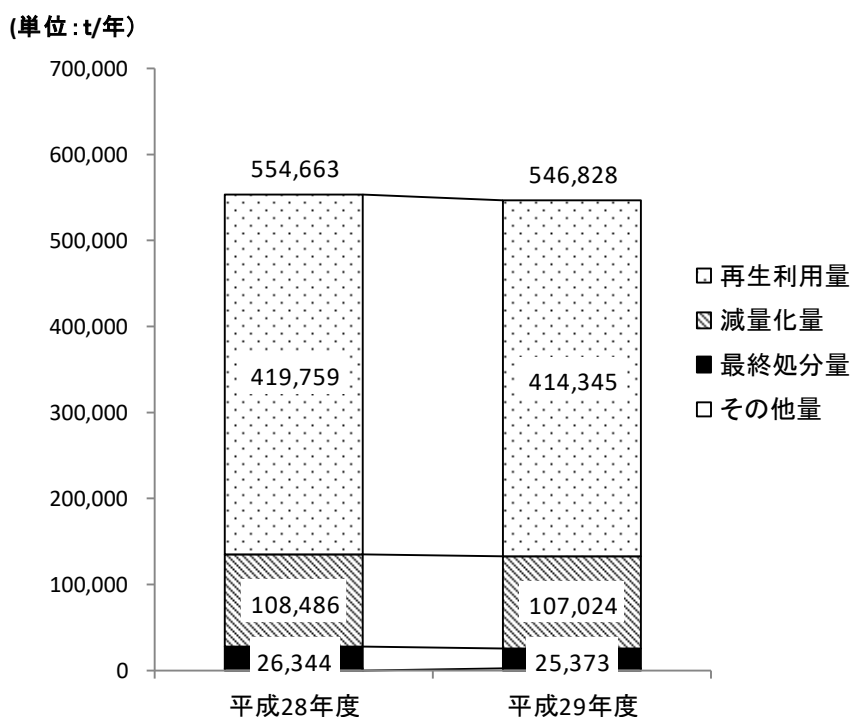


図 3-1-19 処理・処分状況の比較



## 第2節 排出及び処理・処分状況の将来予測（第1次産業を除く）

### 1. 将来予測の方法

産業廃棄物量の将来予測に当たっては、今後とも「大きな技術革新及び法律上の産業廃棄物の分類に変更がなく、現時点における産業廃棄物の排出状況等と業種ごとの活動量指標との関係は変わらない」とものと仮定して、調査した業種別の母集団（調査対象全体）における将来の活動量指標を用いたC式によって予測することを原則とした。

将来の活動量指標（O''）の予測は、鳥取県経済成長戦略（平成25年4月）に基づき、潜在成長率として各業種とも0.7%/年での成長とし、戦略的推進分野の業種については更に+0.3%/年の成長を見越して将来予測を行った。

戦略的推進分野については表3-2-1に、各業種の指標値は表3-2-2に示すとおりである。

	<p>W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物量                  O'' : 将来年度の母集団の活動量指標                  O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標</p>
C式	$W'' = \frac{O''}{O'} \times W'$ : 将来年度の予測産業廃棄物量

表3-2-1 戦略的推進分野

戦略分野	内容	対象業種
環境・エネルギー (エコカー・太陽光・リサイクル)	環境・エネルギー(エコカー製造)	輸送機器
	環境・エネルギー(太陽光発電関連産業)	電気機器
	リサイクルビジネス	廃棄物処理業(注.対象外)
バイオ・食品関連産業	食品	食料品
	製薬	化学
次世代デバイス (電機・電子関連産業)	電気・電子	電気機器、電子部品
健康・福祉サービス	美容・健康関連食品(製造業)	その他
	人材派遣	サービス業
まちなかビジネス	小売業	卸売、小売業
観光ビジネス	飲食業	飲食業
コミュニティビジネス	サービス業	サービス業
次世代サービス	データセンター	サービス業
	コンテンツ産業	情報通信業

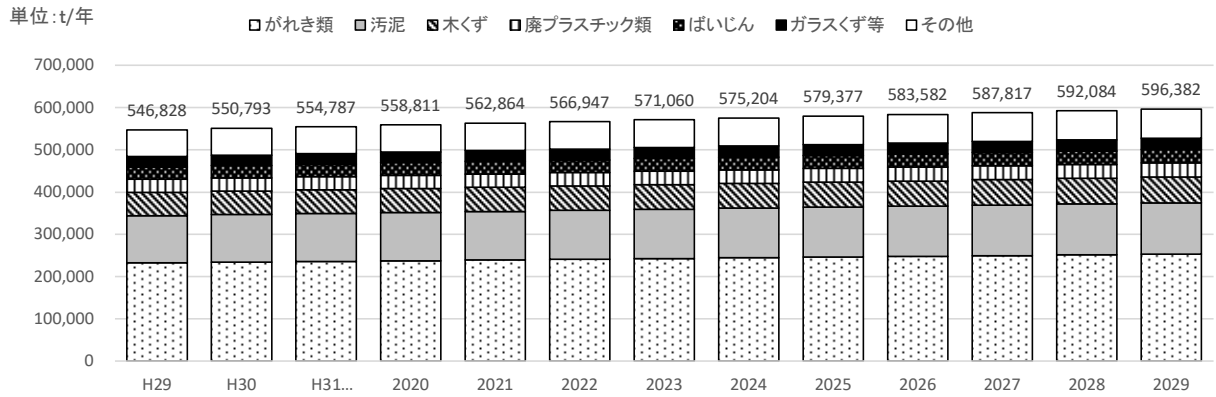
表 3 - 2 - 2 活動量指標値の出典

業種	活動量指標値	指標値の出典
鉱業	従業者数	経済センサス基礎調査
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査報告
電気・水道業		
電気・ガス	電力消費量	エネルギー消費統計
上水道業	給水人口	鳥取県の水道の現況
下水道業	下水道処理人口	一般廃棄物処理実態調査
情報通信業	従業者数	経済センサス基礎調査
運輸業	従業者数	経済センサス基礎調査
卸・小売業	従業者数	経済センサス基礎調査
金融・保険業	従業者数	経済センサス基礎調査
物品賃貸業	従業者数	経済センサス基礎調査
学術研究・専門業	従業者数	経済センサス基礎調査
宿泊業・飲食業	従業者数	経済センサス基礎調査
生活関連業	従業者数	経済センサス基礎調査
教育・学習業	従業者数	経済センサス基礎調査
医療・福祉		
病院	病床数	医療施設調査病院報告
病院以外	従業者数	経済センサス基礎調査
複合サービス業	従業者数	経済センサス基礎調査
サービス業	従業者数	経済センサス基礎調査
公務	従業者数	経済センサス基礎調査

## 2. 排出量の将来予測

種類別、業種別の将来予測結果は、図3-2-1、2に示すとおりである。

各業種とも年1%近い成長率で推移するため、県全体としても増加傾向で推移し、2029年度の排出量は、平成29年度（547千トン）よりも約50千トン増加の596千トンになると予測される。



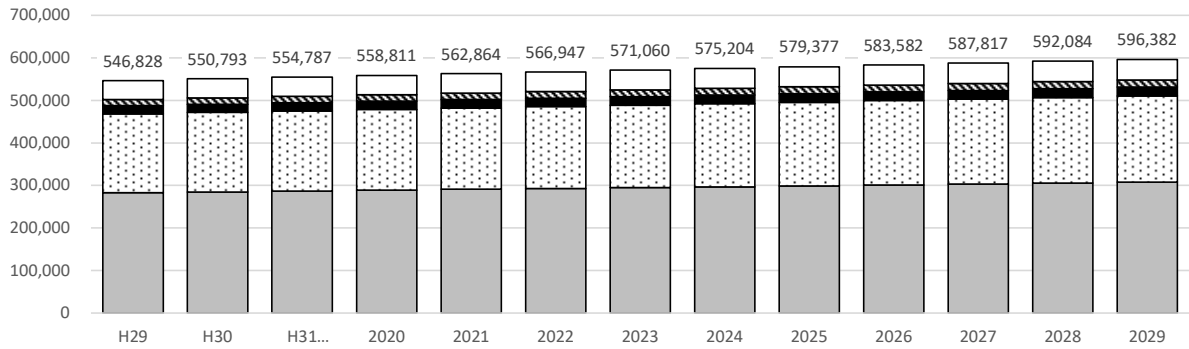
(単位:t/年)

業種	年度	H29	H30	H31 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
合計		546,828	550,793	554,787	558,811	562,864	566,947	571,060	575,204	579,377	583,582	587,817	592,084	596,382
がれき類		232,829	234,469	236,120	237,783	239,457	241,144	242,842	244,552	246,275	248,009	249,756	251,515	253,286
汚泥		111,494	112,296	113,104	113,918	114,737	115,562	116,394	117,231	118,075	118,924	119,780	120,642	121,511
木くず		55,655	56,063	56,473	56,887	57,304	57,724	58,147	58,573	59,003	59,435	59,871	60,310	60,752
廃プラスチック類		30,358	30,611	30,867	31,124	31,384	31,646	31,910	32,177	32,445	32,716	32,990	33,266	33,544
ばいじん		29,017	29,221	29,425	29,631	29,838	30,047	30,258	30,470	30,683	30,898	31,114	31,332	31,551
ガラスくず等		24,676	24,853	25,030	25,208	25,388	25,570	25,752	25,936	26,121	26,307	26,495	26,684	26,875
その他		62,797	63,281	63,768	64,260	64,755	65,255	65,758	66,265	66,776	67,292	67,811	68,335	68,862
その他産業廃棄物		20,593	20,748	20,904	21,062	21,220	21,380	21,541	21,704	21,867	22,032	22,198	22,365	22,534
金属くず		12,629	12,731	12,835	12,939	13,045	13,151	13,258	13,366	13,475	13,585	13,696	13,807	13,920
鉱さい		8,899	8,961	9,024	9,087	9,151	9,215	9,280	9,344	9,410	9,476	9,542	9,609	9,676
燃えがら		7,674	7,728	7,783	7,838	7,893	7,949	8,005	8,061	8,118	8,175	8,233	8,291	8,349
廃油		5,399	5,444	5,489	5,535	5,581	5,628	5,674	5,722	5,769	5,818	5,866	5,915	5,964
動植物性残さ		3,013	3,043	3,073	3,103	3,134	3,164	3,195	3,227	3,259	3,291	3,323	3,355	3,388
廃アルカリ		2,022	2,037	2,053	2,068	2,084	2,100	2,116	2,132	2,149	2,165	2,181	2,198	2,215
紙くず		887	893	899	905	912	918	925	931	937	944	951	957	964
廃酸		868	874	880	886	893	899	906	912	919	925	932	938	945
動物系固形不要物		565	571	577	582	588	594	600	606	612	618	624	631	637
繊維くず		213	214	216	217	219	220	222	223	225	226	228	230	231
ゴムくず		35	35	35	36	36	36	36	37	37	37	37	38	38

図3-2-1 種類別排出量の将来予測の結果

単位:t/年

■建設業 □製造業 ■電気・水道業 ■卸・小売業 □その他



(単位:t/年)

業種	年度	H29	H30	H31 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
合計		546,828	550,793	554,787	558,811	562,864	566,947	571,060	575,204	579,377	583,582	587,817	592,084	596,382
建設業		282,877	284,857	286,851	288,859	290,881	292,917	294,967	297,032	299,111	301,205	303,313	305,437	307,575
製造業		185,371	186,743	188,125	189,518	190,921	192,334	193,759	195,194	196,640	198,097	199,565	201,044	202,534
電気・水道業		19,328	19,463	19,600	19,737	19,875	20,014	20,154	20,295	20,437	20,580	20,724	20,869	21,016
卸・小売業		14,814	14,963	15,112	15,263	15,416	15,570	15,726	15,883	16,042	16,202	16,364	16,528	16,693
その他		44,438	44,768	45,100	45,435	45,772	46,112	46,454	46,800	47,147	47,498	47,851	48,206	48,565
運輸業		16,309	16,424	16,539	16,654	16,771	16,888	17,006	17,126	17,245	17,366	17,488	17,610	17,733
医療・福祉		8,226	8,283	8,341	8,400	8,458	8,518	8,577	8,637	8,698	8,759	8,820	8,882	8,944
サービス業		2,589	2,615	2,641	2,668	2,694	2,721	2,749	2,776	2,804	2,832	2,860	2,889	2,918
情報通信業		2,748	2,776	2,803	2,832	2,860	2,888	2,917	2,946	2,976	3,006	3,036	3,066	3,097
生活関連業		2,570	2,588	2,607	2,625	2,643	2,662	2,680	2,699	2,718	2,737	2,756	2,775	2,795
公務		1,265	1,274	1,282	1,291	1,300	1,310	1,319	1,328	1,337	1,347	1,356	1,366	1,375
宿泊業・飲食業		907	916	926	935	944	954	963	973	983	992	1,002	1,012	1,022
教育・学習業		1,086	1,094	1,101	1,109	1,117	1,124	1,132	1,140	1,148	1,156	1,164	1,173	1,181
学術研究・専門業		762	768	773	778	784	789	795	801	806	812	817	823	829
物品賃貸業		501	505	508	512	515	519	523	526	530	534	537	541	545
複合サービス業		289	291	293	295	298	300	302	304	306	308	310	312	315
金融、保険業		127	128	129	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138
鉱業		7,057	7,107	7,156	7,206	7,257	7,308	7,359	7,410	7,462	7,514	7,567	7,620	7,673

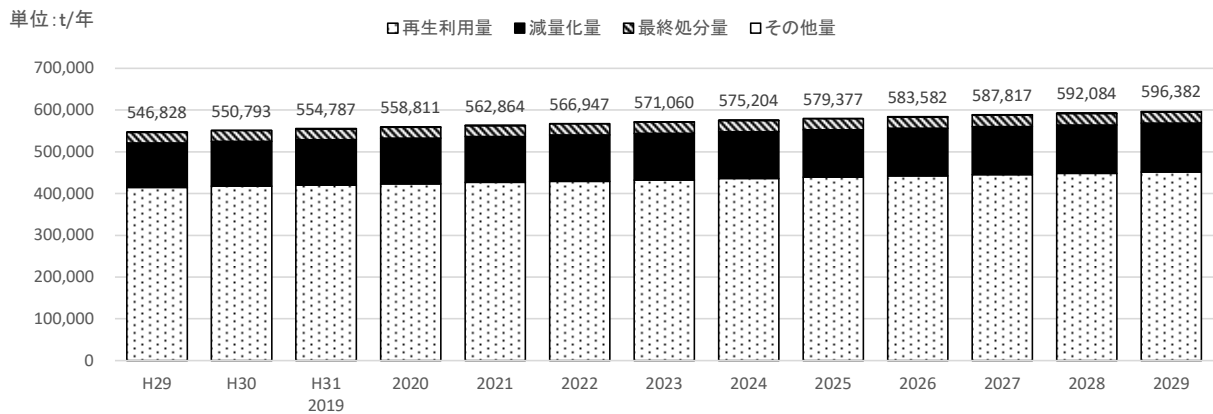
図3-2-2 業種別排出量の将来予測の結果

### 3. 処理・処分状況の将来予測

将来における処理・処分状況については、産業廃棄物に対する中間処理、再生利用、最終処分等の処理体系が平成29年度実績のまま今後も変わらないものと仮定して推計した。

この推計結果は、図3-2-3に示すとおりである。

2029年度の処理・処分状況は、排出量の増加に伴い各処理量とも増加し、再生利用量が452千トン、中間処理による減量化量は117千トン、最終処分量は28千トンになると予測される。



業種	(単位:t/年)												
年度	H29	H30	H31 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
排出量	546,828	550,793	554,787	558,811	562,864	566,947	571,060	575,204	579,377	583,582	587,817	592,084	596,382
再生利用量	414,345	417,345	420,366	423,410	426,476	429,564	432,675	435,809	438,966	442,146	445,349	448,576	451,827
減量化量	107,024	107,801	108,584	109,372	110,166	110,966	111,772	112,584	113,402	114,226	115,056	115,892	116,734
最終処分量	25,373	25,561	25,751	25,942	26,135	26,329	26,524	26,721	26,919	27,119	27,321	27,524	27,728
その他量	85	86	87	87	88	88	89	90	90	91	91	92	93

図3-2-3 処理・処分状況の将来予測の結果

## 第4章 その他の調査結果

### 第1節 産業廃棄物の移動状況（第1次産業を除く）

#### 1. 産業廃棄物の搬出状況

産業廃棄物の排出量 547 千トンのうち、処理・処分を目的として事業場から搬出された産業廃棄物量(以下、搬出量という。)は、427 千トンとなっている。この産業廃棄物の移動状況については、表4-1-1、図4-1-1に示すとおりである。

搬出量 427 千トンのうち、県内で処理・処分された量（自地域と県内他地域への搬出量）は 367 千トン(搬出量の 86.0%)、県外で処理・処分された量は 60 千トン(同 14.0%)となっている。

表4-1-1 産業廃棄物の移動状況（搬出量）

単位:t/年

地域名		発生地域	合計	東部地域	中部地域	西部地域
合計	搬出量		426,913 <100.0%>	126,377 <100.0%>	80,554 <100.0%>	219,982 <100.0%>
	自己最終処分量		1,054	29	1,024	0
	委託中間処理量		420,158	123,483	78,577	218,098
	委託直接最終処分量		5,616	2,862	870	1,883
	その他量		85	3	82	0
県内	搬出量	自地域	341,944 <80.1%>	94,321 <74.6%>	63,944 <79.4%>	183,679 <83.5%>
	自己最終処分量		1,054	29	1,024	0
	委託中間処理量		338,980	94,285	62,009	182,686
	委託直接最終処分量		1,825	4	828	993
	その他量		85	3	82	0
県外	搬出量	他地域	25,370 <5.9%>	11,687 <9.2%>	10,402 <12.9%>	3,282 <1.5%>
	自己最終処分量		0	0	0	0
	委託中間処理量		25,309	11,687	10,402	3,221
	委託直接最終処分量		61	0	0	61
	その他量		0	0	0	0
県外	搬出量	県外	59,599 <14.0%>	20,370 <16.1%>	6,209 <7.7%>	33,020 <15.0%>
	自己最終処分量		0	0	0	0
	委託中間処理量		55,870	17,511	6,167	32,192
	委託直接最終処分量		3,729	2,859	42	829
	その他量		0	0	0	0

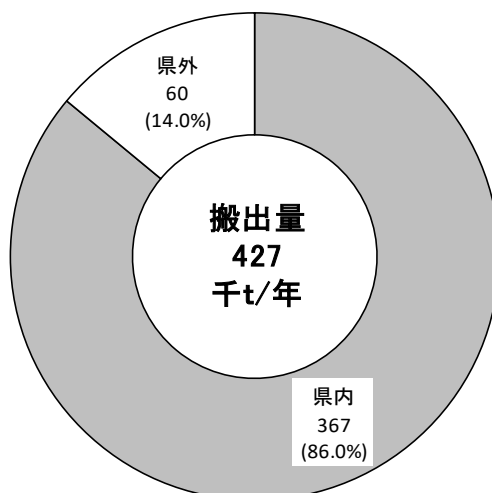


図4-1-1 産業廃棄物の移動状況（搬出量）

## 2. 最終処分量の県外移動状況

最終処分量の県外移動状況は、表4-1-2、図4-1-2に示すように、最終処分量25千トンのうち、県内で最終処分された量は6千トン（最終処分量の22.1%）、県外で最終処分された量は20千トン（同77.9%）となっている。

表4-1-2 産業廃棄物の移動状況（最終処分量）

単位:t/年

	合計	県内	県外
<b>最終処分量</b>	25,373 (100.0%)	5,615 (22.1%)	19,758 (77.9%)
自己最終処分量	1,054 (100.0%)	1,054 (100.0%)	0 (0.0%)
委託直接最終処分量	5,616 (100.0%)	1,887 (33.6%)	3,729 (66.4%)
委託中間処理後最終処分量	18,703 (100.0%)	2,675 (14.3%)	16,029 (85.7%)

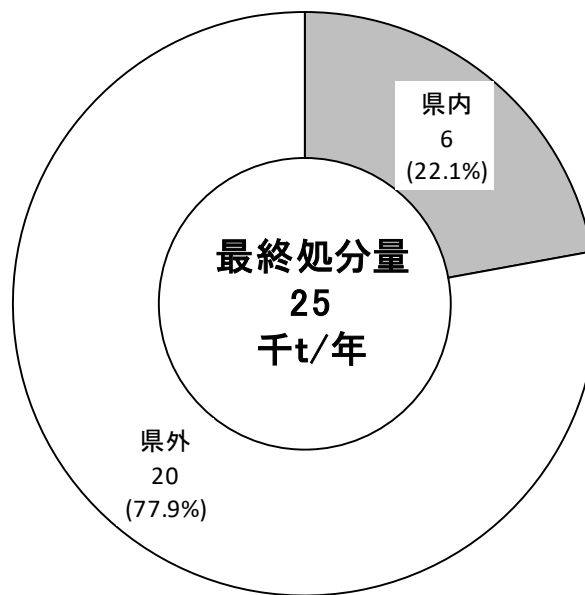


図4-1-2 産業廃棄物の移動状況（最終処分量）

## 第2節 特別管理産業廃棄物

前節までは、特別管理産業廃棄物を含む産業廃棄物全体の状況を見てきたが、ここでは、特別管理産業廃棄物について、その発生及び処理・処分状況をまとめる。

### 1. 種類別発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の種類別発生・排出状況は、図4-2-1～3に示すとおりである。

発生量・排出量(5,288トン)を種類別にみると、感染性廃棄物が4,449トン(発生量・排出量の84.1%)で最も多く、次いで、廃アルカリが364トン(同6.9%)、廃石綿等を除く特定有害廃棄物が277トン(同5.2%)、廃油が100トン(同1.9%)等となっている。

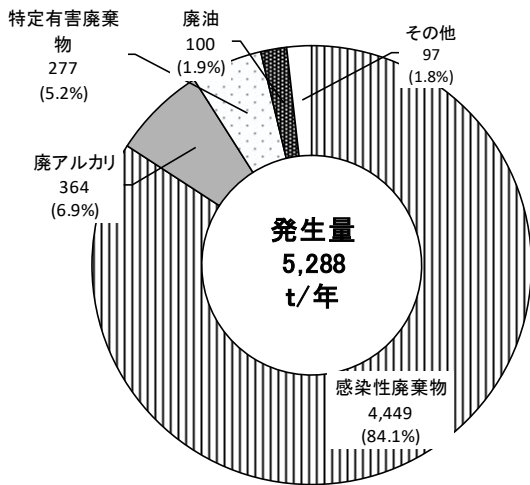


図4-2-1 種類別の発生量  
＜特別管理産業廃棄物＞

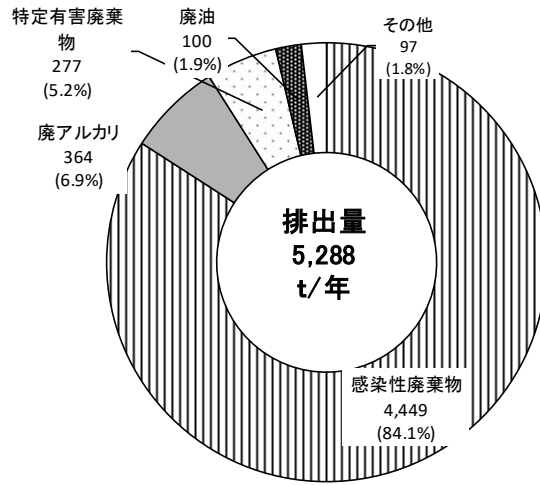
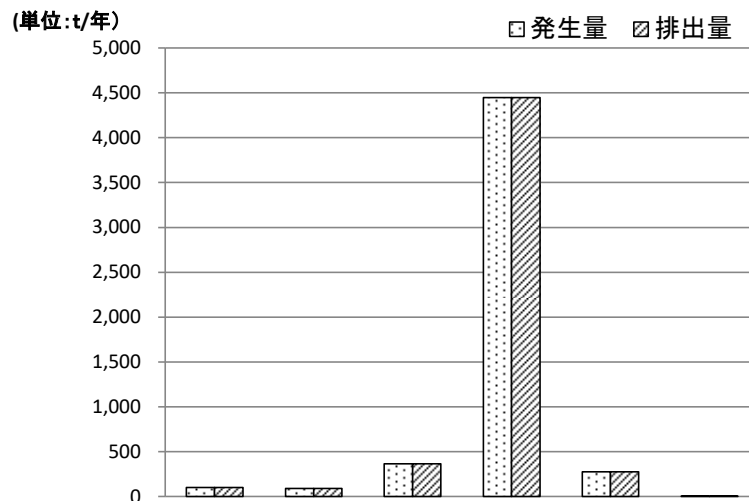


図4-2-2 種類別の排出量  
＜特別管理産業廃棄物＞



種類:変換 (t/年)	合計	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	特定有害廃棄物	廃石綿等
<b>発生量</b>	5,288	100	90	364	4,449	277	7
	(100%)	(2%)	(2%)	(7%)	(84%)	(5%)	(0%)
<b>排出量</b>	5,288	100	90	364	4,449	277	7
	(100%)	(2%)	(2%)	(7%)	(84%)	(5%)	(0%)

図4-2-3 種類別の特別管理産業廃棄物の発生量、排出量



## 2. 業種別発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の業種別発生・排出状況は、図4-2-4～6に示すとおりである。

発生量・排出量(5,288トン)を業種別にみると、医療・福祉が4,339トン(発生量・排出量の82.1%)で最も多く、次いで、製造業が580トン(同11.0%)等となっている。

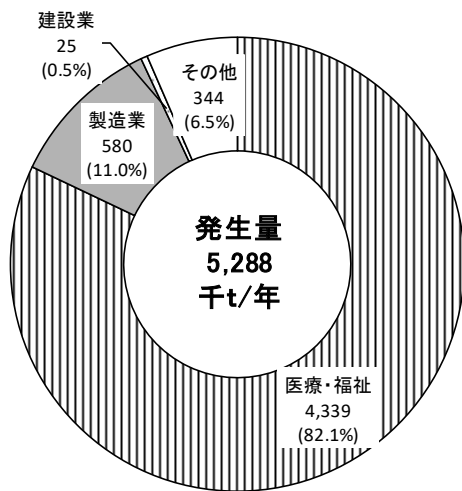


図4-2-4 業種別の発生量  
＜特別管理産業廃棄物＞

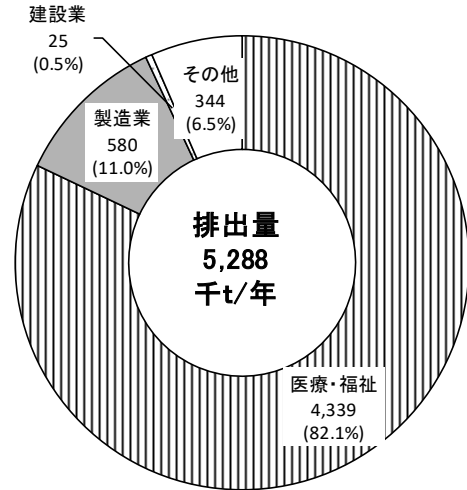
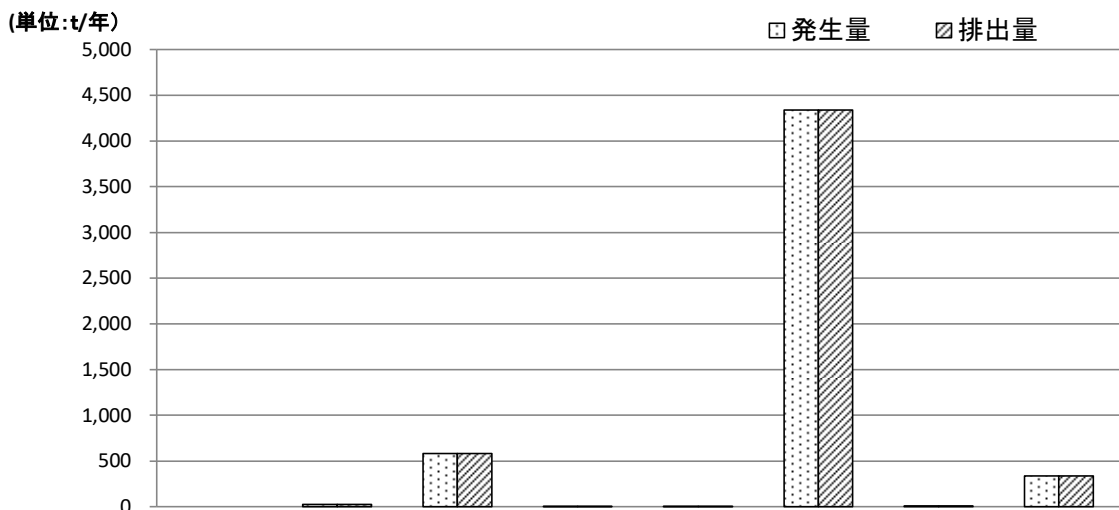


図4-2-5 業種別の排出量  
＜特別管理産業廃棄物＞



業種 (t/年)	合計	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	卸・小売業	医療・福祉	サービス業	その他の業種
発生量	5,288	0	25	580	1	2	4,339	4	336
	(100%)	(0%)	(0%)	(11%)	(0%)	(0%)	(82%)	(0%)	(6%)
排出量	5,288	0	25	580	1	2	4,339	4	336
	(100%)	(0%)	(0%)	(11%)	(0%)	(0%)	(82%)	(0%)	(6%)

図4-2-6 業種別の特別管理産業廃棄物の発生量、排出量

### 3. 処理・処分状況

特別管理産業廃棄物の発生・排出から処理・処分状況の流れは、図4-2-7に示すとおりである。なお、特別管理産業廃棄物のうち、感染性廃棄物についての処理・処分状況は、図4-2-8に示すとおりである。

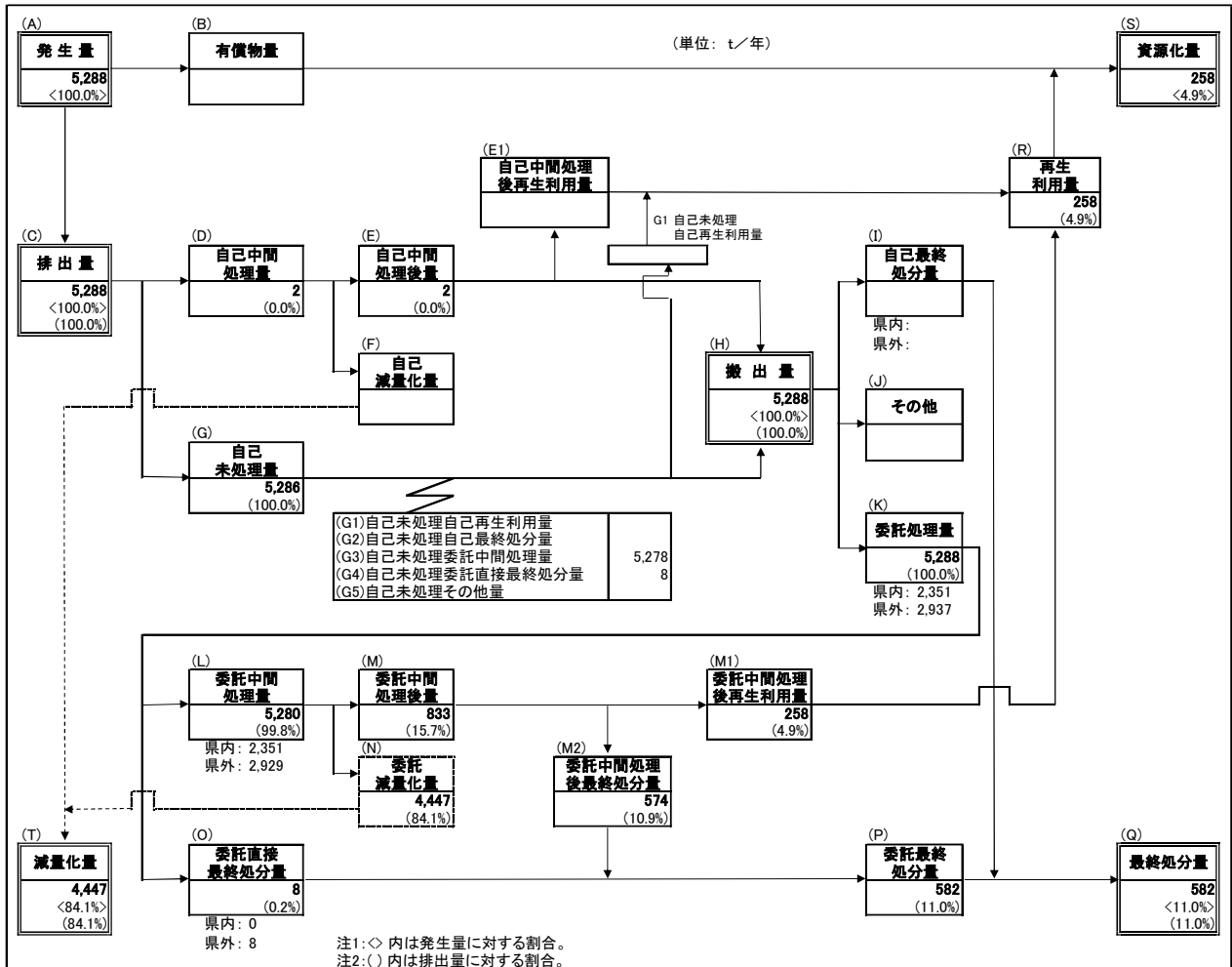


図4-2-7 特別管理産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分の状況

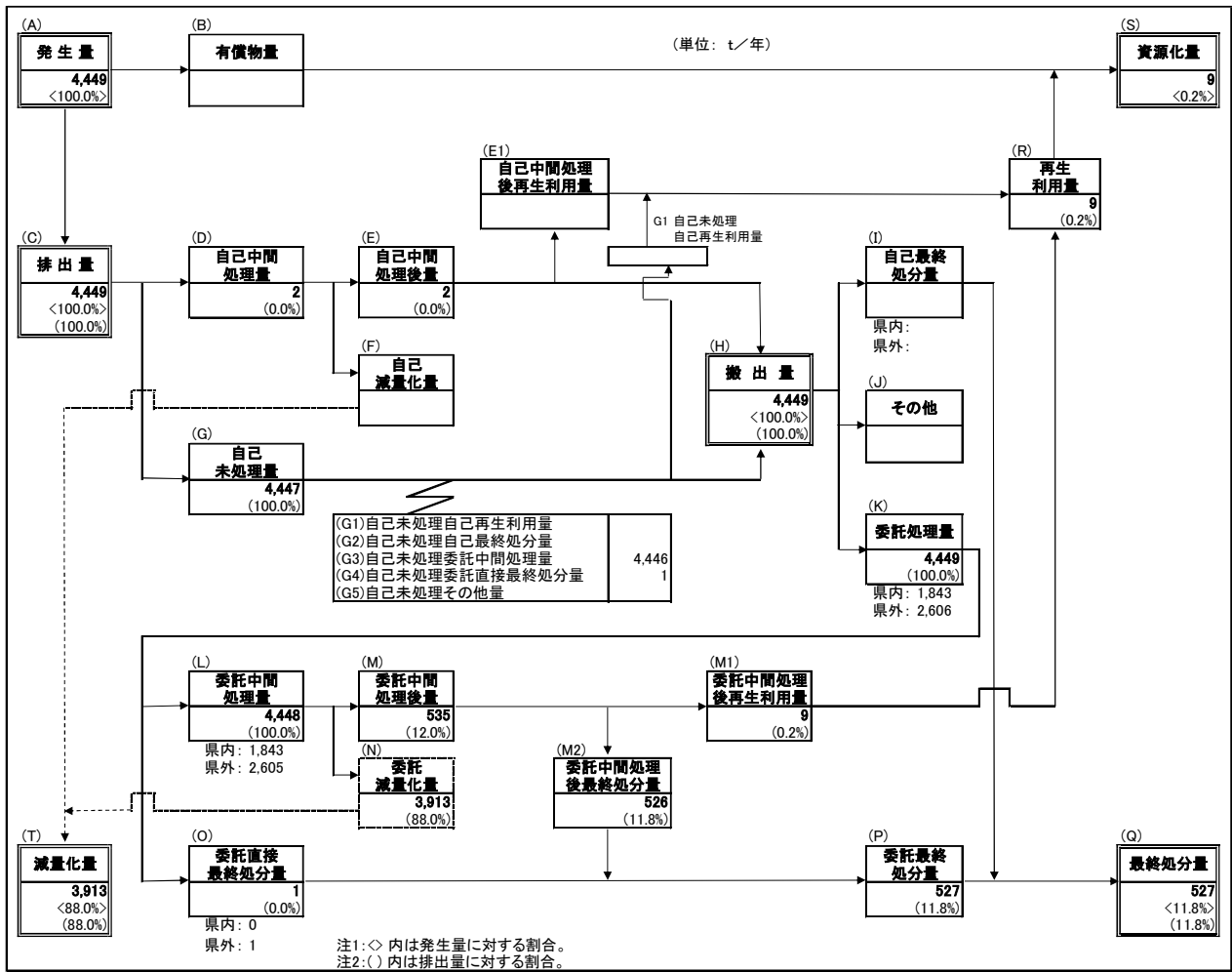


図 4 - 2 - 8 感染性廃棄物の発生・排出及び処理・処分の状況

